



|                  |                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | 劉基「郁離子」の研究                                                                        |
| Author(s)        | 松川, 健二                                                                            |
| Citation         | 北海道大學文學部紀要, 20(1), 131-224                                                        |
| Issue Date       | 1972-03-10                                                                        |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/33367">https://hdl.handle.net/2115/33367</a> |
| Type             | departmental bulletin paper                                                       |
| File Information | 20(1)_PR131-224.pdf                                                               |



劉基「郁離子」の研究

松  
川  
健  
二

# 劉基「郁離子」の研究

松 川 健 二

## 序

- 一 劉基の生涯
- 二 劉基の著作と「郁離子」の刊本
- 三 「郁離子」の体裁
- 四 「郁離子」の所謂未詳資料について
- 五 「郁離子」史話創作の可能性とその文学的価値
- 六 「郁離子」の思想的特徴

## 結 語

## 序

元・明の際を代表する思想家・文人の一人として、劉基が、その政治思想乃至詩文とともに語られることは、従来多かったと思う。しかし後掲の二、三篇を除いては、すべて断片的、副次的になされたものであり、就中、その代表作と思われる「郁離子」に関しては、さしたる専論がみられない。私は、元末・明初の文化諸現象に興味を持つ者

## 劉基「郁離子」の研究

として、ここに「郁離子」を取上げる。

劉基（三二〇—三七五）は、元朝の下僚として、元末群雄の一人方国珍を抑えねばならぬ立場にあったが、朝政の腐敗如何ともしがたく、四十七歳、山中に隠れてこの「郁離子」を著した。劉基・宋濂らの佐命の功があつて明朝が成立したのは、十年ほど経てからのことである。明に仕えてのちの劉基は、その詩も悲窮歎老（錢謙益の語）、元季の氣概はすでに失われている。文人として、また思想家としても、その充実期はむしろ元末に求めなければならぬのである。「郁離子」は、かくて劉基の代表作と言うべく、洪武十九年（三二六）に書かれた門人徐一夔の序文に「郁離者何、離爲火、文明之象、用之其文郁郁然、爲盛世文明之治、故曰郁離子。」と命名の由来を説くように、経世のための寓言短篇集である。

明らかに後人の仮託と見られる幾種かを除いても、劉基の著作は多い。その幾多の著作中、「郁離子」は、全集が編まれた後も単行され和刻もされているが、条数がまちまちであり、まずテキストを一定にする必要がある。

ついで神谷正男博士の指摘せられた「未詳資料」の問題がある。五十余条の歴史人物に関する短篇を私なりに検討してゆくなかで気づいたことは、創作されたものとして捉えるいま一つの、高海夫氏の立場も認められてよくはないか、ということである。この立場もあり得ることを確めるためには、作品として制作された可能性乃至必然性が明らかにされなければならない。ことのなりゆきとして、他の文学者達、ひいては文学史上の諸現象と突合せてみる必要が生じた。本論に述べるささやかな提言は、窮余の一策と理解して頂きたい。ともあれ私は、「郁離子」のもつ虚構性のゆえに、その文学的価値を認めるものである。

「郁離子」全篇に見られる思想的特徴は、儒家的なものが多いのは勿論であるが、道家的発言もあり、重農的傾向も

あり、捉えにくい。ただ、底知れぬ人間の叡智と、張りつめた合理精神が、ここかしこに溢れていることを指摘しておく。

文学なり思想なりが社会の産物であるとするとき、元末の厳しい乱世を生き抜いた劉基の思索と制作は、そのこよなき例証であろう。

以上、本論の組立てを述べて、この研究の序とする。

## 一 劉基の生涯

劉基の祖先は、宋代に遡って明らかにし得る。劉延慶は、宋朝に仕えて宣撫都統少保となった。その子劉光世は、方臘を平げた功で兵馬総管となり、高宗南渡に際し部兵を率いて従い、ついに太師に進み楊国公に封ぜられた人物である。（誠意伯文集碑銘）

曾祖父の劉濠も名ある人物であった。宋に仕えて翰林掌書を勤め、宋の滅亡に際し邑人林融なるものの組織した義勇軍を、元の追求から守ってやるため、元使を家に泊め酒を振舞っておいて己が家を焚き、元使の所持する一党のリストを毀った。（明史、劉基傳）「碑銘」には、「祖孫同心、破家以活萬命。篤生文成、爲一代元勳。子孫千百、世食其報、豈倖然哉。」と見え、その血筋を誉めている。

右の文成とは基の諡、字は伯温、八代前から青田（浙江省）に居住。元<sup>（一）</sup>の至大四年（二三二）に生れているから、宋濂より一つ年下に当る。十四歳で府学に入った。以下「誠意伯劉公行狀」を引く。

年十四、入郡庠、從師受春秋經、人未嘗見其執經讀誦、而默識無遺。習舉業、爲文有奇氣、決疑義皆出人意表。凡

## 劉基「郁離子」の研究

天文兵法諸書、過目洞識其要。講理性於復初鄭先生、開濂洛心法、卽得其旨歸。

この記述から、劉基の学問的傾向の大概を知ることができる。春秋を学んだとあり、その影響は大きかった。天文・兵法の諸書に目を通したというが、その預言者的傾向と、軍略家の萌芽は、早くからあったと言える。しかし最後の宋学的習気はどうか。後述のごとき宇宙論に就ての見解が多少見られる程度で、これに深く馴染んだ形跡はない。ともあれ、師鄭復初が基の父に対し「君祖德厚、此子必大君之門矣。」と言ったというように（列傳）、大器たる素質は早くから備っていたようである。<sup>(2)</sup>

進士及第は二十三歳のとき。「處州府志」卷十選舉志進士の項に、「至順癸酉科、劉基」と見える。まもなく江西高安の縣丞を授けられた。「行狀」によれば、この頃、文名高かった揭傒斯（曼碩）が基を見て、「此魏徵之流、而英特過之、將來濟時器也。」と人に語ったという。それはさておき、基自身は県丞として廉直の評判をとった仕事ぶりを示したが、土豪達の反撥を買い、職官掾史にされた。しかし幕官と合わず、間もなく辭職してしまった。<sup>(3)</sup>

かくて、「行狀」には、「隱居力學、至是而道益明。」とあり、「傳」には、「博通經史、於書無不窺、尤精象緯之學。」と見える。この頃をもって修学の完成期とし得よう。<sup>(4)</sup>

劉基の三十代については、彼自身の「送錢士能之建昌知州序」と題する次の文が、よく説明している。

往時予與錢君士能、同日辟掾江西行省、故其交爲最厚。歲餘、士能與幕官論事不合、拂衣去。未幾余亦以朽鈍辭歸、不得見者九年矣。乃今年十月遇于杭、予以從仕郎爲儒學副提舉、又以疾謝事、而士能以奉議大夫爲建昌知州、……夫士能與予、同以職官充簿書役、又同以事辭、其出處甚類、而九年之間、相去越五等、何懸絕邪。

制作時の年齢は四十歳に近い頃と推定されるが、この文から、基が職官掾史を罷めて後、儒学副提舉になったことが

あることと、官僚として不遇であつたことが知られる。右のことを「行狀」は、「後爲江浙儒學副提舉、爲行省考試官。頃之、建言監察御史失職事、爲臺憲所沮、遂移文決去。」と記し、廉直の故に退けられたとする。恐らく當つていよう。

「行狀」はさらにつづけて次の興味ある挿話を記載する。もっとも、この挿話は怪しむべきものであり、先人の考証に私としても異論はないが、劉基が後世預言者的能力の持主に仕立てあげられた典型として掲げるのである。

嘗遊西湖、有異雲起西北、光映湖水中。時魯道原宇文公諒諸同遊者、皆以爲慶雲、將分韻賦詩。公獨縱飲不顧、乃大言曰、此天子氣也、應在金陵、十年後、有王者起其下、我當輔之。時杭城猶全盛、諸老大駭以爲狂、且曰、欲累我族滅乎、悉去之。公獨呼門人沈與京、置亭上、放歌極醉而罷。

この挿話は、さすがに「明史」劉基傳には採られていないものの、「碑銘」・「明史稿」・「明紀史闕」・「處州府志」などに採られており、かなり信ぜられていたものようである。杭州が元の支配を離れたのは至正十六年（劉基四十六歳）のことであるから、この話は、劉基四十代前半のことに設定したものと思われる。しかし、その頃の劉基の心境は、後世好事家の臆測に反し、沈鬱の極みとしなければならぬ。少くとも、當時制作の詩を見れば、そのことは首肯さるべきである。朱元璋に仕える（至正二十年、基五十歳）に至る経緯はしばらく措き、以下詩に拠つて当時の劉基の心情を探ることとする。

辛卯（至正十一年）仲冬雨中作

歲云暮矣風蕭蕭 木葉脫落惟空條

雲濃雨細白日短 慘慘不辨昏與朝

劉基「郁離子」の研究

雨中行人足斛觥 去與公家製戎服

中原豺虎正橫戈 天寒風急奈爾何

微発されて、見通しも立たぬお上の戦のために軍服を縫わねばならぬ人人を思うのである。中原の豺虎は紅巾を指す。

壬辰歲（至正十二年）八月自台州之永嘉度蒼嶺

昨暮辭赤城 今朝度蒼嶺

山峻路屈盤 峽束迷晷景

谿谿出風門 坎窞入天井

冥行九地底 高關羣木頂

瀑泉流其中 漱若洩溟滓

哀猿嘯無外 去鳥飛更永

僕夫怨跋涉 瘦馬悲項領

盜賊追天誅 平人遘災眚

佇立盼嶽岑 心亂難爲整

盜賊が天誅をのがれているのに、平人が災いにあうようなこの世を、何とか正常に戻さねばならぬ。

癸巳（至正十三年）正月在杭州作

徘徊西湖上 愴恨有所思



所思不可見 涕淚下沾衣

死生一瞬息 逝者安可追

狼暉信君子 李陵非男兒

抱懷を實現するすべを求めつつけて、思索に極ったいま、活路を、自らの時間を絶つことに見出そうというのである。狼暉は春秋晋の人。犬死は避けて義のために死んでこそ真の勇者であるといい、秦との彭衙の戦いに率先討死して晋軍を勝利に導いた。

右に至正十一年、四十一歳より三年間に作られた三首を掲げて心境を覗ってみたのであるが、当時の情勢は右の詩にある紅巾などの外、すでに方国珍が浙東台州に起兵しており（至正八年）、これは劉基にとって敵対すべきより身近な勢力であった。方国珍との関係については、「行狀」・「碑銘」は詳細にすぎるので、「明史紀事本末」（卷五、方國珍降）の纏めるところに従おう。

至正十三年十月、時青田劉基爲浙東行省都事、建議謂方氏首亂宜捕而斬之。執政多受國珍金者、輒罪基擅作威福、羈管於紹興、竟受國珍降。國珍雖受元官、實擁兵自固、不受元調發、元亦以四方多故、羈繫之、不問。國珍尋叛、據溫台慶元等路。

紹興に羈管された劉基について、「行狀」は、「公在紹興、放浪山水、以詩文自娛、時與好事者遊雲門諸山皆有記。」と著すが、これはあくまで表面のことであって、心中悲傷のさまは想像に難くない。この頃の作と思われる「感歎」と題する詩を掲げよう。

聞說蘇州破 倉皇問故人

劉基「郁離子」の研究

死生俱可悼 吾道一何屯

北去應無路 南藩自此貧

淒涼轉蓬客 淚盡浙江濱

註6にある如く、平江（蘇州）が破られたのは至正十六年二月のことである。丁度この頃、劉基は古詩、「丙申（至正十六年）二月別紹興諸公」を作って紹興を離れているが、これは省の発した檄に応じて、故郷括蒼の地を守備するためであった。「行狀」は、この時期の劉基の軍事行動を次のように記している。

行省復以都事起公、招安山寇吳成七等、使自募義兵。賊拒命不服者、輒擒誅之、略定其地。

さらに行動は続く。

復以爲行樞密院經歷、與行院判石末宜孫守處州、安集本郡。後援行省郎中。（行狀）

右の行動が、元朝への奉公として最後のものとなった。ことの経過をいささか述べよう。

元將石末宜孫は、「性警敏嗜學問、於書務博覽而長詩歌」（石末宜孫傳）と伝えられる人物であり、劉基は大きな期待のもと、ただならぬ意気込みで任務の遂行に励んだようである。劉基は石末宜孫とのかかわりを次のように述べる。

予至正十六年以承省檄、與元帥石末公謀括蒼。因爲詩相往來、凡有所感、輒形諸篇。雖不得達諸大廷、以託君子之心、而亦豈敢以疏遠自外、而忘君臣之情義也哉。（唱和集序）

かくて、劉基の一千に前後する全制作中、一割に近い数の唱和の詩が作られた。そのうちの一つ。

次韻和石末公春晴詩

幽禽嘖嘖語朝陽 細絲駸駸入女桑

天上深官調玉燭 人間和氣應勾芒

赤眉青犢終何在 白馬黃巾莫漫狂

將帥如林須發蹤 太平功業望蕭張

のち、朱元璋に、「吾が子房」と尊重された劉基であることを思えば、皮肉と言わねばならぬのであるが、かくてこれら辛苦の日日にも元朝への期待は持続されたかに見えた。

丙申歲十月還鄉作七首（の一）

五載辭家未卜歸 歸來如客鬢成絲

親知過眼還成夢 事勢傷心不可思

且喜松楸仍舊日 莫嗟閭井異前時

修文偃武君主意 鑄甲鎖戈會有期

思うに石末宜孫との出合いがなければ、劉基の元朝への断念の時期は早かったに違いない。体制そのものへの批判、就中、華夷の別の觀念は劉基において稀薄であった。執政者に人を得ぬことが混乱の原因であると常に考えていたようである。従つて宜孫の如き人物への期待は大きく、それが元朝への期待となつていたのである。

しかしこの期待も、遂に断念せざるを得ぬ日が来た。

經略使李谷鳳巡撫江南諸道、採守臣功績、奏于朝。時執政者皆右方氏、遂置公軍功不錄、乃棄官歸田里。時義從者俱畏方氏殘虐、遂從公居青田山中。乃著郁離子。（行狀）

## 劉基「郁離子」の研究

「元史」石末宜孫傳によれば、至正十七年には劉基が宜孫の幕下にあったと言うから、官を棄てたのはこの年以降ということになる。而して本稿の主題「郁離子」は、この時期に、如上の背景のもとに書かれたものであった。

因みに石末宜孫は、至元十八年十二月、朱元璋に大敗したが、<sup>(9)</sup>明年、死するも亦處州の鬼たるのみといって慶元縣に戻ったところ、乱兵に殺害されたのである。<sup>(10)</sup>（石末宜孫傳）

なお、青田山中の劉基が朱元璋即ち明の太祖に仕えるに至る経緯はともかくとして、明朝の創業に関する劉基の事蹟は本稿とあまり関係がないので以下簡略に触れてみたい。

至正二十年、陳友諒の攻撃に対し、決戦論を唱えて、それが成功する。二十一年、朱元璋に小明王奉戴を思いとどまらせる。二十二年母の喪で帰郷中、元璋の請に応じて適宜な指針を与え、帰京後もすぐれた軍師ぶりを発揮し、天象をみての預言が的中したこともあるという。二十七年、太史令となり、翌、明の洪武元年、大夫を以て太子率更令を兼ね、御史中丞となる。洪武三年、弘文館学士を授けられ、誠意伯に封ぜらる——といったわけであるが、晩年の劉基は、太祖の性格のありようとも関連してか、さほど恵まれてはいなかったようである。これらに関しては、既に著作もなされておることゆゑ割愛する。<sup>(11)</sup>

章の終りに、次の文を掲げて、次章への橋渡しとしよう。

子房之策不見辭章、玄齡之文僅辨符檄。未見樹開國之勲業而兼傳世之文章如公者。公可謂千古之人豪矣。世或疑其仕元、或獨稱其觀象者、是猶訾伊尹之五就、知周公止於才藝而已。（成化六年、楊守陳、重校誠意伯文集序）

## 二 劉基の著作と「郁離子」の刊本

まず四庫提要の「誠意伯文集」二十卷の項によって、劉基の著作の全貌をみよう。

其詩文雜著、凡郁離子四卷、覆瓿集十卷、寫情集二卷、春秋明經二卷、犁眉公集二卷、本各自爲書。

これら単行されていた書物については、いま四部叢刊本「誠意伯文集」巻首に、洪武十三年（三八〇）蕃叔昌撰する「寫情集（長短句集）序」、洪武十九年（三六六）徐一夔撰する「郁離子序」、永樂二年（四〇四）王景撰する「翊運錄序」（翊運錄については後出）、宣德五年（四三〇）羅汝敬撰する「覆瓿集（元季の詩文集）序」、同年李時勉撰する「犁眉公集（明初の詩文集）序」などが載せられ、これら各々の書物の内容がわかる。続いて「四庫提要」には言う。

成化中巡按浙江御史戴賢等、始合一帙、而冠以基孫鷹等所撰翊運錄。蓋以中載詔旨制敕。故列之巻首。然其書究屬鷹編。用以編入卷數、使此集標基之名、而開卷乃他人之書、殊乖體例。今移綴是錄於末簡、以正其譌、餘十九卷則悉仍戴本之原次、以存其舊。

「提要」では成化中（四四五）（四七七）はじめて文集の体裁になったという。これは、成化六年（四七〇）楊守陳によって書かれた「國初誠意伯劉公伯溫、嘗著郁離子五卷、覆瓿集并拾遺二十卷、犁眉公集五卷、寫情集暨春秋明經各四卷、其孫鷹、集御書及狀序諸作曰翊運錄、皆鈔梓行世。然諸集渙而無統、板畫久而浸堙、學者病之。巡湖御史戴君用、與其家薛君謙、楊君琅、謀重鈔、迺錄善本、次第諸集、而冠以翊運錄、俾杭郡守張君僖成之、屬守陳序。云々」（重鈔誠意伯文集序）という記述と照応するものである。<sup>(12)</sup>

「提要」の言うところを更に見よう。

基遭逢興運、參預帷幄、秘計深謀、多所裨贊。世遂謬謂爲前知、凡識緯術數之說、一切附會於基、神怪謬妄、無所不至。方技家遞相熒惑、百無一眞。惟此一集、尙眞出基乎。

## 劉基「郁離子」の研究

この集所載の外は、劉基の作ではないとするのであるが、然らばいかなる書物が基に仮託されているか。まず「四庫提要」自身の挙げるところと、その結論をみよう。

「國初禮賢錄」一卷——蓋し後人雜採して書を成せるもの。

「清類天文分野書」二十四卷——蓋し附會相沿し、基の學識を以てすと雖も盡くは拘墟の見を破する能はざりしもの。

「白猿經風雨占候說」一卷——好事者の天文祥異書中より掇拾して成せるに殆し。

「披肝露膽經」一卷——名を基に嫁せるに殆し。

「演禽圖訣」無卷數——亦近代依託せるところ。

「多能鄙事」十二卷——名を基に託せるに殆し。

以上のような訳で、中には「明史藝文志」に著録されていないものもある。ところで、「提要」に触れられていないものを、重複を避けつつ列挙すれば、さらに次のような書物が加わる。

「天文秘略」一卷、「玉洞金書」一部、「注靈棋經」二卷<sup>13)</sup>、「解皇極經世稽覽圖」十八卷、「三命奇談滴天髓」一卷、

「金彈子」三卷、「一粒粟」一卷、「地理漫興」三卷（以上明史藝文志）「群經類要」<sup>14)</sup>——洪武六年命孔克堅劉基林溫等注釋——（續文獻通考

經籍考）「佐元直指圖解」（欽定續文獻通考經籍考）

恐らくこれらの諸書も、多くは後人の仮託と見るのが妥当であろう。“前知”の分野における基のネームバリューがはかり知られるのである。<sup>15)</sup>

右に「提要」の、「誠意伯文集」の言うところに従って見來ったが、ここで主題の「郁離子」に移ろう。「提要」

「郁離子」の項の全文は次のようである。

明劉基撰。基有國初禮賢錄、已著錄。是書原本十卷、分十八篇、一百九十五條、今止二卷、蓋後人所併也。基初仕元不得志、因棄官入青田山中、著此書。天台徐一夔序曰、郁離者、離爲火、文明之象、言用之其文郁郁然、爲盛世文明之治也。已附載誠意伯集中、此蓋別行之本。

この記述は、正に洪武十九年（二二六）、徐一夔によつて書かれた「郁離子序」中の次の部分の引写しに外ならない。

公遂弃官玄屏居青田山中、發憤著書、此郁離子之所以作也。郁離者何、離爲火、文明之象、用之其文郁郁然、爲盛世文明之治、故曰郁離子。其書總爲十卷、分爲十八章、散爲一百九十五條、多或千言、少或百字。節

「提要」の著者が、「原本十卷節今止二卷、蓋後人所併也」といつているのは、一に徐の記述に依つたものである。

ところでわれわれは、既に見た成化六年楊守陳、ならびに註12に掲げた隆慶六年何鏜の序文を想起しなければならぬ。楊は五卷、何は四卷と記しているのである。十卷——二卷の差はいかにも大きい、四卷本、三卷本は後述のごとく現存しており、この間、合卷されていった推移を知るべきであつて、註15に見られるごとき後人の心配は無用なのである。「分爲十八章」は、現行のものとは一致し、「散爲一百九十五條」も、ほぼ一致すること、また「多或千言、少或百字」があてはまることから、「提要」の推定は正しいと思われる。

さて「提要」の著者が、「此蓋別行之本」と称したものに該当するや否や定かではないが、「郁離子」として単行され、筆者の見得たものは、次の一本である。

〈鄭能校刊本〉 万曆十八年（二五〇）鄭能校刊「郁離子」二卷

同年焦竑撰「郁離子序」のみを巻頭に付す。（内閣文庫所蔵）

## 劉基「郁離子」の研究

右は和刻されている。

〔和刻本〕 享保十七年（一七三二）東厓門人松室式部少輔句読「郁離子」二卷

洪武十九年（三六〇）徐一夔撰「郁離子序」のみを巻頭に付す。なお条目は〔鄭能校刊本〕と異同あり。（内閣文庫所蔵）

右二本の外は文集等所収のものである。

〔四部叢刊本〕 嘉靖三十五年（一五五六）樊獻科刻「太師誠伯劉文成公集」（誠意伯文集）十八卷「行狀」一卷中、卷二、

卷四計三卷

同年李本撰の「重編誠意伯文集序」と樊獻科の「引・凡例」のみを冒頭に付す。（内閣文庫所蔵。なお四部叢刊本の原本は、右嘉靖三十五年のものに隆慶六年（一五七二）何鐘・陳烈がそれぞれ序・後序を付したものであるから、これらは同系統とみてよい。また乾隆十一年（一七四六）の刊本もある。）

〔枯蒼二子本〕 万曆八年（一五八〇）蔡伯華刻「枯蒼二子」所収二卷

巻頭に呉從善撰「郁離子序」を付し、「重刊郁離子」——劉基著・楊瑞校梓と見える。（内閣文庫所蔵）

〔鍾惺評輯本〕 万曆の進士鍾惺評輯「劉文成公全集」十二卷中、卷一―卷四計四卷（刊年未詳）

巻頭に鍾惺撰「劉文成先生文集序」のみを付す。（内閣文庫所蔵）

右五種の他にもいくつかはあるが、本稿では煩を避けて〔四部叢刊本〕を基とし、〔鄭能校刊本〕〔和刻本〕〔鍾惺評輯本〕を参照しつつ、以下「郁離子の研究」を進めることとする。なお万曆三十八年の進士陶珽が、明人の著五百二十七種を雜鈔して「說郛續」を編んだ際、郁離子より十七條を鈔録して「郁離子微」としたのを、後の「學海類編」・「百子全書」などは、そのまま「郁離子」として載せているが、これらはもとより全貌を覗うに足るものではない。<sup>(16)</sup>



### 三 「郁離子」の体裁

すでに見た通り、徐一夔の「郁離子序」には、「其書總爲十卷、分爲十八章、散爲一百九十五條」とあった。いま、諸版本に通じて言えることは、十八章の章名が一致していることである。〈鍾惺評輯本〉は多少事情を異にするが、これは後述するとして、まず全体を一覧する意味で十八章の章名を次に掲げよう。

- |        |         |
|--------|---------|
| 一、千里馬  | 十、虞孚    |
| 二、魯般   | 十一、天道   |
| 三、玄豹   | 十二、牧豕   |
| 四、靈丘丈人 | 十三、公孫無人 |
| 五、瞽瞍   | 十四、蛇蝎   |
| 六、枸櫞   | 十五、神仙   |
| 七、蜈蚣   | 十六、麋虎   |
| 八、天地之盜 | 十七、羹藿   |
| 九、省敵   | 十八、九難   |

ところで、このように章名を掲げてはみたが、この章名は、それぞれの章の冒頭の条の主題をとって名づけたものであるから、要は「散爲一百九十五條」というその条ごとに分けてしまい、分類しなおすことをしなければ、全体像は浮び上ってこない。

## 劉基「郁離子」の研究

とりあえず一の1、即ち千里馬章の第一条をみよう。

一 1 郁離子之馬孳得馱驪焉。人曰、是千里馬也、必致諸内廐。郁離子悅、從之。至京師。天子使太僕閱方貢曰、馬則良矣、然非冀產也。寘之於外牧。南宮子朝謂郁離子曰、烹華之山、寘維帝之明都、爰有紺羽之雛。苞而弗朋。惟天下之鳥、惟鳳爲能履其形。於是道鳳之道、志鳳之志、思以鳳之鳴鳴天下。爽鳩見而謂之曰、子亦知夫木主之與土偶乎。上古聖人、以木主事神。後世乃易以土偶。非先王之念慮不周於今之人也。苟求諸心、誠不以貌肖、而今反之矣。今子又以古反之。弗鳴則已、鳴必有戾。卒鳴之。咬然而成音、拂梧桐之枝、入於青雲、激空穴而殷巖峴。松杉柏楓、莫不振柯而和之、橫體豎目之聽之者、亦莫不蠢蠢焉、熙熙焉。驚聞而大惕、畏其挺己也、使鸚鵡譏之于王母之使曰、是雛而奇其音、不祥。使鸚日逐之、進幽昌焉。雛委羽于海濱。鸚鷄遇而射之、中脰幾死。今天下之不内、吾子之不爲幽昌而爲雛也、我知之矣。

鴟日は、鷹に似た毒鳥の鳩の雄。幽昌は、北方の神鳥。この一条は、「郁離子」冒頭の一条なるが故に、全条の性格を視うに足るものである。伯樂を持ち得ぬ自己の立場を強く意識する——これは時あって長調に移調することはあつても、「郁離子」全条に底流する基調音である。寓話的構成——劉基が多用了した手法である。南宮子朝なる人名——これに類する劉基と同時代乃至古い時代の人と思われる珍しい人名（恐くは虚構の所産であろうが）が頻出するのも注目すべきことである。ゆくゆくはこれらの内容的分析をこころみなければならぬが、当面、基礎作業として、以下もつばら書かれ方——表現形式の上から各条を分類し、かたわら条の成り立ちに検討を加えて、全体像を掌握することに努めよう。

さてこの一1は、郁離子が専ら南宮子朝に語らせる形、即ち郁離子から見て他人が主となり、郁離子自身は従の

形、となし得る。これを受身型とする。受身型に属するものは少く、次の五条である。各条の主人公を付記しておく。

一 1 南宮子朝 一 2 須麋・戚之次且 一 5 王孫濡 士 1 盗子 士 5 從者

なお一 1・一 2 の扱いについて言及しておく、2 を中ほどの「戚之次且」以降から独立させて二つに分けるものへ鍾惺評輯本へ和刻本へ、1・2 を一括して一条とするものへ鄭能校刻本へがあるが、それなりに認められよう。

次は郁離子が他人との問答の中で自己の見解を披瀝するもの。これを問答型とする。

一 3 郁離子謂執政曰、今之用人也、徒以具數與、抑亦以爲良、而倚以圖治與。執政者曰、亦取其良而用之耳。郁離子曰、若是則相國之政、與相國之言、不相似矣。執政者曰、何謂也。郁離子曰、僕聞農夫之爲田也、不以羊負輓、賈子之治車也、不以豕驂服。知其不可以集事、恐爲其所敗也。是故三代之取士也、必學而後入官、必試之事而能、然後用之。不問其系族、惟其賢、不鄙其側陋。今風紀之司、耳目所寄、非常之選也。儀服云乎哉、言語云乎哉。乃不公天下之賢、而悉取諸世胄昵近之都郡豎爲之。是愛國家不如農夫之田、賈子之車也。執政者許其言而心忤之。比喻の巧みさをも知るのであるが、この型に属するものは、次の諸条である。

一 3・13・18 二 1・5 三 1・11 六 11・20 八 4・5 士 4 士 1 士 3・4・5 士 8・9・13 七 4・6  
右のうち問答の相手の名がはつきりしているものを参考までに記す。

一 13 瓠里子 一 18 州之庸 三 1 石羊先生 三 11 石羊先生 八 4 艾大夫 八 5 艾大夫 士 3 管豹 士 5 管豹 士 8 艾大夫

## 劉基「郁離子」の研究

なお、これらの中で、三11について多少検討を加えておく。

三11 石羊先生謂郁離子曰、子不知予之憂乎。郁離子曰、何爲其不知也。曰、何以知之。曰、周人有好姣服者。有不足於其心、則忸怩而不置、必易而後慊。一日有所之、袂涅而弗知也。揚揚而趨、樂甚。其友半途而指之涅、則憊而嗟、攝而搔之、涅去而跡在。其心怵怵然、五步而六視、不成行而復。鄭子陽好其妻。其妻美、而額鬢蔽之以翟、三年未之見。一夕而褫其翟、見焉、則快然不樂、申旦而不寐。其妻雖以翟蔽之、終不好矣。故陰谷之木、生于嵌巖之下、終年不見日月之光而不怨者、不知天之有日月也。

梧丘之野人、種稻以爲食。歲儲舊而待新、新未嘗、不敢竭其舊。且日之畝、視其禾皆顛而且粟。喜而歸曰、新可期矣。則皆發其舊與其人飽之。舊且盡而新未熟。不勝其缺望、與其子及妻、更往而迭視、蹊其畝而禾愈青。是非禾之返青也、望之者切也。荆人有走虎而捐其子者。以爲虎已食之矣、弗求矣。人有見而告之曰、爾子在、盍速求之。弗信。采薪者以歸子之。他日、遇而爭之、其子弗識矣。

趙王之太子病、召醫緩。醫緩至、曰、病革矣、非萬金之藥弗可。問之曰、是必得代之赭、荆之玉、岫巖之沙、禺同青蛉之空曾青、崑崙之紫白英、合浦之珠、蜀之犀、三韓之寶龜、鑿無聞之珣玕琪、合汞鉛而鍊之、一年而和、二年而成、三年而金粟生、則取而埋諸土中、又三年而服之、斯可以起矣。淳于公聞而笑之曰、誠哉、所謂醫緩矣。

莊子之齊、見餓人而哀之。餓者從而求食。莊子曰、吾已不食七日矣。餓者吁曰、吾見過我者多矣、莫我哀也。哀我者惟夫子。向使夫子不不食、其能哀我乎。

篆龍先生謂石羊子曰、往予汜于江、十日、而風恆從西來、及還而沿、又十日、而風恆從東來、從者悲而泣、子唏之曰、天有風主爲予汝乎、何爲泣也。

右の文を一条とすることは、長さの点から他の諸条に比し躊躇を覚える。事実「和刻本」は行がえのところでそれぞれ切つて独立させ、計五条に分けていのである。確かに各々独立したものと見做すことも可能であるが、内容をいま一步進めて検討するとき、次のように読むのが適當と考える。

一に、何ごとも、知らねば憂いは出でぬものよ。二に、あせつて自己のペースを見失い、既成の觀念にとらわれて大切なものを失う例。三に、ゆっくり構えねばならぬ場合。四に、体験を同じくする者からの理解。五に、話者交替して、運命のいたし方ないことを述べ、いろいろな角度から、石羊先生の憂いを慰めている——こう読みとるべきところと思うのである。

また二五について一言する。

二五 或問勝天下之道。曰、在德。何以勝德。曰、大德勝小德、小德勝無德、大德勝大力、小德敵大力。力生敵、德生力、力生於德、天下無敵。故力者、勝一時者也、德、愈久而愈勝者也。夫力非吾力也、人各力其力也。惟大德爲能得羣力。是故德不可窮、而力可困。人言五伯之假仁義也。或曰、是何足道哉。郁離子曰、是非仁人之言也。五伯之時、天下之亂極矣、稱諸侯之德無以加焉。雖假而愈於不能、故聖人有取也。故曰、誠勝假、假勝無。天下之至誠、吾不得見矣。得見假之者、亦可矣。

「鍾惺評輯本」では、「人言五伯之假仁義也」以下を一条として独立させている。それでもよからうと思う。

次は、話の主人公が時代的に不明のもの。恐らくは劉基と同時代か、遡ってもいくらか違わない頃の人を登場させての話。これらの主人公の名自体虚構とみて差支えない類を時人型とする。

## 劉基「郁離子」の研究

一4 工之僑得良桐焉。斲而爲琴、弦而鼓之、金聲而玉應。自以爲天下之美也、獻之太常。使國工視之、曰、弗古、還之。工之僑以歸、謀諸漆工、作斷紋焉、又謀諸篆工、作古款焉、匣而埋諸土。昔年出之、抱以適市。貴人過而見之、易之以百金、獻諸朝。樂官傳視、皆曰、希世之珍也。工之僑聞之歎曰、悲哉世也、豈獨一琴哉、莫不然矣。而不早圖之、其與亡矣。遂去入于宕冥之山、不知其所終。

この型に属するものは次の通りであるが、おのおのの話の登場人物を付記しておく。

一4 工之僑 三5 西郭子僑・公孫詭隨 三7 篆龍先生・老父 四5 髭衫・赤羽雕 四7 瓠里子 五3 瓠里子 五10 商陵君 六18 趙人 九7 常羊・屠龍子朱 九11 屠龍子・都黎 十二 若石 十四 蹶叔 十八 犁冥 廿6 楚南公・蕭寥子雲 廿5 司城子 廿7 芻叟 廿5 石羊先生 廿10 屠龍子 廿1 虺常・羅離子奇

次は、冒頭に「郁離子曰」として主張を述べるもの。

一6 郁離子曰、一指之寒弗煖、則及於其手足、一手足之寒弗煖、則周於其四體。氣脈之相貫也、忽於微而至大。故疾病之中人也、始於一腠理之不知、或知而忽之也。遂至于不可救以死、不亦悲夫。天下之大、亡一邑不足以爲損、是人之常言也。一邑之病不救、以及一州、由一州以及一郡。及其甚也、然後傾天下之力以救之、無及於病、而天下之筋骨疏矣。是故天下、一身也。一身之肌肉腠理血脈之所至、舉不可遺也。必不得已而去、則爪甲而已矣。窮荒絕徼、聖人以爪甲視之。雖無所不愛、而捐之可也。非若手足指之不可遺、而視其受病以及于身也。故治天下者、惟能知其孰爲身、孰爲爪甲、孰爲手足指、而不逆施之、則庶幾乎弗悖矣。

この型に属するものは、次のように数えられる。

一 6 五 1・2 七 2・5・7・10 八 1・7 九 1・8 十 12 十一 2・4 十二 3 十三 6・9 十四 七 2

これらに、立言に多少なりとも史実を用いたり、古言を引用したりするものを加えて、論述型とする。次がその例である。

一 14 郁離子曰、治天下者、其猶醫乎。醫切脈以知證、審證以爲方。證有陰陽虛實、脈有浮沉細大、而方有汗下補瀉、針灼湯齊之法、參苓薑桂麻黃芒硝之藥、隨其人之病而施焉。當則生、不當則死矣。是故知證、知脈、而不善爲方、非醫也。雖有扁鵲之識、徒嘵嘵而無用。不知證、不知脈、道聽塗說以爲方、而語人曰、我能醫、是賊天下者也。故治亂、政也、紀綱、脈也、道德政刑、方與法也、人才、藥也。夏之政尙忠、殷承其敝而救之以質、殷之政尙質、周承其敝而救之以文。秦用酷刑苛法、以箝天下、天下苦之、而漢承之以寬大、守之以寧壹。其方與證對、其用藥也無舛、天下之病有不瘳者、鮮矣。

次は、神話・伝説をもとにした話と、歴史上に名のあらわれている人物を主人公にした話である。

一 7 楚太子以梧桐之實養梟、而翼其鳳鳴焉。春申君曰、是梟也、生而殊性、不可易也、食何與焉。朱英聞之、謂春申君曰、君知梟之不可以食易其性而爲鳳矣。而君之門下、無非狗偷鼠竊亡賴之人也、而君寵榮之、食之以玉食、薦之以珠履、將望之以國士之報。以臣觀之、亦何異乎以梧桐之實養梟、而翼其鳳鳴也。春申君不寤、卒爲李園所殺、而門下之士無一人能報者。

春申君が朱英の言を用いなかったことや、李園に殺されたことなら、「史記」春申君傳に見えるが、この一 7 の話は、史実なのか虚構なのか、所謂未詳資料の問題を含んで興味は尽きない。この問題は、章を改めて論ぜられるべきであ

劉基「郁離子」の研究

り、いまは、これに類する話を史話型とし、例に倣い左に掲げるに止める。

伝説神話に類するもの

二 2 五 11 九 6 六 7・8

西周に属するもの

一 8・10

春秋に属するもの

三 3・4 四 1・4・6・9 五 5・8 六 4・6・8・17 七 3 八 3 九 5・十 1・9 十一 1・8 十二 2

戦国に属するもの

一 7・9・17 二 7 三 9 四 8 五 4 六 1・2・3・7・10・12・13・14・15・19 七 1・4・6・8・9 八

2・6 九 3 十 6 十一 2・6・9 十二 4・11 十三 3・4 十四 4

秦漢に属するもの

二 3 六 16 七 3 八 1

次は郁離子が自己の見聞体験等を語り、批評を加えるもの。

一 11 蜀賈三人、皆賣藥于市。其一人專取良、計入以爲出、不虛價、亦不過取贏。一人良不良皆取焉、其價之賤貴、惟買者之欲、而隨以其良不良應之。一人不取良、惟其多賣、則賤其價、請益則益之、不較。於是爭趨之、其門之限、月一易、歲餘而大富。其兼取者、趨稍緩、再替亦富。其專取良者、肆日中如宵、旦食而昏不足。郁離子見而歎曰、今之爲士者、亦若是夫。昔楚鄢三縣之尹三。其一廉、而不獲于上官、其去也、無以僦舟、人皆笑以爲癡。其一擇可



而取之、人不尤其取、而稱其能賢。其一無所不取、以交于上官、子吏卒而賓富民、則不待三年、舉而任諸綱紀之司、雖百姓亦稱其善。不亦恠哉。

この類に、單に體驗を語った三10・五9を加えて體驗型とする。

一 11・12・15 三 6・10 四 3 五 7・9・12 六 5 九 9 十 3・5・7・10・11 十一 2・7 十二 6 十三 6 十四 6 十五 6  
一 2・7・10 十七 1・3

このなかで11を検討しておく。

11 狐丘之野人世農、農田之入儉、恆思易其業、而未有加於農者。其舅之子騶于邑大夫、歸而華其衣。見而企焉、遂棄農而往爲騶。其主曰、汝自欲耳、余弗女遂也。三年而不返、則汝之田與廬、吾當使他人營之、無悔也。蹢而辭曰、唯。越三年、而其所事者物故、欲復歸而田與廬皆易人矣。故主憐而召之、而其同里、皆疾其亡故而違常也。遂忍不敢復、而塗殍焉。或以語郁離子。郁離子曰、古稱良農不爲水旱輟耕、良賈不以折閱廢市、正謂此也。吳人有養猿于籠十年、憐而放之、信宿而輒歸。曰、未遠乎、昇而舍諸大谷、猿久籠而忘其習、遂無所得食、鳴而死。是以古人愼失業也。

〈鄭能校刊本〉〈和刻本〉では、郁離子の言葉のうち、「呉人」以降を独立させて一条としている。しかし主題が失業のことであれば、このままでよくはないか。

次は、動植物そのものを中心となっている類。すでに11に見られたように、動植物が一つの話を構成するための要素になっている例は枚挙にいとまがないのであるが、ここに挙げるのは、純粹に動植物を中心とするものである。

劉基「郁離子」の研究

二八 蟾蜍游于決瀼之澤、蚺蛟以其族見。喜其類己也、欲與俱入月、使鼃鼃呼之。問曰、彼何食。曰、彼宅于月中、身棲桂樹之陰、餐泰和之淳精、吸風露之華滋、他無所食也。蚺蛟曰、若是、則予不能從矣。予處決瀼之中、一日而三飽。予焉能從彼、單棲于汙濇、枵其胃腸、而吸飲風露乎。問其食、不對。鼃鼃復命。使返而窺之、則方據溷而食其蛆、鹽糞汁而飲之、滿腹然後出、眊眊然。鼃鼃返曰、彼之食溷蛆與糞汁也、一日不可無也、而焉能從子。蟾蜍蹙額而哈曰、嗚呼、予何罪乎、而生與此物類也。

この動植物型に属するものは次の通り。

二八 三二・八 五六 九四 六六

右に検討してきたところを中間的に纏めてみると、各型とその条数は次のようになる。

|      |     |          |     |
|------|-----|----------|-----|
| 受身型  | 5条  | 問答型      | 21条 |
| 時人型  | 19条 | 論述型      | 37条 |
| 史話型  | 65条 | 体験型      | 26条 |
| 動植物型 | 6条  | (計百七十九条) |     |

ところで、「郁離子」にはさらに、掉尾に一つの壮大なエピソードがある。これは、随陽公子なる人物が、郁離子を訪ねて問答を展開する形をとる。あるいは枚乗の「七發」の流れを汲むものであろうか。問答の形となれば、問答型に入れることも可能であるが、「郁離子」全体の構成からみれば、独立させて扱うべきなのである。二千七百字に及ぶこの章、九難は、次のような形ではじまる。

十八 郁離子冥跡山林、友木石而侶猿猴、茅徑不開、草屋蕭然。隨陽公子過焉、坐定。公子作而言曰、僕不佞、竊聞先生久矣、今幸得覲玉色、趨下風。僕聞有道之士、不遺葛藟之言、願有陳焉、先生肯聽之乎。郁離子曰、唯唯、願奉教。

隨陽公子は次々と華麗な言辭をならべつつ、甘美な世界へと郁離子をいざなう。その誘いかけは八たびに及ぶ。いまはその一つ。

公子曰、五方之域、有真人焉。廣大神通、浩浩無涯。其力可以幹造化、回天地、其功可以拯墊溺、拔罪苦。起死扶生、剖頑燭冥、窈窕悒悒、蕩掃六淫、寂寂默默、滌除百惑。如翦草萊、不遺一莖、如龍用壯、莫我能當。不震不搖、障翳自消、不悚不難、百怪自散。如鏡去塵、其光粲新、如蓮出水、淨無泥滓。以能不滅不生、長存至精、不形不體、無往不在。放之無外、収之無內、幽靜恬漠、永享至樂。吾願與先生求之。郁離子曰、孔子曰、攻乎異端、斯害也已、僕不願也。

右の例に見られるように、郁離子は古言をひきつつ、断る。これも八たび。問いに疲れた公子の、「願聞先生之志」のことに、郁離子愀然として時勢を嘆ずる記述があり、続いて次のように綴られて、終る。

僕願與公子、講堯禹之道、論湯武之事、憲伊呂、師周召、稽考先王之典、商度救時之政、明法度、肄禮樂、以待王者之興。若夫旁途捷岐、狙詐詭隨、鳴貪鼓愚、傲倖一時者、皆不願也。於是公子赧然頰頰發赤、目眊舌彊、再拜受教曰、鄙人不學、乃今日始聞先生之言、如垢得滌。願爲弟子、幸甚至哉、服膺無斁。

九難のみは、このように一括して扱わなければならぬものである。しかしいかにも長いので、序・八条の間答・結び、計十条に分けて掌握しておくべきであろう。

劉基「郁離子」の研究

以上の分類作業によって、「郁離子」の全体像がかなり明確になったと思うが、補足として、一つの資料を掲げておく。それは「鍾惺評輯本」のみに見られる各条ごとの見出しである。既述の通り冒頭に掲げた十八の章名は、各章のはじめの条の主題をとったものに過ぎぬから、いま各条ごとの見出しを一覧するのは、意味のないことではあるまい。

|    |    |       |    |       |    |        |    |       |
|----|----|-------|----|-------|----|--------|----|-------|
| 一  | 1  | 千里馬   | 13 | 請舶得革筏 | 7  | 象虎     | 11 | 石羊先生  |
| 2  | 2  | 憂時    | 14 | 喻治    | 8  | 蟾蜍     | 1  | 靈丘丈人  |
| 2  |    | 戚之次且  | 15 | 噪虎    | 9  | 豺智     | 2  | 刑赦    |
| 3  | 3  | 規執政   | 16 | 搏沙    | 1  | 玄豹     | 3  | 賈人    |
| 4  | 4  | 良桐    | 17 | 虞卿諫賞盜 | 2  | 蟻垤     | 4  | 好禽諫   |
| 5  | 5  | 巫鬼    | 18 | 論智    | 3  | 賄亡     | 5  | 五丁怒   |
| 6  | 6  | 亂幾    | 1  | 魯般    | 4  | 惜鸛智    | 6  | 晉靈公好狗 |
| 7  | 7  | 養梟    | 2  | 九尾狐   | 5  | 子僑包藏禍心 | 7  | 官舟    |
| 8  | 8  | 獻馬    | 3  | 東都旱   | 6  | 救虎     | 8  | 雲夢田   |
| 9  | 9  | 燕王好烏  | 4  | 螢與燭   | 7  | 采藥     | 9  | 彌子瑕   |
| 10 | 10 | 八駿    | 5  | 德勝    | 8  | 梓棘     | 1  | 自譬自贖  |
| 11 | 11 | 蜀賈    | 5  | 假仁義   | 9  | 蟄父不仕   | 2  | 自諱自矜  |
| 12 | 12 | 賄賂失人心 | 6  | 又     | 10 | 化鐵之術   | 3  | 祛蔽    |

六

- |    |        |
|----|--------|
| 8  | 士爲諫用虞臣 |
| 7  | 燕文公求馬  |
| 6  | 馮婦     |
| 5  | 不韋不智   |
| 4  | 子餘知人   |
| 3  | 泗濱美石   |
| 2  | 淳于棼入趙  |
| 1  | 枸櫞     |
| 12 | 采山得菌   |
| 11 | 蛇霧     |
| 10 | 蒙龍     |
| 9  | 規矩獻    |
| 8  | 無畏階禍   |
| 7  | 術使     |
| 6  | 卽且     |
| 5  | 越王     |
| 4  | 宋王偃    |

七

- |    |        |
|----|--------|
| 5  | 造物無心   |
| 4  | 淳于髡論燕畔 |
| 3  | 鑿辯失笑   |
| 2  | 德量     |
| 1  | 螟螣     |
| 20 | 去蠹     |
| 19 | 使貪     |
| 18 | 捕鼠     |
| 17 | 論相     |
| 16 | 議使中行說  |
| 15 | 烏蜂     |
| 14 | 卻惡奔秦   |
| 13 | 噬狗     |
| 12 | 韓垣于齊王  |
| 11 | 致人之道   |
| 10 | 蛩蛩駝虛   |
| 9  | 養鳥獸    |

八

- |    |        |
|----|--------|
| 4  | 九頭鳥    |
| 3  | 田璆論救楚  |
| 2  | 聚天下者猶的 |
| 1  | 省敵     |
| 7  | 智力     |
| 6  | 種樹喻    |
| 5  | 畏懷     |
| 4  | 道術     |
| 3  | 芋叔課最   |
| 2  | 治園     |
| 1  | 天地之盜   |
| 11 | 論史     |
| 10 | 任己者術窮  |
| 9  | 齊伐燕    |
| 8  | 荀卿論三祥  |
| 7  | 大人不爲不情 |
| 6  | 秦醫     |

十

- |    |        |
|----|--------|
| 10 | 鄙人學蓋   |
| 9  | 姑蘇園    |
| 8  | 黎冥     |
| 7  | 句章野人   |
| 6  | 玄石好酒   |
| 5  | 詬食     |
| 4  | 蹶叔三悔   |
| 3  | 山居夜狸   |
| 2  | 虎羆     |
| 1  | 虞孚     |
| 11 | 主一不亂   |
| 10 | 專心     |
| 9  | 知止     |
| 8  | 一志     |
| 7  | 射道     |
| 6  | 多疑不如獨決 |
| 5  | 琴弦     |

劉基「郁離子」の研究

|    |    |        |    |    |        |    |   |        |    |    |      |
|----|----|--------|----|----|--------|----|---|--------|----|----|------|
| 十二 | 11 | 世農易業   | 十二 | 9  | 楚巫     | 十二 | 5 | 招安     | 十二 | 7  | 畏鬼   |
|    | 12 | 多疑難與共事 |    | 1  | 公孫無人   |    | 6 | 盜犖     |    | 8  | 賞爵   |
|    | 1  | 天道     |    | 2  | 樊人養猴   |    | 7 | 種穀     |    | 9  | 井田可復 |
|    | 2  | 繭絲     |    | 3  | 良心     |    | 8 | 汪罔儵儵   |    | 10 | 竊糟   |
|    | 3  | 東陵侯    |    | 4  | 飲漆毒水   |    | 1 | 神仙     |    | 11 | 論物理  |
|    | 4  | 情爲欲使   |    | 5  | 石羊先生自歎 |    | 2 | 貪利貪德辨  |    | 12 | 慎爵   |
|    | 5  | 枯荷履雪   |    | 6  | 小人猶膏   |    | 3 | 論鬼     |    | 13 | 天裂地動 |
|    | 6  | 聖人不知   |    | 7  | 鷹化爲鳩   |    | 4 | 江淮之俗   |    | 1  | 羹藿   |
|    | 1  | 牧豕     |    | 8  | 城郭     |    | 5 | 嶽祠     |    | 2  | 大智   |
|    | 2  | 割瘻     |    | 9  | 寡悔     |    | 6 | 天下貴大同  |    | 3  | 安期生  |
|    | 3  | 直言諛言   |    | 10 | 晚成     |    | 1 | 麋虎     |    | 4  | 行幣有道 |
|    | 4  | 世事翻覆   |    | 11 | 待士     |    | 2 | 躁人     |    | 5  | 重禁   |
| 十二 | 5  | 食鮓     | 十二 | 1  | 蛇蝎     | 十二 | 3 | 立教     | 十二 | 6  | 七出   |
|    | 6  | 說秦     |    | 2  | 鵲鳩好音   |    | 4 | 應侯止秦伐周 |    | 九  | 九難   |
|    | 7  | 夢騎     |    | 3  | 斬尙     |    | 5 | 樹怨     |    |    |      |
|    | 8  | 石激水    |    | 4  | 論樂     |    | 6 | 唐蒙薛荔   |    |    |      |
|    |    |        |    |    |        |    |   |        |    |    |      |
|    |    |        |    |    |        |    |   |        |    |    |      |
|    |    |        |    |    |        |    |   |        |    |    |      |
|    |    |        |    |    |        |    |   |        |    |    |      |
|    |    |        |    |    |        |    |   |        |    |    |      |
|    |    |        |    |    |        |    |   |        |    |    |      |
|    |    |        |    |    |        |    |   |        |    |    |      |
|    |    |        |    |    |        |    |   |        |    |    |      |

いま一つ検討しておくべき問題がある。それは条数との関連から、用うべきテキストとして〈四部叢刊本〉が妥当

か否かということである。

本稿では、利用価値を考え、通行の〈四部叢刊本〉（國學基本叢書本も同じ）の条の別け方を変えない方向で検討した結果、百八十九条そのままを認めたのであった。しかば、除一夔の序に云う一百九十五条との、六の差をどう考えるべきか。すでにみたように、〈和刻本〉では、一・二を二つに、三・四を五つに、十・十一を二つに分けている。計六条増したことになる。即ち〈和刻本〉が百九十五条となるのである。（因みに〈鍾惺評輯本〉は、見出しの数百八十二、〈鄭能校刊本〉は百八十六条。）

思うに〈和刻本〉は、〈鄭能校刊本〉より翻刻する際、<sup>(17)</sup>「焦序」を去って「徐序」に入れかえたほどであるから、条目も「徐序」の内容に合せたのではあるまいか。「徐序」が書かれた時点で、どのような条の別け方になっていたか、いま知ることはできないが、用うべきテキストとして、「徐序」と条数が合致することの故に、特に〈和刻本〉を推す要はないように思われる。やはり〈四部叢刊本〉を用うるのが適当であろう。

#### 四 「郁離子」の所謂未詳資料について

「郁離子」に関する邦人の専論は、未だ管見に入らぬ。しかし、論文ではないが、ただ一つ、神谷正男博士による、「『郁離子』の未詳資料」と題されての学会における研究発表がある。以下博士によって指摘された事柄を検討するため、御発表の要旨を転載することからはじめる。<sup>(18)</sup>

『郁離子』は、明の太祖の創業に参劃して大功のあった劉基（誠意伯）の著作とされている。劉基はすぐれた政治家であるとともに、學者、文人としてもすぐれ、その著作は『誠意伯文集』として知られている。『郁離子』は、

## 劉基「郁離子」の研究

かれの著作の中で、きわだった特色をもち、思想的にも注目すべき内容をもっているが、今まであまり研究されていない。私の知っているのは、戦後高海夫という人の論文「談劉基的『郁離子』」（『文學遺產』増刊十輯）ぐらいなものである（もし、外にご存じの方があつたら教えていただきたい）。

私は、はじめ『産語』の研究過程で、『百子全書』を数回通讀した際、この書の存在を知り、不思議な魅力を感じた。それからもう十年近くなるが、この書のさしあつた問題は、未詳資料の問題ではないかと思う。

たとえば、春秋末に越王勾踐に范蠡とともに仕えた計然という人物がいるが、すでに晉の蔡謨は『史記』の注で、そんな人物はいない、計然は書名であると言っている。近年になって、錢穆氏や胡窗氏も蔡謨を支持し、そのために克明な論證をしている。錢穆氏の論證に反論する人がいないから、現在では計然は書名になっている形である。ところが、『郁離子』の中に、計然の二二三字にわたる興味深い説話が引用されている。この資料が眞實なものであれば、『史記』の計然はまぎれなく人名で、蔡謨以下の「計然書名」説は、雲散霧消するであろう。

『郁離子』の中にある未詳資料は計然だけにとどまらず、仲尼、冉有、子游、孫子、吳子、慎子、荀子、韓非子、虞卿、魯仲連、景子、孫叔敖等々枚舉にとどまがない。

これらの未詳資料の眞實をつきとめることは、時間のかかる困難な課題であるが、秦漢の佚文となれば、大きな波紋をえがくであろう。

「郁離子」百八十九条中、史話型は六十五条、全体のほぼ三分の一を占めることは、前章に見た通りであるが、さて、右のように神谷博士によって指摘された計然に関する説話とは、一体どのようなものか。次に掲げよう。

十一 虞孚問治生于計然先生、得種漆之術。三年樹成而割之、得漆數百斛、將載而鬻諸吳。其妻之兄謂之曰、吾常於



吳商、知吳人尙飾、多漆工、漆於吳爲上貨。吾見賣漆者、賣漆葉之膏、以和漆、其利倍而人弗知也。虞孚聞之、喜如其言、取漆葉煑爲膏、亦數百甕、與其漆俱載、以入于吳。時吳與越惡、越賈不通、吳人方艱漆。吳僧聞有漆、喜而逆諸郊、道以入吳國、勞而舍諸私館、視其漆甚良也、約旦夕以金幣來取漆。虞孚大喜、夜取漆葉之膏和其漆以俟。

及期吳僧至、視漆之封識新、疑之、謂虞孚請改約、期二十日至、則其漆皆敗矣。虞孚不能歸、遂巧而死于吳。

范蠡の師とも言われる計然（史記貨殖列傳、集解・索隱）に教わったたづきの道を、守り切れなかった欲張り虞孚の末路、といった内容の話である。なるほど馬氏「輯佚書」所載「范子計然」三巻にも、この話と類似するものはない。他の諸資料に当たっても、はつきりせず、かゝる上は、博士の、後人の偽作でない限り、未詳資料の可能性がある、とされる見方も、一つの見方ではある。即ち、資料として真実か否かを問題とする立場である。史料的价值を問う姿勢と言いかえてもよからう。

しかし、一方に、この話は劉基の創作にかかるものであるから、既成の説話の中に見出し得ぬのは当然である、とする立場があつてよくはないか。因みに、神谷博士もすでに存在を指摘されている高海夫の、「談劉基的《郁離子》」では、

那些借古諷今、歷史故事、有許多本無其事、純係想像虛構、實在也是寓言。

と述べられているのである。思うに高氏の論文は、題名からも推せるように量的に甚だ短く、その制約もあつてか、右のように指摘はしても論証が皆無である——もつとも、高氏は自明のこととして論証の要を認めなかったのかも知れぬが——ことから、神谷博士も説得力を感じられなかったのであらう。

私は、この高氏の唱える創作説の誘惑に耐えつゝ、史話型六十五條及びその他の史話要素に検討を加える作業を行

劉基「郁離子」の研究

つてみた。その内容は、本文に組込むと煩しいので、註19から32までに示す。

作業の経過について一言しておこう。劉基の眼に入り得たであろう資料の、現存するもののうちの、更に、私が目にしえたもの——果して幾何の量を抑え得ているか。不安は常に付纏った。しかし限られた能力と時間の中で、一つの話に固執しては、筆は少しも進まぬ。やむなく武断を敢てすることにし、見ることを得た関係既成の資料中、当該説話と最も近似すると思われるものを取上げ、各々突合せてみることにしたのである。中には説話の主人公そのものに全く手も足も出ぬものもあった。

作業の途次をふりかえって、印象づけられたものは多いが、特に記憶に残っているのは、註27の八6、「韓非子爲政于韓、且十年、韓貴人死于法者無完家」の一条である。これに類するものは数多く、今は繰返すまい。ただこれだけは註に廻さず、本文の中で扱いたいと思ったものを二条残してあるので、以下検討を加え、一応作業の終了ということにしたい。

十6 黔中仕于齊以好賄黜、而困。謂象龍先生曰、小人今而痛懲于賄矣、惟先生憐而進之。又黜。象龍先生曰、昔者、玄石好酒、爲酒困、五藏熏灼、肌骨蒸煑如裂、百藥不能救、三日而後釋。謂其人曰、吾今而後、知酒可以喪人也、吾不敢復飲矣。居不能閱月、同飲至、曰、試嘗之。始而三爵止、明日而五之、又明日十之、又明日而大酺忘其故、死矣。故猫不能無食魚、雞不能無食蟲、犬不能無食臭。性之所就、不能絕也。

「高士傳」に、齊の隱士（古列女傳では魯）黔婁の話があるが、本条の黔中は、これと好対照をなすゆえに何等かの関係があるうか。本条は、これに「玄石沈湎」をつけ合せたもの。象龍については、「左傳」昭公二十九年の蔡墨のことが、「古者畜龍、故國有象龍氏、有御龍氏。」あたりが材料であろう。

さて20頁に既掲の三11を再びみるに、その最後の部分に、象竜先生が石羊子に語るくだりがある。石羊子は石羊先生として同じ三11に登場し郁離子と語っているから、象竜先生は本稿の所謂時人としなければならぬ。そんなわけで、すでに前章で、象竜先生と老父の登場する三7を時人型に入れておいたのである。私は、本条十6を斉に着目して一応史話型としたのであったが、このような史話型と時人型の接点の曖昧さ、これこそが「郁離子」史話の性格を明白に物語るものではあるまいか。

さらに一条。

十二6 瑕丘子既說秦王、歸而有矜色、謂慎子曰、人皆謂秦王如虎、不可觸也、今僕已摩其須、拍其肩矣。慎子曰、善哉、先生、天下之獨歩也。然吾嘗聞、赤城之山有石梁五仞、徑尺而龜背、其下維千丈之谷、縣泉沃之、濕蘚被焉、無藤蘿以爲援也。有野人負薪而越之、不留趾而達、觀者皆喑喑。或謂之曰、是石梁也、人不能越、惟若能越之、得匪有仙骨乎。使還而復之、其人立而睨之、則足搖而不能舉、目運而不敢矚。今子之說秦王、是未覩夫石梁之險者也。是故過瞿唐而不慄者、未嘗驚於水者也。視狴犴而不慄者、未嘗中於法者也。使先生而再三之、則亦無辭以教僕矣。

瑕丘子は、「風俗通義」佚文に、「魯桓公庶子食采於瑕丘、子孫氏焉、漢有瑕丘甲陽。」とあるが、未詳。

慎子については、つとに錢穆氏に「慎到攷」、羅根沢氏に「慎懋賞慎子傳疏證」あり、今問題として残るのは、本条の慎子と慎到との関連の点である。一言にしていえば、本条は慎到を念頭において作られたものであろうが、このことが以下に述べるように、作者劉基の思いがけぬ事態を惹起することになった。

明人（万曆）慎懋賞は、「郁離子」のこの条を慎到に関する資料に見立て、所謂「慎懋賞慎子内外篇」を偽作する

## 劉基「郁離子」の研究

際の一助としたのである。四部叢刊本「慎子」二十六丁から二十七丁にかけて、本条と殆ど同文のものがみられる。ただはつきり異るのは、冒頭「瑕丘子既說秦王」を「藺相如既困秦王」にかえた点である。孟荀列傳に慎到は趙人となつてゐるから、故國に引退した後の話、という想定なのであらう。（このことは慎懋賞所作の「慎子傳」中の「慎子知其道之不行也、迺與其徒許犯環淵田繫之屬退老於邯鄲之上、著書八千言」という記述と符合する。）

右の事実に照してみると、錢氏による次の懋賞非難のための一条は、記載不充分と言わなければならぬ。

又（慎子内外篇）云、藺相如困秦王、歸有矜色、謂慎子云云。今按秦趙會澠池、在魏昭王十七年（BC<sup>279</sup>）、其獻璧在趙惠文王十八年（BC<sup>281</sup>）、秦拔趙石城之前亦在魏昭王三十四年、節豈慎子誠晚年見藺子哉。

ないものねだりではあるが、錢氏はこのような考察の前に、まず剽窃のことを指摘すべきだったわけである。さらには、剽窃の被害者「郁離子」史話の性格に言及があれば、願つてもないことだったのであるが。

さて作業を終えた今、結果として言えることは、ただ一言。劉基以前に成立をみた話——既成の資料——に類似するものは、一条もないという意味で、いかにも未詳資料である、ということである。この限りでは、神谷博士の指摘「『郁離子』の中にある未詳資料は計然だけにとどまらぬ」ことと一致する。しかし進んで「これらの未詳資料の真実をつきとめる」べく、博士の立場に立ち続けることを避けたいと思う。そうして註20から32にかけてしばしば犯したように、創作説の誘惑に敢ていざなわれて加担してみようと思うのである。あるいは、近い将来にも「既成の資料」と思われるものを、私自身見出し得るかも知れぬ。しかしその場合は、次のように自身を納得させようと思つてゐる。——既成のものの引写しなのだから、その説話に關しては創作的価値を認めぬようにすることだ、と。

またあるいは、遠い将来にまで「既成の資料」を見出し得ぬでしょうか、その間は、創作的価値を認め続けるべきであらう。

所謂未詳資料に関し、結論めいたことを述べたが、その論証は他の資料により章を改めて述べることにする。「郁離子」の内容そのものからは、もうこれ以上何も出て来ないからである。

## 五 「郁離子」史話創作の可能性とその文学的価値

前章に於て、「郁離子」中の未詳資料は、劉基の創作なりと断じたが、かく断ずるからには、その可能性を確めることが先ず必要であらう。よつて、その手続を履んで後、その文学的価値に言及することとする。

劉基とよく対比せられる人物に宋濂がいる。「明史」劉基傳の、「所爲文章、氣昌而奇。與宋濂並爲一代之宗。」という記述は、代表的なものであるが、姚福の「青溪暇筆」<sup>(34)</sup>に、

太祖一日問劉基曰、我朝文章何人爲首。基對、當以宋濂爲第一。又問其次。乃曰、其次則臣不敢多讓。

こんな話が残されているところにも、この二人の文名の高さが窺われよう。

ところで同じ「青溪暇筆」には、さらに次のような記述も見出される。

本朝青田劉公、潛溪宋公、皆雄材博雅。宋公既出、當制作之任、故其篇章富贍。劉公在元末、幽憂悲憤、一寓於詩、且以術數稱、故所作無幾。今睹所著郁離子、廣引曲譬、辯不可當、非宋公龍門子所及也。然其言則積年精思之可到、而龍門子則以八十八日而成、此其所以優劣歟。

「龍門子」とくらべて「郁離子」が、買われているわけであるが、では宋濂の他のものと較べてはどうであらうか。

## 劉基「郁離子」の研究

鄭瑗の「井觀瑣言」<sup>(35)</sup>には、次の記述が見られる。

國朝宋潛溪、文工于擬古、燕書四十篇、比龍門子蘿山雜言頗勝。誠意伯詩詞作文亦簡捷、藏機蓄謀如其爲人、所著郁離子、見識亦高、非龍門子之比。

周知のように、宋濂の著作は右の外数多いが、「郁離子」と対比すべきものは、鄭瑗も言うように、「燕書」である。特に「郁離子」の史話をとりあげている今は、この「燕書」を一瞥しておくことがふさわしい。

次は「燕書」四十篇の冒頭の一話である。

晉侯將伐楚。楚子甚懼、召六卿訊之曰、楚國雖小、自若敖蚡冒、至於武文、威稜氣餒、懾彼諸姬。今晉君不道、乃謀兵入我、是蔑寡人而死。二三子也、寡人耄矣。不復親帥三軍以逆、堅乃城郭、以遲晉人、不亦可乎。王孫由于對曰、然易有之、王公設險、以守其國、非險國孰與守、盍圖諸。雖然城郭有時而墮也、楚國之南、有方城焉、其東有漢水焉、晉人雖衆、將焉用之。雖然山川之阻亦可踰也、若使舅犯守郢、先軫保郢、叔旂禦雲中、荀偃扼直轅、誰敢侮予。雖然此猶以力言也、齊民毒吾賦久、若緩之以仁、馭之以寬、繩之以禮、則封內之民、德君以死守矣。雖然是保民也、非保國也。楚子曰、何謂保國。王孫由于曰、君務上尊天王、下睦四鄰、分昭于上、勢定于下、上下有序、疇敢搆兵、是保國也。楚子曰善、於是遣公子結如京師、左司馬戍聘於齊魯諸大國。晉侯聞之、謂諸大夫曰、楚國方尊王睦鄰、而以兵入其境不祥、遂退師。君子曰、甚哉分之大也、分爲天則、定乃靡亂、何有兵禍哉。易不云乎、六二之吉、順以則也、失則凶矣。

本文の主人公王孫由于は、楚の昭王が敗走の途次、寝込みを賊に襲われたとき、賊の戈を自らの肩で受け止めた人物。「左傳」定公四・五年に見える。昭王の敗走は直接には呉・蔡と戦つてのことであつたが、大ざっぱに言えば、十

二諸侯年表の晋定公六年（魯定公四年）に「周與我（晋）率諸侯侵楚」とある通りであり、宋濂はこれらのことも意識して作ったとおぼしい。舅犯・先軫・叔旆（旆）・荀偃らは、それぞれ晋歴代の有能な人物である。

因みに、この「燕書」四十首には、前がき

玄黄之間、事變無垠、辯士設喻、以風以陳、質往舊開、今新作燕書四十首。

があり、さらに後がきも添えられている。

余爲燕書四十篇、蓋取鄭人誤書舉燭之義。讀者好之、謂有秦漢風、余獨愧汗弗止者何也。自嬰憂患以來、神情銷沮、見於觚翰之中、氣鬱而辭荒、惡在其能秦漢也。不猶優孟之似孫叔敖哉。至正丁酉夏五月記。

至正丁酉（十七年）と言えば、12頁に述べた通り、「郁離子」が作られたと推される頃であつて、なにか冥合のごときものを思わせる。それはさておき、本文とこの序跋を読み合せるとき、史実の敷衍などという粹から完全に解放された自由な境地を見出さずにはおれない。

玄黄之間、事變無垠。往旧開陳せられた諷諭の言説に質して、自らもかくは所懐を述べよう。——宋濂のこのような制作態度を、鄭瑗も、宋濂自らも「擬古」と意識するわけであるが、思うに「今」に対しても、言わんとする姿勢を、より強くこの擬古の体裁の中に見出したればこそ、鄭瑗は、「龍門子」・「蘿山雜言」に比し頗る勝れり、としたものであろう。例文に即して言え、保民に止らず、保國をこそ、と王孫由于に言わしめているくだりである。

いま一つの例文を掲げよう。

楚共王有照乘之珠、愛之甚、函以金檢、命左右負以隨時出蹏之、遊於雲夢之澤失焉。共王不悅、下令國中曰、有獲吾珠者、予以萬家之邑。楚國臣無小大咸索珠簡茅渢土、鬭鬭者三月竟不得。更數年繁陽之子牧犢於澤、有氣青熒起

## 劉基「郁離子」の研究

管中、視之珠也、櫝以獻。共王不食言乃賜之邑。君子曰、仲尼既沒、珠之失二千年矣。求者非一世、一人而弗獲之。一旦乃入牧犢者之手、可以人賤忽其珠哉。

「燕書」は、一見古いもののように作られており、一文を君子曰でしめくくるのは、四十首に通じて見られることであるが、右の場合、はつきりその中に孔子の没後二千年とあり、宋濂の創作であることは、とりわけ明瞭であろう。前に掲げた序・跋を考えれば、一一全篇に亘って創作か否かを検討するまでもないのであって、この点は「郁離子」と異なる。

それにしても右の文にあらわれた宋濂の気概は壮大というほかはない。二千年うずもれていた仲尼の道を、いま手中にし得たものは誰か——。しかしこのような強い表現も、歴史物語的なものからませて打ち出されれば、あまり抵抗なく耳に入る。擬古の功用というべきであろう。

さて、「燕書」が擬古にことよせて当世に発言するものであるとすれば、前節においてながながと見來った「郁離子」の諸条の多くも亦、「燕書」に劣らず「今」に対しての言わんとするものであった。両者ともに秦漢の文に擬し——素材も自ら先秦のものが多くなろう——当世に発言したのである。士大夫に対しては、尚古の線に沿い、共有の知識基盤に立って訴えることが便宜であつて、ことは、宋濂自らも「讀者好之、謂有秦漢風」と述べる通りである。

私は、「郁離子」に註20から32までの史話が含まれている理由として、右の事柄を挙げたいと思う。

右の事柄を確めるために、もう一人の例を追加するならば、宋濂・劉基と並び称せられる人に王禕（二三二～二三七）がいる。その「王忠文公集」所収の「擬春秋文辭」一十首の冒頭のものを見よう。齊桓公請成于魯と題される一条である。



齊桓公將圖伯、諸侯與之。既爲會于北杏、魯獨後從。乃使請成于魯曰、昔文武之造周也、時則有若周公及我先君太公、任居股肱、有大勲勞於天下。是以周公封魯、太公封齊、以藩屏周。及成王嗣位、使召康公錫命太公曰、五侯九伯、女實征之、以夾輔周室。載在盟府、世世子孫、其曷爲敢忘。平王之東遷、周有衰德。我先君僖公屬東諸侯、將修其先職、惟魯克念周公之故、隱公實與同好、而僖公無祿、業用弗就、爰及今茲、王綱日弛、內而兄弟之國、隳廢侯制、外則蠻彝猶夏、侵敗王略。寡君圖惟率先王之命、承先君之志、而侯伯之職是修、以尊王室、外撫四彝、而綏和我諸夏、非賴我一二兄弟、同心協力、其曷有濟。大國周公之胤祚、世秉周禮、諸侯之望、於是乎在。譬諸衣焉、君猶領也、網焉、君猶綱也。大國若惠徼周公之靈、率先諸侯、與我同好、諸侯其孰有不從。於以崇信明義、宏濟大業、寡君之願、而非所敢望也。敢布以請、唯大國實重圖之。於是莊公及齊平、而盟于柯。

この文の書き出しと、結末部分は、次の「春秋」莊公の經文に拠っている。

十有三年、春、齊侯宋人陳人蔡人邾婁人會于北杏。夏、六月、齊人滅遂。秋、七月。冬、公會齊侯盟于柯。

「左傳」には、「冬、盟于柯、始及齊平也。」とあり、これも結末部分にそのままとられている。文中、成王、召の康公の線で出されたという命は、「左傳」僖公四年に見える（齊の桓公が諸侯の軍を率いて蔡を伐ち、楚にも及んだときの、楚子の使者に対する）管仲のことば「昔召康公命我先君大公曰、五侯九伯、女實征之、以夾輔周室。」を引いたものである。また文中の、「我先君僖公云々」は、「左傳」隱公八年の冬「齊侯僖公使來告成三國」あたりによるものか。さて順序は前後したが、「擬春秋文辭」一十首には次のような序がある。

春秋之世、王室之告諭、列國之往來、專尙乎修辭。故閔馬父謂文辭以行禮、而仲尼謂非文辭不爲功。觀乎左氏內外傳所載、凡其爲辭、皆從容委曲、而意已獨至。蓋是時聖人餘澤未遠、涵養之久、故辭氣不迫、非後世專學言語者比。

## 劉基「郁離子」の研究

也。禪之少也、喜攻言語之學、聞嘗擬爲當時之辭若干首。顧其辭氣卑薄、豈能庶幾乎古人。徒以志學古之意焉耳。かくては、明らかに修辭のための習作であり、「仕立て上げる」ときの意欲は、宋濂より低次元のものと言えよう。擬古に傾くこと強く、創作にともなう目的意識が次元を分かつ。創作への意欲と、その齎す効果への期待という点から見るならば、劉基・宋濂にはるかに及ばずとすべきである。

ここで一つ用語について検討しておきたいことがある。私は、単に古人の文体を模擬する作文態度に止らず、素材そのものを古いものに求めた制作をも、この「擬古」の語で言ってきたが、これは特殊な用法と言わねばならず、多少の検討を要するかと思うのである。一体、素材を歴史上の人物に求め、史実乃至伝承と離れて制作を行えば、これはつまり虚構に外ならないと言うべきであろう。「虚構」の語を、所謂フィクションに限定して使うならば、「郁離子」史話と「燕書」は、まさに擬古的虚構なのである。しかし虚構なる語は、例えば羅貫中の「三國演義」が、「七分實事三分虚構、以致觀者往往爲所惑亂」(章学誠「丙辰割記」)と評されたそのように、事実を曲げる「ウソ」の意があるわけだから、本稿の立場からはしばらくはこれを使うことを避けた。また一方、たとえば六百年も経た後の「故事新編」・「歴史小品」の作者達の、歴史人物に語らせるときの制作意識——これは虚構が高い地位を得た後のものであつて、これと同じ意味では、虚構なる語は使い得ぬ。歴史人物を客観視し、新たな人物像に仕立て上げた上で語らせてゆく魯迅・郭沫若の手法は、この人物ならこうも言うだろうという程度の空想を交えて制作した劉基・宋濂のそれに比し、質・量ともに同日の談ではないからである。

私は、以上の理由に基き、劉基・宋濂の史話を、「歴史人物に関して逸話風に仕立てあげた短篇」と規定すること

にしたい。以降「史話」の語は、如上の意味で使われるものである。

さて、右に、「郁離子」中の史話は創作されたものであろうという根拠を、「燕書」四十首・「擬春秋文辭」一十首の作者達の制作態度との類似に求めつつ、「歴史人物に關して逸話風に仕立てあげた短篇」の生れる可能性を探ってみたのであるが、これら史話の存在に關しては、上述のごとき作者自身の制作意欲もさることながら、それを醸成した外的要因の側面からも考慮が払われるべきであらう。

「郁離子」の制作された社会的時代背景については、第一章に扱ったところであるから、再説はせぬ。しかしこれを文学史的に見るときは、既に先人によって明らかにされている事実をも、合せ考えねばならない。

第一に、元代読書人の社会的地位の下落と、元の雜劇の作者達の登場との間に、関連をもたせつつ説くべきことは、定説と思われること。<sup>(36)</sup> 第二に、元末・明初の人羅貫中が雜劇の作者としてだけでなく、「水滸傳」・「三國演義」の作者に擬せられていることから、この時期にこれら長篇がほぼ成立したと推されること。<sup>(37)</sup> これら所謂虚構の文学抬頭の風潮を、いわばまっとうな士大夫、宋濂・劉基・王禕が肌で感じていたであらうことは想像に難くない。実際には、文化伝統の保持者としての自負は、当然のことながら自らにその枠を越えることを許さず、わずかに擬古的短篇をものするに止まったけれども、しかし事実が記載されているが故に価値のあるはずの古書のなかから素材を取出し、その事実とは関係なく自由に話を構成してゆく制作態度を、これら戯曲・小説の本格的成立と無関係のままにしておくとは、適当ではあるまい。これは仮説の域を出るものではないが、文学史への一試論として提言したいことである。さて、次に問題として浮び上るのは、このような劉氏・宋氏のごとき制作は、それに先立つ人々によってすでにな

## 劉基「郁離子」の研究

されていたのか、否かということであろう。即ち、右に述べ来った宋濂・王禕との対比を横の関連（事例は必ずしも多くはないが）とすれば、縦の関連についてはどうなるかという問題である。

体裁の面から類似のものを、先行するものの中に求めるならば、後述の鍾惺の指摘に俟つまでもなく「國策」が第一に挙げられようが、一条ごとの結構を考えれば、「新序」・「說苑」ということになる。しかしこれらは一応軼事を集めたことになっているから、「郁離子」の史話を創作と断じた今は、質的な面から考えて、比較することが不適当なのは勿論である。

質的なものもからめて類似のものを、となると、雑家類・小説家類に編み込まれる○○子なる一群の書物が浮んでくる。今しばらく「燕丹子」をとりあげてみよう。撰者未詳のこの書物は、宋濂なども「決爲秦漢間人所作無疑」（諸子辨）としているが、羅根沢氏は、これを非とし、宋から梁まで、おそらく蕭齊の世に成ったものとする。それはそれとして、いま羅氏の推論のなかで本稿に恰好のものとして使ってみたのは、次のような結論部分である。

意作者蓋哀燕丹之志、慟荆軻之勇、而技不得售、信史昭載、於是採爲本事、加以緣飾以廻護丹軻之失、而寓惋惜之意、本非有意僞託古人。祇以稗官小説、不欲署名、或署名而旋失、後人以其述燕丹事、遂謂爲丹賓客或戰國遊士作、躋於先秦著作之林。<sup>(38)</sup>

羅氏の右の指摘は、それに先立つ論証部分の縮括りとして首肯すべきものと思う。しかし、注目すべき第一は、制作者意欲上の緣飾を認めた点である。第二に古人に僞託する気持はなかったろうが、署名したくなかったか、または脱落してしまったのだろうとする点である。

「燕丹子」については、しばらく右の指摘にとどめ、さらに類似の史話によって出来上っているものとして「孔子

家語」を挙げてみよう。「家語」が王肅の偽作に係ることは先人の論証によって疑いを容れないところだとしても、本稿の立場から言えば、このことは二つに分けて考えなければなるまい。王肅が先行史料からいろいろと材料を採ってきて一本に仕立て上げた、その制作という事実が一つ。いま一つは、その制作意欲ともからむが、古書なりと自ら称したという事実である。偽作云々のことは、あくまで後者にその発端があるのであって、前者の事実のみでは、作者の意図は達し得ぬにせよ偽作と言われる筋合いではない。しかして前者、即ち制作の事実を、本稿では「郁離子」の史話に類するものとして措定することになるのである。このことは「孔叢子」にも言えることであるが、ことをより明らかにするために、下つて唐代に書かれた「續孟子」<sup>(39)</sup>を引合いにしてみよう。次は梁大夫一と題せられる冒頭的一条である。

梁大夫見孟子問曰、吾聞夫子教王遠利而易以仁義、有諸。孟子曰、然。大夫曰、吾家有民見凍飢於路者、非其親而救之、脫衣以衣之、輟食以食之、及已凍飢幾死。是其親而不救之而何。孟子曰、噫是大夫從厚利而薄仁義故也。厚利率民、民爭貪欲。苟有獨持仁義者、宜乎不得全其身矣。昔楚有靳氏、父子相傳以醢燭醉人者。客過其門則飲之、未嘗不斃於路矣。卒有孺子能哀客而告之、然後鳩十九不行焉泊。靳氏怒反鳩孺子矣。然而靳氏家習不仁也、孺子身盜爲仁矣。一身盜爲仁而罪、一家習不仁、其家孰容乎。今大夫有仁能救民之凍飢也、是謂身盜爲仁矣。及已之凍餓不得人之救者、豈非其家不容乎。大夫苟能與王移厚利之心而在仁義、移薄仁義之心而在利、則上下移矣、然後仁義非盜而有也。欲人不容其可得乎。故易曰立人之道曰仁與義。

著者林慎思は、序に次のように述べている。

孟子書、先自其徒記言而著。予所以復著者、蓋以孟子久行教化言不在其徒盡矣、故演作續孟。

## 劉基「郁離子」の研究

体裁から言つて、「續孟」も「家語」と同じく、歴史人物に関し、先行史料の枠を離れて、ある程度自由に行動・発言を行わしめるものであるから、この限りでは相違はないのであるが、大きな違いは、制作意欲に純雑の別こそあれ、林氏自身自らの制作であるといっている点である。

以上、「燕丹子」・「家語」・「續孟」と、魏晉以降の成立に係ると思われる三書を、たまたま触角にふれたことから、挙げてみた。それぞれ、撰者不詳、偽作、真作とタイプを異にするとはいへ、歴史人物に関する魏晉以降の人の制作、という点では一致し、その意味で「郁離子」の史話と比較可能となるのである。

ひるがえつて羅根沢氏の「燕丹子」に関する結論部分の第一は、縁飾が加わっているという事実の指摘であつた。「家語」・「續孟」もそれぞれに「制作」されたものである。「郁離子」の史話は、これらと較べてどの程度に「制作」されているか。その「創作」の度合いはどうか。私は、素材と構成の両面で、創作度は遙かに「郁離子」の方が高いと思う。原材料が生で、しかもより多く入れられていれば、真偽の問題の生ずる遠因となる。「郁離子」は創作度の高さからみて、それらの埒外にあるといわねばならない。

羅氏の指摘の第二は、「燕丹子」の「制作」は、稗官小説に類するから、署名をしなかったのかも知れぬとするものであつた。ここで私は、稗官小説まがいの「制作」を敢て行つて恥じなかつた劉基の意識をこそ問題としたい。元朝支配下、価値観の変動からくる士大夫の意識の変化——伝統に対する矜持の弛緩と言いかえてもよい——が、底流していたのではなからうか。

歴史人物に関して行われた制作は、有名無名合せて、許多の篇数にのぼらう。制作の切掛も、いろいろあらう。家

系・土地柄を飾るため、「教え」に權威をもたせるため、等々。こう考えてくると、論は、莊・列の寓言にまで及ぶべき筋合のようである。いま孔子に関する説話で言えば、「莊子」には二十前後、「列子」には十前後の説話が含まれていることは周知の通りであり、これらが莊・列の作者達の孔子に仮託した寓言であることに、殆ど疑いはない。まさに「歴史人物に関し逸話風に仕立て上げた短篇」の規定にかなうのである。創作度からみても、「郁離子」史話の母型的存在として莊・列に止めを刺すことが適当と考えられてくる。しかし問題をひろげすぎては、考察の粗雑さを招くであろうから、縦の關係については右のことを指摘するにとどめ、再び元・明の時代に戻して、別の角度から「郁離子」史話の文学的価値を確めることにする。

近人江畚經は「歷代小説筆記選」なるものを編んだが、その民国二十三年三月の自序に言う。

唐李肇國史補序云、語報應、序鬼神、述夢卜、近帷箔、悉去之、紀事實、探物理、辨疑惑、示勸戒、採風俗、助談笑、則書之。歐陽修歸田錄、以肇爲法。節（余）生平深慨稗官小說、多載神鬼荒唐。及一切迷信報應之說、錮人神智、流毒社會、是輯記載、悉本此旨、嚴加刪汰。及讀歸田錄跋引李肇國史補序語、則益自信此旨之不謬於前賢矣。至於殊方異俗、奇聞軼事、凡足廣後賢之耳目、引讀者之趣味者、則仍博取無遺。其於肇之所云、紀事實、探物理、辨疑惑、示勸戒、採風俗、助談笑者、或有當也夫。

右のごとき観点から編まれた「歷代小説筆記選」であれば、その時代時代の事実を紀した、所謂タメになる逸話ばかりが採られているか、となると、そうではない。

たとえば、元の人、盛如梓の「庶齋老學叢譚」から次の一文を採っている。

## 劉基「郁離子」の研究

王斗對齊宣王曰、王愛民不如民愛。以尺紵爲冠、不使左右便辟必使工者、以其能也。今王治齊、非左右便辟不使也、故曰、不如愛民。宣王謝曰、寡人有罪。於是舉士五人任官、齊國大治。引喻親切、其利博哉。

この文などは、ほとんど同文が「國策」齊上、及び「高士傳」中に載っているものであり、全くの引写しといわねばならぬ。

次の文もまた同様である。

晉平公問於叔向、國家之患孰爲大。對曰、大臣重祿不極諫、小臣畏罪不敢言、下情不上通、此患之大者。公曰善。於是下令曰、吾欲進善、有諫而不通者、罪至死。

これと一、二字の異同はあるものの、同文が「新序」卷五雜事に見えるのである。しかし、この「庶齋老學叢譚」の場合、三巻を通じて言えば「四庫提要」も買うところはあるのだが、同じく元の人、林坤の「誠齋雜記」から、次のような文を採るに至っては、如何なものかと思われる。

孔子使子貢久而不來。孔子命弟子占之、遇鼎、皆言無足不來。顏回掩口而笑。子曰、回也陋、謂賜來乎。對曰、無足者乘舟而至也。果然。

これも既成の話の引写しであり、「說郛」卷25所収、殷芸の「小說」十巻に、また「藝文類聚」七十一にもほとんど同文が見られるのである。「四庫提要」誠齋雜記の項に、「皆剽掇各家小說、鉅釘割裂、而不著出典、節其舛陋可知也。」と評されるのも宜なる哉と言うべく、この範圍で考えてみても、江氏の所謂事實が紀されている——その事實とは何かが問題となる。この場合、事実とは、既成の話の引写しであり、それ故当然のことながら典拠があり、荒唐ではない、というほどの意味しか持ち得ない。従つて、記録的価値の上からはコピーを出ず、文学的には全く無価値と言わ



ねばならぬ。これは、事実が記されているが故に価値があり、虚構は排除しなければならぬという伝統的氣風が長く残存したことを物語るものであり、「郁離子」・「燕書」が、一個の文学作品として適当な評価が与えられなかった経緯とも関連しようか。ともあれ、如上の盛氏・林氏の所作？に比し、劉基・宋濂の營為が文学的に価値高いものであることだけは認められねばならぬだろう。

右に、対比を極端なものに求めすぎたきらいがあるとすれば、蘇軾の撰と伝えられる「東坡居士艾子雜說」とその亜流を、「郁離子」史話に類似するものとして挙げ得る。この「艾子雜說」であれば、制作意図はさておきその多くが創作されたものであることは疑いない<sup>(40)</sup>。ただこの三十七話は、主人公が艾子なる人物一人に限られており、規模の大きな点で、「郁離子」史話に遙かに及ばぬと言わねばならず、他の類似史話を涉獵し尽す暇のない<sup>(41)</sup>まは、劉基の所産を、時代に傑出したものとしておくほかはないのである。

類似の他の著作と比較することによって、以上、「郁離子」史話の創作の可能性と、その文学的価値をいささか解明し得たかと思うが、ここで、「郁離子」史話を文学作品として扱った一例に触れておきたい。竟陵の鍾惺が評輯本を作ったことは、前述の通り。以下に鍾惺による各条への評語を多少掲げてみよう。

註20—8は、周の厲王を扱ったものであったが、これについて、此即菀柳歌也。筆力絶似太史。

註27—17は、平原君に対する虞卿の諫言であったが、逼真左史、何其婉至也。

註27—27は、平原君に対する魯仲連の答えが中心となっていたが、覺孟夫子緣木求魚等語、無此痛快。

## 劉基「郁離子」の研究

註25五5は、子餘が寓話を用いて越王を難じた内容であったが、出想奇、令人解頤。

註31六16は、中行説を匈奴に使わすことについての樂布の諫めであったが、歷指情弊、援証古今、鑿鑿不磨、逼真國策。

註27六19は、公子成の魏の武侯に対する諫めのことばが中心となっているが、文氣大似國策。

註30七4は、淳于髡の齊王に対することばが内容となっていたが、議論極切至、大似國策。

註30九3は、齊の田璆が楚を救うよう齊王に進言する内容であったが、一轉甚醒、鑿鑿談兵、瞭然如指諸掌。

註25十9は、姑蘇が囲れたときの、吳王の失態を描いたものであったが、上以是欺、下以是應、文勢最緊。

註25吉2は、庭に鳴く鷓鴣を悪んだ夫差を、子胥が諫めたという内容であるが、似送孟東野序、而曲折過之。

以上、主なものを摘記してみたが、「郁離子」史話を、文学作品として扱っていることは明白である。鍾惺は、「日知錄」卷十八に「其罪雖不及李贄、然亦敗壞天下之一人。」と評せられた人。劉基の創作の価値は、このような人によってでなければ、認められなかったのである。

終りに、言い足すべきことがある。即ち、以上ながながと述べ来ったところは、専ら史話の含みもつ虚構性の問題に関してであったが、この虚構性は、残余の、換言すれば史話型以外の、多くのものにも色濃く見られるところであり、ここで枠をひろげて、「郁離子」全般について、その文学的価値に言及しておこうと思うのである。

一言にしていえば、「郁離子」の文学的価値は、右の虚構性の外、寓話的技法をとまなう比喻の巧みさにあると考

える。いま寓話的技法というのは、動植物を擬人化した動植物型、及び動植物等を説話構成の素材に使った他の多くの諸例を指すものの、これを「たとえばなし」と置換えてみると、それは「郁離子」全般に見られる技法に外ならない。この寓話的技法が、虚構性と不離の關係にあること、言うまでもないが、いまは特にとりだして指摘したわけである。

左に例としてただ一条のみを挙げておこう。

六 6 唐蒙與薜荔俱生于松樸之下、相與謀所麗。唐蒙曰、樸、不材木也、蒼而翳。松、根石髓而生茯苓、是惟百藥之君、神農之雨師食之以僊。其膏入土、是爲琥珀、爰與水玉琅玕、同爲重寶。其幹聳壑而干霄、其枝樛流、其葉扶疎、爰有百藥絃筦之音。吾舍是無以麗矣。薜荔曰、信美。然由僕觀之、不如樸矣。夫美之所在、則人之所趨也。故山有金則鑿、石有玉則鬪、澤有魚則竭、藪有禽則薙。今以百尺梢雲之木、不生于窮崖絕谷人跡不到之地、而挺然于衆覲、而又曰、有伏苓焉、有琥珀焉。吾知其戕不久矣。乃梟而附于樸。鑽蛸蟄之穴、以入其條、纏其心而出焉。於是樸之葉不生、而柯枚條幹、悉屬於薜荔、中虛而外皮索、籜如也。歲餘、齊王使匠石取其松、以爲雪宮之梁。唐蒙死、而薜荔與樸如故。

この条を、齊王・雪宮との關係で史話に入れることは、いまや到底認められることではない。唐蒙（ねなしかづら）と薜荔（まさきのかづら）の会話に仮りて、無用の用を説くものであり、これこそ寓話の典型と言わねばならないからである。

## 六 「郁離子」の思想的特徴

## 劉基「郁離子」の研究

既に18頁に見たように、「郁離子」全篇は伯樂を持ち得ぬ自己の立場に対する強い意識によって蓋われている。これが時あつて時流への積極的な提言となり、批判となり、時あつて消極的な独白となり、諦観となつていたことは、前章までに挙げた諸例にも種々見られたところであつたが、この章では、それらのうちの特に顕著なものを、思想的特徴として扱つてゆくことにする。

開巻先ず氣のつくことは、当時の政治に対する不満（これは重複することだが）である。一1（18頁）の要旨は、出身だけで評価されてしまうから、現在の時機はよくない、ということであつた。この種の指摘は、役にも立たぬ人間を、地縁だけで登用することの不合理性を衝いた一3（19頁）、良貨を認めるすべを知らぬ風潮を嘆じた一4（22頁）、天下を治めるに、ところによって不平等があつてはならぬことを言う一6（22頁）、出身だけで差等をつけ、不平等な扱いをすれば不満が昂じて大変なことになると主張する一10（註20）、などの諸条と共通するものであり、これは、「郁離子」の特徴の第一に挙げられるべきことである。治者に対する痛烈な批判の最たるものとして、次のような話も劉基の耳に入ってくる。

四7 瓠里子自吳歸粵。相國使人送之、曰、使自擇官舟以渡。送者未至。於是舟泊于滄者以千數、瓠里子欲擇之、而不能識。送者至、問之曰、舟若是多也、惡乎擇。對曰、甚易也、但視其敝篷折櫓而破驅者、卽官舟也。從而得之。瓠里子仰天歎曰、今之治政、其亦以民爲官民與、則愛之者鮮矣、宜其敝也。

いたんでいても誰も直そうとしないのが官の舟であれば、疲弊の極にあつても誰も面倒をみようとしなのが官の民。まさに末期症状とも言うべき、こんな情勢をまのあたりにしながら、しかも具体的手だてを持ちえぬ劉基であつたから、不満は次第にあきらめに転化してゆくのも致し方ないことであつたろう。

二一には、大意次のように言う。家と同様国を建てなおすときも、良材に入れかえねばならぬ。が、いまは規矩定まらず、あたらしい良材が新にされる始末。とても建なおしはおぼつかない、と。このような諦観に劉基をなかば定着せしめるような動きは、周囲にもあったようである。そのうち簡潔さを買って次の文を掲げておこう。

一五 王孫濡謂郁離子曰、子知荆巫之鬼乎。荆人尙鬼而崇祠、巫與鬼爭神、則隱而臥其偶。鬼弗知其誰爲之也乃蠶于其鄉。鄉之老往祠、見其偶之臥、醺而起焉。鬼見以爲是臥我者也、歐之、踣而死。今天下之臥、弗可起矣。而不避焉、無益、祇取尤耳。

まこと、ただ尤を取るのみであるからは、すべての政治・社会活動を放棄する以外はなく、かくて青田山中での執筆がなされたのであろうが、その筆も悲傷の極まるところ、跡絶えがちであったと思われる。

二五 郁離子見披枯荷而履雪者、惻然而悲、涓然而泣之、沾其袖。從者曰、夫子奚悲也。郁離子曰、吾悲若人之跼死、而莫能恤也。從者曰、夫子之志則大矣。然非夫子之任也、夫子何悲焉、夫子過矣。郁離子曰、若不聞伊尹乎。伊尹者、古之聖人也。思天下有一夫不被其澤、則其心愧恥若撻于市。彼人、我亦人也。彼能而我不能、寧無悲乎。從者曰、若是則夫子誠過矣。伊尹得湯而相之。湯以七十里之國、爲政于天下。有人民焉、有兵甲焉、而用之執征伐之權、以爲天下君、而伊尹爲之師。故得志而弗爲、伊尹耻之。今夫子、羈旅也、伊尹之事、非夫子之任也、夫子何爲而悲哉。且吾聞之。民、天之赤子也、死生休戚、天實司之。譬人之有牛羊、心誠愛之、則必爲之求善牧矣。今天下之牧、無能善者。夫子雖知牧、天弗使牧也。夫子雖悲之、若之何哉。退而歌曰、彼岡有桐兮、此澤有荷葉、不庇其根兮、嗟嗟奈何。郁離子歸、絶口不談世事。

「郁離子」を通読して、老莊的発想が散見されることは、右の事情に基く。十六六（51頁）は、無用の用を説いてい

劉基「郁離子」の研究

た。三八もまた植物を登場させ、梓と棘に語合いをさせて不材終天のことをいう。三一もこの系譜に属する。よって「郁離子」の特徴の第二に、絶望のもたらす諦観を挙げることにする。

ところで右に述べた不満からあきらめへの流れは、大きな特徴ではあっても、本流ではない。これらの例は少数であり、「郁離子」の多くは、積極的に当世に発言するものだったからである。以降はその積極面を述べてゆくことになるが、手がかりとして先ず次の条を見よう。

士2 郁離子曰。蠶吐絲而爲繭以自衛也、卒以烹其身。而其所以賈禍者、乃其所自作以自衛之物也。蠶亦愚矣哉。蠶不能自育、而託於人以育也。託人以育其生、則竭其力、戕其身、以爲人用也弗過。人奪物之所自衛者爲己用、又戕其生而弗恤、甚矣。而曰天生物以養人、人何厚、物何薄也。人能財成天地之道、輔相天地之宜、以育天下之物、則其奪諸物以自用也、亦弗過。不能財成天地之道、輔相天地之宜、蚩蚩焉與物同行、而曰、天地之生物以養我也、則其獲罪於天地也、大矣。

この条、書き出し部分の例示は、彼自身の春蠶<sup>(42)</sup>と題する次の詩と一致する。

可笑春蠶獨苦辛 爲誰成繭卻焚身  
不如無用蜘蛛網 網盡蜚蟲不畏人

この文と詩との間のへだたりはかなり大きいと言わねばならぬ。蠶の営為を、愚かしきものとして笑う境地に止ってばかりおれないのが、当時の劉基であったことを知るのである。人類としての反省は、自然利用の大切さを説く形で展開し、それは重農の主張<sup>(43)</sup>につながる。この主張を含むものを挙げてみれば、四4（註24）また五3を指摘し得よう。これらは反面、八2（註27）・八3（註23）に見えるように輕税の主張ともなるわけであり、最もオーソドック

スな支配理念を踏襲していたのである。十11（25頁）などは、当時の農村の状態をまのあたりに見るような一例である。農民から馬丁へ、そうして失業。これを戒める劉基には、保守の色が濃く見られる。しかしてこの保守とは、漢民族の伝統の保守でなければならない。劉基の積極的発言の第一に、この重農の主張を挙げておこう。

発言の第二は、徳治の標榜と法術の拒否である。これらのことは中国の政治論として甚だ常識的であり、論ずる価値もないように思われるが、一方、「郁離子」が雑家に入れられていることから、この点が曖昧になることを恐れて一言するのである。すでに史話のなかで、統制理論としての徳治は多く見られたところであり、二5（21頁）はその端的な表明、九難の最後（27頁）、即ち「郁離子」全篇の最後にも明白な指針として示されていたが、これを概括すれば、次の文のようになろう。

二6 郁離子曰。甚矣、仁義之莫彊於天下也。五伯假之、而猶足以維天下、而獲天下之顯名。而況於出之以忠、行之以信者哉。今人談仁義以口、間取其一二、無拂於其欲者。時行焉、將以賈譽也、及其弗獲、則舉仁義以爲迂而舍之、至于死弗寤、哀哉。

教条化して久しい儒家の理念を、現実には活かし得る理念として措定せんとする意欲に溢れるものである。このことの裏がえしとして、小手先の政治技術を排する。八4はその表白である。次の文などは、素材を古書に仰いだとはいえ、強い説得力を示すものとして出色のものであろう。<sup>(44)</sup>

五7 楚有養狙以爲生者、楚人謂之狙公。且日必部分衆狙于庭、使老狙率以之山中、求草木之實、賦什一以自奉、或不給、則加鞭箠焉。羣狙皆畏苦之、弗敢違也。一日、有小狙謂衆狙曰、山之果、公所樹與。曰否也、天生也。

曰、非公不得而取與。曰否也、皆得而取也。曰、然則吾何假於彼而爲之役乎。言未既、衆狙皆寤、其夕相與伺狙公

## 劉基「郁離子」の研究

之寢、破柵毀柙、取其積、相携而入于林中、不復歸。狙公卒餒而死。郁離子曰、世有以術使民、而無道揆者、其如狙公乎。惟其昏而未覺也、一旦有開之、其術窮矣。

積極的發言の第三として、智力の活用を唱道し、予知の大切なことを説く例が多いことを挙げよう。啓蒙的發言と言いかえてもよい。この種の發言は全篇に亘ることとて枚挙にいとまがない。先知の能力をもっていた人として、劉基が後世付会せられる例は、第一章で見たところであつた。その大きな理由に、これら予知重視の發言を挙げ得ると思う。例として唯一つを掲げる。

十 10 鄭之鄙人學爲蓋、三年藝成、而大旱。蓋無所用、乃棄而爲桔槔、又三年藝成、而大雨。桔槔無所用、則又還爲蓋焉。未幾、而盜起、民盡改戎服、鮮有用蓋者。欲學爲兵、則老矣。郁離子見而嗟之曰、是殆類漢之老郎與。然老與少、非人之所能爲也、天也、藝事由己之學。雖失時在命、而不可盡謂非己也。故粵有善農者。鑿田以種稻、三年皆傷于澇。人謂之宜洩水、以樹黍、弗對、而仍其舊。其年乃大旱、連三歲、計其獲、則償所歉而贏焉。故曰、早斯具舟、熱斯具裘、天下之名言也。

「史記」貨殖傳に、計然のことばとして、「旱則資舟、水則資車、物之理也。」とある。劉基の言う予知とは本条からも知られるように、神秘的なものとはほど遠く、經驗知を活用して見通しを立ててゆく体のものであり、それ故に着実なもの、と言えるであろう。雖失時在命、而不可盡謂非己也。未知の事象に對してその変化の樣態を正しく予見しつつ対処しなければ、取りのこされてしまふ、それだけ厳しい現実があつたのである。

ここで話を多少戻し、劉基にまつわる先知性に關し補足するならば、次のような話も残っている。<sup>(46)</sup>

誠意公嘗過門中、夜聞撞木聲、以問左右曰、某人上梁也。又問其家貧富及屋之豐儉曰、貧者數楹屋耳。公嘆曰、擇



日人術情乃爾。又曰惜哉其不久也。左右問故。公曰、此日時、上梁最吉、家當大發、然必巨室乃可。若貧家驟富必復更置此屋。旺氣一去、其衰可待也。其後家生計日裕、不數歲藏鏹百萬、果撤屋廣之。未久遂貧落如故。

この話などは、全面的に非合理のものとときめつけるわけにもゆくまいが、一步それると、例えば「清稗類鈔」方伎類所収の「燒餅歌」<sup>(46)</sup>のような怪しげな話にまで發展することになるのである。智力の全的活用を唱えていた劉基として、迷惑至極と言うべきか。ただ、一旦この智力をもつて他人と競わねばならぬ立場に身を置いた場合、どうであろうか。乱世に生き残るための思想として、単なる「さかしら」のみでは、いま一つ欠けるところがある。

七二 郁離子曰。人有智而能愚者、天下鮮哉。夫天下鮮不自智之人也、而不知我能人亦能也。人用智而偶獲、遂以爲我獨、於是乎無所不用。及其久也、雖實以誠行之、人亦以爲用智也、能無窮乎。故智而能愚、則天下之智莫加焉。鬼神之所以神於人者、以其不常也。惟不常、故不形、不形、故不可測。人有作爲不可測者、自以爲不可測、而不知其爲人所測。故智不自智、而後人莫與爭智。辭其名、受其實、天下之大智哉。

このように発想の飛躍台として、「老子」に求めるところがあつたが、人智もここまで至れば、あそこの後に来るであろう安定を、すでに先取し得たものと言うべきか。

以上積極的発言を、重農・徳治・智力の三点に纏めてみた。この間に底流する思索をより基本的なところで捉えるとすれば、人智の拡充による三才への理解、と表現し得よう。一体、「郁離子」においては、人智の対象は右の如き人間関係ばかりでは勿論ない。治者の強権・商賈の打算、これらは言うまでもなく、鬼神も神仙もまた拡充された人智の前に影は薄い。天地とて、そのありようを洞察し尽せば、人間のものとなってくれるであろう。否、人間のもの

としなければならぬのである。さきには、「易」の語、「財成天地之道、輔相天地之宜」を基準に、人の、天地への義務を説いていたが、次の文には、その基本的な天地觀と經世への指針がみられる。

八1 郁離子曰、人、天地之盜也。天地善生、盜之者無禁。惟聖人爲能知盜、執其權、用其力、攘其功而歸諸己。非徒發其藏、取其物而已也。庶人不知焉、不能執其權、用其力、而遏其機、逆其氣、暴天其生息、使天地無所施其功、則其出也匱、而盜斯窮矣。故上古之善盜者、莫伏羲神農氏者也。惇其典、庸其禮、操天地之心以作之君、則既奪其權而執之矣。於是教民以盜其力以爲吾用。春而種、秋而收、逐其時而利其生、高而宮、卑而池、水而舟、風而帆、曲取之無遺焉。而天地之生愈滋、庶民之用愈足。故曰、惟聖人爲能知盜、執其權、用其力、非徒取其物、發其藏而已也。惟天地之善生、而後能容焉、非聖人之善盜、而各以其所欲取之、則物盡而藏竭、天地亦無如之何矣。是故天地之盜息、而人之盜起、不極不止也。然則何以制之。曰、遏其人盜、而通其爲天地之盜、斯可矣。

天權も天力も、人間の叡智が使いこなしてゆかねばならぬ。天地は、人智の前に充分信頼するに足る存在である筈である。人智の飽くなき拡充——人間万歳の大指針と言えよう。

最後に、合理的発言とでも概括し得べき、特にきわだった指摘を三点摘出しておくことにする。一つは、次の条である。

士6 楚南公問于蕭寥子雲曰、天有極乎、極之外又何物也、天無極乎、凡有形必有極、理也、勢也。蕭寥子雲曰、六合之外、聖人不言。楚南公笑曰、是聖人所不能知耳、而奚以不言也。故天之行、聖人以曆紀之、天之象、聖人以器驗之、天之數、聖人以筭窮之、天之理、聖人以易究之。凡耳之所可聽、目之所可視、心思之所可及者、聖人搜之、

不使有毫忽之藏、而天之所闕、人無術以知之者。惟此、今又不曰不知、而曰不言、是何好勝之甚也。

楊升庵は、邵康節・朱子の天外の論を難じ、右の文を引用したあと、

嗚呼伯溫此言其確論乎。其曰好勝者、蓋指宋儒之論。(丹鉛總錄、天文類)

と、断じているが、これは宋・明における自然觀の歴史の上で、注目すべきことである。なお、関連して「郁離子」に見られる劉基の鬼神論に言及しておこう。

圭3 管豹問曰、人死而爲鬼有諸。郁離子曰、是不可以一定言之也。夫天地之生物也、有生則必有死。自天地開闢以至于今、幾千萬年、生生無窮、而六合不加廣也。若使有生而無死、則盡天地之間、不足以容人矣。故人不可以不死者、勢也。既死矣、而又皆爲鬼、則盡天地之間不足以容鬼矣。故曰、人死而皆爲鬼者、罔也。然而二氣之變不測、萬一亦有魂離其魄、而未遂散者、則亦暫焉而不能久也。夫人之得氣以生其身、猶火之著木然。魂其燄、體其炭也。人死之魂復歸于氣、猶火之滅也、其燄安往哉。故人之受氣以爲形也、猶酌海于盃也。及其死而復于氣也、猶傾其盃水而歸諸海也。惡得而恆專之以爲鬼哉。曰、然則人子之祀其祖父也、虛乎。曰、是則同氣相感之妙也。是故方珠向月可以得水、金燧向日可以得火、此理之可見者也。虞琴彈而薰風生、夔樂奏而鳳皇來、聲氣之應、不虛也。故鬼可以有、可以無者也。子孝而致其誠、則其鬼由感而生、否則虛矣。故廟、則人鬼享、孝誠之所致也。不然、先王繼絕世以復明祀、豈其鬼長存而燄、乃至此而復食耶。

この条、後段では同氣相感を認めていて、相應の限界をもつものではあるが、中段に燭火をもって形神を喩えるあたりは、氣一元的思考の系譜の中に位置を認めらるべき指摘であらう。

二二めは、次の条である。

## 劉基「郁離子」の研究

宅6 或問於郁離子曰、在律、婦有七出、聖人之言也。曰、是後世薄夫之所云、非聖人意也。夫婦人、從夫者也。淫也、妬也、不孝也、多言也、盜也、五者天下之惡德也。婦而有焉、出之宜也。惡疾之與無子、豈人之所欲哉。非所欲而得之、其不幸也大矣、而出之、忍矣哉。夫婦、人倫之一也。婦以夫爲天、不矜其不幸、而遂棄之、豈天理哉。而以是爲典訓、是教不仁以賊人道也。仲尼沒而邪辭作、懼人之不信、而駕聖人以逞其說。嗚呼、聖人之不幸而受誣也、久矣哉。

これも前条と同じく、劉基の合理的思考の所産である。湯淺幸孫氏は、夙にこの劉基の所論を、「傳統的觀念に對する攻撃として前人未發の言である。」と指摘されているが、卓論と稱すべきであろう。<sup>(48)</sup>

三つめは、次の条である。

五6 海島之夷人好鯉、得蝦蟹螺蛤、皆生食之、以食客、不食則咻焉。裸壤之國不衣、見冠裳則駭、反而走以避。五谿之蠻、羞蜜啣而珍桂蠹、貢以爲方物、不受則疑以逖。郁離子曰、世之抱一隅之聞見者、何莫非是哉。是故衆醉惡醒、衆貪惡廉、衆淫惡貞、衆汗惡潔、衆枉惡直、衆惰惡勤、衆佞惡忠、衆私惡公、衆嫚惡禮、猶鴟之見人而赫也。故中國以夷狄爲寇、而夷狄亦以中國之師爲寇、必有能辨之者。是以天下貴大同也。

本条の主張は、これを劉基の啓蒙的・合理的所論の一つ、と片付けてしまう前に、彼の生涯との関連で一考を費すべきものを含んでいる。

宋濂との対比において劉基の史話を論ずることは、前章において試みたところであったが、詩文に亘ってこの兩人の所作の対比を行った論考に、錢穆氏の「讀明初開國諸臣詩文集」<sup>(49)</sup>がある。この論文の中で、宋劉二家を対比する場合の錢氏の基本姿勢を最も端的に示すことばとして、次の文を抽出しよう。

言明初開國名臣、必兼言劉宋。惟景濂沉潛於文章道術、其在元時、隱淪自遁、文成抱經綸幹濟之懷、親仕於元、故二人才性不同、而出處亦相異。

錢氏は、かく兩人の出處の異同をふまえた上で、論を進めるわけであるが、この観点は、天下貴大同の語を含む本条を検討するときにも、是非抑えなければならぬことである。宋濂の強烈な民族主義<sup>(50)</sup>に比するならば、本条にあらわれた劉基の夷狄觀<sup>(51)</sup>は、また何と柔軟ではないか。元朝支配に絶望した後の時点での発言であることを考え合せるとき、劉基の理想が那邊にあったか、自ら明らかであって、彼は大きく全人類の視野に立ち得ていたものと評すべきである。

## 結 語

「郁離子」制作の過程を考えるに、書き溜めたものを一時期一挙に編纂したものとは思われぬ。幾条かを通じて一つの主題を説くことはあっても、十八章おのおのが一つの主題に纏っているわけではない。ある主題の意識が薄れゆき、次なる主題が意識され、しばらくあつて前なる主題が反芻される、といった形が、しかもかなり長い期間続いたようである。従つてその表現手法も多様を極め、表現内容も多岐にわたっており、一言にして言い尽すに困難を覚える。が、敢て纏めてみよう。序に述べた経世の寓言短篇集であることは動かぬところとして、経世への発言の立脚点は如何となれば、人智の飽くなき拡充による三才への深い理解と言おう。寓言の形態は、多くの紙数を費したところであつたが、その多彩さの故に、文学性また豊かさを加えたと言ふべきか。「古今之變、至秦而一盡、至元而又一盡」とは、よく知られる黄宗羲の語であるが、こうした情況の渦中にあつて、漢民族、否、人間の一人として、劉基がそ

# 劉基「郁離子」の研究

の叡智を傾けて思索・制作した「郁離子」の、われわれに語りかけるものは多いのである。

## 注

(1) 王鑒一「劉伯溫年譜」商務印書館（中國史學叢書）6頁参照。なお以下「年譜」と略称。

(2) 鄭復初は名を元善といい、延祐の進士、石門書院を修理したことがある。基の修学の場として青田・石門の間が考えられるが、石門は名高い奇勝の地。愈樾が「山中誠意舊儒宮、婦豎能談佐命功、我向堂前拜遺像、旗峯西矗鼓峯東。」（春在堂全書、詩編七）とうたう旗鼓の兩峯に囲まれたこの地は、奇想を育むに恰好と言うべく、劉基にまつわって離れぬ神秘性と無縁ではなからう。

(3) 「年譜」では、二十六歳高安丞に除せられ、三十歳職官掾史を已むと推定している。

(4) 宣德五年、李時勉によって書かれた「犁眉公集序」には「元末登第、爲瑞之高安縣佐。縣耆老有稍知天文術數之學者、而其書甚具。先生召與之語。其人曰、公既聰明絕人、而器識宏遠、當爲一代偉人。吾書盡以相付。先生遂得究觀其說、而領其要。」とある。

また「明史稿」には「及丞高安、進賢（江西省の地名）鄧祥甫者、精象緯學、盡以其術授之。愈洞其要。」とあるが、この鄧祥甫なる人物の素性は詳かでない。

(5) 「年譜」59～60頁。また、錢穆「讀明初開國諸臣詩文集」（新亞學報、第六卷第二期所収）

(6) 「明史」張士誠傳。（至正）十六年二月、……士誠既得平江、即以兵攻嘉興。元守將苗帥楊完者、數敗其兵。乃遣士德、問道破杭州、完者還救復敗歸。

(7) 「誠意伯文集」卷八、處州分元帥府同知副都元帥石末公德政碑頌より。今予以行省檄、與公同議招輯事。比至而公處置已各得其當、因悉遵公行。於是七縣豪酋相繼納款、公之力也。人謂公生太平時、與縉紳爲文墨交游、彬彬然儒者也。及其臨遇事變、則智勇奮發、迎不失機、撫循士民、則仁慈豈弟、惠無不及。可謂有用之奇才矣。

なお末は抹にも作る。本文では末に統一しておいた。

(8) 「元史」列傳第七十五より。（至正）十七年、江浙行省左丞相達識鐵睦迺承制、陞宜孫行樞密院判官、總制處州分院、治於處。又以江浙儒學副提舉劉基爲其院經歷、蕭山縣尹蘇友龍爲照磨。而宜孫又辟郡人胡深葉琛章盜參謀其軍事。處爲郡、山谷聯絡、盜賊憑據險阻、輒竊疑不易平治。宜孫用基等謀、或擣以兵、或誘以計、未幾皆殲殲無遺類。

(9) 「明史」太祖本紀より。（十八年）冬十二月、胡大海攻婺州久不下。太祖自將往擊之。石抹宜孫遣將率車師、由松溪來援。

太祖曰、道隘、車戰適取敗耳。命胡德濟迎戰於梅花門大破之。

- (10) 客或說公曰、今天下擾擾、以公才略、據括蒼、併金華、明越可折簡而定、方氏將浮海避公矣、因畫江守之、此勾踐之業也。舍此不爲、欲悠悠安之乎。公笑曰、吾平生忿方谷珍張士誠輩所爲、今用子計、與彼何殊耶。且天命將有歸、子姑待之。會上(太祖)下金華、定括蒼、公乃大置酒、指乾象謂所親曰、此天命也、豈人力能之耶。客聞之、遂亡去。公決計趨金陵、衆疑未決。母夫人富氏曰、自古衰亂之世、不輔眞主、詎能獲萬全計哉。衆乃定。或請以兵從。公曰、天下之事、在吾與所輔者爾。奚以衆爲。乃悉以衆付其弟陞、俾家人葉性朱佑等參掌之。且曰、善守境土、毋爲方氏所得也、勿憂我。適總制官孫炎以上命遣使來聘。公遂由問道詣金陵、陳時務一十八款。上從之。(以上、行狀)

(二十年) 三月、劉基宋濂章溢葉琛至建康、入見太祖。喜甚曰、我爲天下屈四先生。賜坐、從容與論經史、及否以時事、甚見尊禮、命有司創禮賢館處之。(以上、紀事本末)

- (11) 既出「年譜」の外、呉吟「朱元璋傳」(三聯書店「九四七」谷口規矩雄「朱元璋」(人物往来社「九六六」)。なお、福本雅一「劉基詩序說」(中國文學報第十八冊)には、劉基と朱元璋の關係についても、すぐれた考察が含まれている。

(12) ひるがえって、「叢刊本」巻首には、さらに、正徳十四年(五五) 林富、嘉靖三十五年(五五) 李本などの序が見られ梓

## 北大文学部紀要

行の経過を覗うに足る外、隆慶六年(五五) 何鏗撰する「重刻誠意伯劉公文集序」が収められていて、これには、「青田文成劉公文集、故有翊運錄一卷、覆瓿集十四卷、郁離子四卷、寫情集二卷、鞏眉公集二卷、春秋明經二卷、國初嘗梓行、而郡人翰林學士王公景章爲之序。正徳中郡守甫田林公刻置公里第。嘉靖中余友人縉雲樊文叔乃類編之。」とあり、「叢刊本」巻末の陳烈撰する後序には、「誠意伯劉公文集節刻自永樂初王太史景後凡三易梓矣。」とあつて、「四庫提要」の記述、「成化中始一帙」と異っている。しかし王景撰する序文として、「翊運錄序」以外を見得ぬいま、成化以前の「文集」の存在は確認し得ない。

(13) 内閣文庫には、「靈棋經」に晋の顔幼明・宋の何承天の注、元の陳師凱と劉基の解が付され、万曆元年(五五)に刊行された書物がある。なお叢刊本「誠意伯文集」に、「靈棋經解序」あり。

(14) 「群經類要」には、「劉文成公全集」(鍾惺評輯)中の、書解・易解・春秋解・禮記解が当るうか。

(15) たとえば内閣文庫所蔵の「歷代地理正義」(乾隆八年「七四三」刊)には、「郁離子書正義」が収められているが、次の張式之の添え書きに、「仮託」の実態を見るのは容易であろう。

向得郁離子莖書而不知所自。後閱李卓吾續藏書、知劉文成在青田山、著郁離子十卷、惜乎未得其全。康熙甲戌、葛寅生傳李天對所藏地理太極神火精全卷、乃堪與家所秘、不意其所謂

## 劉基「郁離子」の研究

神火精者、即郁離子書也。但次序前後互異間有未全者、今抄補之、許容亦識。

この「郁離子書正義」は、明劉基伯溫著、華亭張受祺式之注となっており、その目をみれば、真龍説、向首納眞元、形勢、水法出入神煞論……と、現行の「郁離子」とは似ても似つかぬ体のものである。

(16) 歸有光の蒐輯せる「諸子彙函」にも「郁離子」が採られているが、これは十條に止るものである。

(17) 兩本開卷冒頭の、むしろ覆刻に近い文字の配置の共通性は、「和刻本」翻刻の素材が「鄭能校刊本」であり、決してそれ以前のものではないことを明白に物語っている。

(18) 「日本中國學會報」第一八集所收（昭和四十年）度日本中國学会、於岡山大学）

(19) 伝説神話に類するもの。

齒8 汪罔之國人長、其脰骨過丈、捕獸以爲食、獸伏、則不能俯而取、恆飢焉。僂僂之國人短、其足三寸、捕蠅以爲食、蠅飛、則不能仰而取、亦恆飢焉。皆訴于帝媧。帝媧曰、吾之分大塊以造女也、雌形有巨細、而耳鼻口目頭腹手足心肝腑腸毛孔骨節、無彼此之多寡也。長則用其長、短則用其短、不可損也、亦不可益也。若核之有仁、公乎其微、而根幹枝葉、莫不具矣。若卵之有殼、塊乎其冥、而羽毛鱗爪、無不該矣。今女欲爲核之仁乎、卵之殼乎。是在女矣、非吾所能與也。

汪芒については、「國語」魯語下に「客曰、防風氏何守。仲尼曰、汪芒氏之君也、守封隅之山者也。爲漆姓。在虞夏商爲汪芒氏、於周爲長翟、今爲大人。」とあり、僂僂については、「列子」湯問に「從中州以東、四十萬里、得僂僂國。人長一尺五寸。」とあるのが参考になる。

帝媧は、「楚辭」天問・「淮南子」覽冥などに見える、造物神としての女媧を踏まえていよう。

五11 冥谷之人畏日、恆穴土而居。陰有蛇焉、能作霧、謹事之、出入憑焉。於是其國晝夜霧。巫給之、曰、吾神已食日矣、日亡矣。遂信以爲天無日也、乃盡廢其穴之居、而處塹。羲和氏之子之暉、過焉、謂之曰、日不亡也。今子之所躋者、霧也。霧之氣可以晦日景、而焉能亡日。日與天同其久者也、惡乎亡。吾聞之、陰不勝陽、妖不勝正。蛇、陰妖也。鬼神之所詰、雷霆之所射也。今乘天之用否、而逞其姦、又因人之譌以憑其妖、妖其能久乎。夫穴、子之常居也。今以譌致妖、而棄其常居、蛇死、霧必散、日之赫其可當乎。國人謀誅巫、巫恐洩其紿、遂沮之。未替月、雷殺其蛇。蛇死而霧散、冥谷之人、相煦而槁。

「楚辭」離騷に「吾令羲和弭節兮、望崦嵫而勿迫」の句がある。羲和はここでは日御、崦嵫は日の入る山。また「山海經」大荒南經に「東南海之外、甘水之間、有羲和之國、有女子名曰羲和、方日浴于甘淵、羲和者帝俊之妻、生十日。」とある。羲



和はここでは太陽を生んだ母。しかし本条の義和は、より人間くさく、「尙書」堯典に見られる太陽の運行を掌る官吏、ということになろう。

二二 青丘之山、九尾之狐居焉。將作妖、求鬻饌而戴之、以拜北斗、而傲福于上帝、遂往造共工之臺、以臨九丘。九丘十藪之狐畢集、登羽山而人舞焉。有老狼見而謂之曰、若之所戴者、死人之鬻饌也。人死肉腐而爲泥、枯骨存焉、是爲鬻饌。鬻饌之無知、與瓦礫無異、而其腥穢、瓦礫之所不有、不可戴也。吾聞鬼神好馨香而悅明德。腥臊穢惡、不可聞也。而況敢以瀆上帝。帝怒不可犯也。弗悔、若必受烈禍。行未至閼伯之墟、獵人遂而伐之、攢弩以射其鬻饌者。九尾之狐死、聚羣狐而焚之、沮三百仞、三年而梟乃熄。

「山海經」海外北經に、次の文がある。

共工之臣曰相柳氏、九首以食于九山、相柳之所抵厥爲澤谿。禹殺相柳、其血脰不可以樹五穀種。禹厥之三仞三沮、乃以爲衆帝之臺、在昆侖之北、柔利之東。相柳者九首、人面蛇身而青、不敢北射、畏共工之臺、臺在其東。

本条の九尾の狐は、この九首の相柳をふまえているのではなからうか。

九六 無支祈與河伯鬪、以天吳爲元帥、相柳氏副之、江疑乘雲、列缺御雷、泰逢起風、薄號行雨、蛟鯀鰐鯀、激波濤而前驅者、三百朋。遂北至于碣石、東及呂梁。河伯大駭、欲走。

## 北大文学部紀要

靈姑胥止之、曰、不如且戰、不捷而走、未晚也。乃謀元帥、靈姑胥曰、最肩可。河伯曰、天吳八首八足、而相柳氏九頭實佐之、雷風雨雲之神、各專其能、以衛中堅、蛟鯀鰐鯀、莫不尾劍口鑿、鱗鋒鬣鏑、掉首摧山、捷鬚倒淵、而豈最肩所敢當哉。靈姑胥曰、此臣之所以舉最肩也。夫將、以一身統三軍者也。三軍之耳目齊于一人、故耳齊則聽、目齊則明、心齊則一、萬夫一力、天下無敵。今天吳之頭八、而副之者又九其頭。臣聞人心之神聚于耳目。目多則視惑、耳多則聽惑。今以二將之心、而御其耳目六十有八、則已不能無惑矣。加以雲雷風雨之師、各負其能、而畢欲逞焉、其孰能一之。故惟最肩爲足以當之。最肩之冥冥、不可以智誘威脅而謀激也。而其志有必至、破之必矣。乃使最肩帥九變以伐之、大捷。故曰、衆志之多疑、不如一心之獨決也。

無支祈は、「古嶽叢經」に見える淮・渦の水神、無支祁であらう。河伯は「莊子」や「韓非子」などに見られる黄河の神。天吳は「山海經」海外東經に「朝陽之谷、神曰天吳、是爲水伯。在崑崙北兩水間。其爲獸也、八首人面八足八尾皆青黃。」とある。相柳氏は案ずるに前条に見た相柳氏であらう。

靈姑胥については未詳。「左傳」定公十四年に、吳王闔廬を撃つた越の大夫妻靈姑浮の名が見えるが、あるいは、これと姑胥（姑蘇）を組合せて神格化したものか。

古七 罔與勿析土而農、擲不勝其草。罔併難以焚之、禾滅而草

## 劉基「郁離子」の研究

生如初。勿雨存焉、粟則化而爲稂、稻化爲稗。胥願以餒、乃俱訴于后稷曰、穀之種非良。問而言其故。后稷曰、是女罪也。

夫穀由人而生成者也、不自植也。故水泉動而治其畝、靈雨降而播其種、螭蟠鳴而芸其草、糞壤以肥之、泉流以滋之。其擗也、刪其非類、不使傷其根。其植也、相其土宜、不使失其性。潦疏曠、舉不違時、然後可以望有秋。今女不師諸先民、而率由乃心、以遏天生、乃弗懲爾躬、而歸咎于種之非良、其庸有愈乎。

后稷は、「尙書」堯典に見える農業の長官。

以上の外、たとえば動植物型の例として前章に掲げた二八なども、この類に入れ得るかも知れぬが、このような境界の曖昧さは、分類作業につきものであるから、それは置くとして、以上の神話伝説を素材とした話の最後に、あと二条、この類の神話伝説を素材とした作り話が、単独の形ではなく、一条の話の中に組込まれ、その構成要素になっているものを見ておく。

ひるがえつてみれば、前章に掲げた一1もその例であるが、他に次の二話がある。

一2 郁離子憂。湏麋進曰、道之不行、命也夫、子何憂乎。郁離子曰、非爲是也。吾憂夫航滄溟者之無舵工也。夫滄溟、波濤之所積也、風雨之所出也。鯨鯢蛟蜃、於是乎集。夫其負鋒鋌而含鉞鐔者、孰不有所俟。今弗慮也、且夕有動、予將安所適乎。湏麋曰、昔者太冥主不周、河洩于其岫且洩。老童過而

儒之、謂太冥曰、山且洩。太冥怒、以爲妖言。老童退、又以語其臣。其臣亦怒曰、山豈有洩乎。有天地則有吾山、天地洩、山乃洩耳。欲兵之。老童愕而走。無幾、康回過焉。弗肅又弗防也。康回怒、以頭觸其山、山之骨皆水裂土隕于淵沮焉。太冥逃、客死于崑崙之墟、其臣皆亡厥家。今吾子之憂、老童也、其若之何。

「淮南子」天文訓のはじまりに「昔者共工與顓頊爭爲帝、怒而觸不周之山、天柱折地維絕、天傾西北。故日月星辰移焉。」とある。周知の共工伝説の一資料であるが、これに「楚辭」天問の「康回馮怒、鑿何故以東南傾」(王逸注、康回共工名也)をつけ合せれば、素材は揃う。

太冥について言えば、「淮南子」地形訓に「北方曰太冥」とあり、また「西北方曰不周之山」とあって、太冥が不周を主る神に擬せられたものであらう。なお掲げたのは、一2の一部分である。

四5 鬚彰問于赤羽雕曰、盜日殺而日多、何也。赤羽雕曰、未也、而今方多耳。鬚彰曰、何若是甚也。赤羽雕曰、乘子之車、循子之軌、天下之生、將盡爲盜。鬚彰曰、請問之。赤羽雕曰、昔者蠅蜚暴於岷嶓之間。蜀王使相回帥師伐之、畏弗進、作土門而壁焉。其士卒日食于民、民瘵弗堪。於是五丁鑿山以出于江之源、擒蠅蜚殺之。相回聞蠅蜚之死也、毀壁而出、取其尸以爲功、曰、我之徒兵實殺之。五丁怒、殺相回、排大彭而進

之江。江水逆流、覆王宮。王升木而號、化爲杜鵑。今天下之治盜者、皆相回也、民不甘餒肉于蠶蜋也。能無洩五丁之怒者乎。

蠶蜋は、「山海經」中山經に「其狀如麋而有角、其音如號。」と見える獸。五丁は「華陽國志」蜀志に「蜀有五丁力士、能移山舉萬鈞。每王薨立大石、長三丈重千鈞、爲墓志。今石斧是也。」と見える力士。相回は未詳。

さて王が杜鵑になった話としては、同じ蜀志に、次のように見え、これらが本条の素材であろうか。

七國稱王、杜宇稱帝、號曰望帝。節會有火災、其相開明決玉壘山、以除水害。帝遂委以政事、法堯舜禪授之義、遂禪位于開明。帝升西山隱焉。時適二月、子鵲鳥鳴、故蜀人悲子鵲鳥鳴也。

(20) 西周に属するもの。(以降は史話の類であるが、神話伝説との区わけは、本稿の性格上特に検討せず、便宜に従うこととする。)

10 穆天子得八駿、以造王母、歸、而伐徐偃王、滅之、乃立天閑内外之廐。八駿居天閑、食粟日石。其次乘居内廐、食粟日八斗。又次居外廐、食粟日六斗。其不企是選者、爲散馬、散馬日食粟五斗。又下者爲民馬、弗齒于官。牧以造父、爲司馬、故天下之馬無遺良、而上下其食者、莫不甘心焉。穆王崩、造父卒、八駿死。馬之良駑莫能差、然後以產區焉。故冀

## 北大文学部紀要

之北土、純色者爲上乘、居天閑、以駕王之乘輿。其處爲中乘、居内廐、以備乘輿之闕、戎事用之。冀及濟河以北、居外廐、諸侯及王之公卿大夫、及使于四方者用之。江淮以南爲散馬、以遞傳服百役、大事弗任也。其土食、亦視馬高下如造父之舊。及夷王之季年、盜起。内廐之馬、當服戎事、則皆飽而驕、聞鉦鼓而辟易、望旂而走。乃參以外廐、二廐之士不相能。内廐曰、我乘輿之驂服也。外廐曰、爾食多而用寡、其奚以先我。爭而聞于王、王及大臣皆右内廐。既而與盜遇、外廐先、盜北、内廐又先、上以爲功。於是外廐之士馬俱憊、盜乘而攻之。内廐先奔、外廐視而弗撓、亦奔、馬之高足驕首者盡沒。王大懼、乃命出天閑之馬。天閑之馬、實素習吉行、乃言于王、而召散馬。散馬之士曰、戎事尙力、食充則力彊。今食之倍者、且不克荷、吾儕力少而恆勞、懼弗肩也。王内省而慙、慰而遣之、且命與天閑同其食、而廩粟不繼、虛名而已。於是四馬之足交于野、望粟而取、農不得植。其老羸皆殍、而其壯皆逸入于盜、馬如之。王無馬不能師、天下蕭然。

穆天子(周五代目の穆王)に関する記述のうち、徐の偃王を滅したところまでは「史記」秦本紀・趙世家に見えることであり、類似のことは「列子」ならびに「穆天子傳」にも見えて、劉基が素材をこの伝記に求めたことは確かである。しかしそれ以降の記述は、創作であろう。夷王は穆王の四代後、この夷王の後が次条に出る「幽厲之後周室衰」(史記太史公自序)の厲

## 劉基「郁離子」の研究

王である。名伯樂たる造父の死以後、馬の良否を見分ける基準がでたらめになり、不満が募つて、いざというとき収拾がつかなかったという訳であるが、これは、江淮以南の散馬とみなされた手兵で、方国珍に當つた漢族劉基が、戦功を横取りされたときの、自身の体験を語つたものとして間違ひはない。いましがた見た四五丁の怒と類似するものである。

一8 周厲王使芮伯帥師伐戎。得良馬焉、將以獻于王。芮季曰、不如捐之。王欲無厭、而多信人之言。今以師歸、而獻馬焉、王之左右、必以子獲爲不止一馬、而皆求於子。子無以應之、則將讒于王、王必信之。是賈禍也。弗聽、卒獻之。榮夷公果使有求焉、弗得。遂譖諸王曰、伯也隱。王怒、逐芮伯。君子謂芮伯亦有罪焉爾。知王之瀆貨而啓之、芮伯之罪也。

「史記」周本紀に「厲王卽位三十年、好利、近榮夷公。大夫芮良夫諫厲王曰、節厲王不聽、卒以榮公爲卿士、用事。」とあるから、登場人物はこれだけで殆ど揃う。芮良夫について張守節の「正義」には「芮伯也」といつている。(國語の当該項、韋昭解では、芮良夫周大夫芮伯也とある。)「左氏會箋」桓公三年芮伯萬之母云云の条に「蓋成王卿士芮伯之後也。」と言う。「書經」顧命に見える芮伯の後が続いていたと考えてよい。芮季はその一族であらう。

さて「史記」秦本紀に「周厲王無道、諸侯或叛之。西戎反王室、滅犬丘大駱之族。」と見え、その後周の宣王が秦仲に西戎

を伐たしめる記述が続くが、思うにこのあたりも、この話の背景となつてゐるのだらう。

(21) 春秋魯に属するもの。(以降は春秋に入るが、十二諸侯年表の順に従う)

宣1 柳下惠之弟跖盜于魯、魯人患之。公孫無人謂展季曰、舜父瞽瞍而弟象、舜克諧以孝、蒸蓰父、不格姦、有諝。展季惻然無以應、明日而之盜跖。盜跖環甲兵以自衛、揖其兄以入、還而坐、揚揚然問曰、聖人之聚人有道乎。展季曰、有。請問之。曰、太上以德、其次以政、其下以財。德久則懷、政弛則散、財盡則離。故德者主也、政者佐也、財者使也。致君子莫如德、致小人莫如財。可以君子、可以小人、則道之以政、引其善而遏其惡。聖人兼此三者、而弗顯其本末、則天下之民、無不聚矣。盜跖怫然曰、我之聚人也、異於是。驅之以白刃、潰之以赤血、從我者與之、其不從我者屠之。焚燒其室廬、芟蕪其妻孥、蕪其土田、割其愛恩、斷絕其顧念。使之不奪不食、舍我奚適。吾將以是橫行于天下、而非若長者之迂也。展季啞然而返曰、始吾謂人無不肖、皆異於禽獸。由今觀之、殆不若矣。遂隱于柳下、而別其族曰柳下氏。

「史記」伯夷列傳の盜跖日殺不辜に、司馬貞の索隱は「跖及注作跖、竝音之石反。按盜跖、柳下惠之弟、亦見莊子爲篇名。」と記し、滝川博士の「會注考證」には「中井積徳曰、以盜跖爲柳下惠之弟、莊子寓言、不足據。」と述べられている。ことの

当否は置き、われわれはこの条の素材がこのあたりにあることを知ればよい。

柳下惠については、ここでは「國語」魯語上の「海鳥曰爰居、止於魯東門之外、三日、臧文仲使國人祭之。展禽曰、越哉、臧孫之爲政也。節文中聞柳下季之言、曰、信吾過也、季子之言、不可不法也。使書以爲三箴。」とあるのが参考になる。即ち柳下惠＝展禽（季）である。公孫無人は未詳。「克諧以考、蒸烝乂、不格姦。」は「尙書」堯典に見える言葉。

柳下氏と名のようになった経緯については、前出魯語上の韋昭解に「柳下展禽之邑、季字也。」とあるが、「淮南子」説林訓高誘注には「家有大柳、樹惠德、因號柳下惠。」ともあり、「郁離子」のこの説話は、後者を襲うものであらう。

汚君を羞ぢず、小官を卑とせず、進みては賢を隠さず、必ずその道を以てし、遺佚せられて怨みず、阨窮して憫へず（孟子公孫丑上）と、伯夷の隘に対して、由由然たるが故に不恭とされた柳下惠が、実の弟に我慢がならなかったという趣向は、なかなか面白い。

七3 介葛盧瑩、白狄嬖、皆朝于魯、遇于沈猶氏之衢、相睨而失笑。從者歸而語諸館、交謦焉、魯人使執渠略與蜎蜎以示之、弗喻。公山弗狃欲伐季氏、問于冉有。冉有曰、盍召仲尼。公山弗狃使召仲尼。或謂其人曰、子之從夫子也、縈衣而鑿食、今將恆其故、而豐其新矣、而召仲尼焉。至、必授之政、

## 北大文学部紀要

將繩子以纆、子其侮哉。乃陰嗾使者易其禮、仲尼不至。將起師。冉有曰、盍聞諸公乎。弗聽、遂以費人攻季氏、問昭公焉。師入、驚公宮。季桓子挾公以登臺、使行人辭諸費人曰、先君之事、先大夫有之。雖然、盟主實有命。今斯之事君惟謹、君惠優渥、蔑有二命。一三子不念魯國、不謀于君、而佛臨以兵、其若君與社稷何。且吾聞之、鳶不嚇鳥、袒褐不責夷狄。惟二三子圖之。費人曳戈而走、公山弗狃出奔齊。君子曰、公山之伐季氏也、其猶介葛盧之咻狄乎。雖欲召仲尼、卒蒙于其人而弗果。其無成也、宜哉。

渠略・蜎蜎は、せつちんばち・くそむし。介の葛盧は僖公二十九年、魯に來朝した。牛語に通じていたという。白狄子は、僖公三十三年、晉を伐ち、箕まで出て、晉の郤缺に獲えられた。ともに「左傳」に見える。沈猶氏は、「荀子」儒效に「仲尼將爲魯司寇、沈猶氏不敢朝飲其羊。」とあり、魯の羊商売の家。ここまでが序。

時は経て春秋も末。以下孔子世家の記述を掲げて検討の材料とする。

定公九年、陽虎不勝、奔于齊。是時孔子年五十。公山不狃以費畔季氏、使人召孔子。孔子循道彌久、溫溫無所試、莫能已用、曰、蓋周文武起豐鎬而王、今費雖小、儼庶幾乎。欲往。子路不說、止孔子。孔子曰、夫召我者、豈徒哉。如用我、其爲東周乎。然亦卒不行。

## 劉基「郁離子」の研究

右世家の、孔子が「しかしながら卒に（公山不狃のもとに）行かなかつた」経緯の説明不足の部分に、「郁離子」は補充しようと言う訳である。冉有（子有）のすすめて孔子が招かれることになったが、そねんだ家臣が、一計を案じて孔子が応じきれぬようにしたという。「論語」陽貨篇の記載によつても、少くとも孔子が行こうか行くまいか迷つたことだけは事実であり、そのことを、崔述のように「孔子必不從弗擾佛辟以叛」（洙泗考信錄）と断じた人もいるが、「郁離子」の処理の仕方は、まことにさうりとしてゐるではないか。

さて、続いて孔子世家を見よう。

定公十三年夏、孔子言於定公、臣無藏甲、大夫毋百雉之城。使仲由爲季氏宰、將墮三都。於是叔孫氏先墮郕。季氏將墮費、公山不狃、叔孫輒率費人襲魯。公與三子于季氏之宮、登武子之臺。費人攻之、弗克、入及公側。孔子命申句須、樂頤下伐之、費人北、國人追之、敗諸姑蔑。二子奔齊、遂墮費。十三年は、「左傳」で十二年になっている。ところで右の記述では、公山弗狃に攻められた季桓子が、結局これを退け得たのは、孔子の力によるものとしてゐるところを、「郁離子」では季桓子の弁舌の結果としており、孔子を持出さぬところが面白い。聖なる孔子には、めくそがはなくそを笑うような低次の争いにタッチさせたくなかつたのであろうか。文中昭公とあるのは、定公か。

三 4 子游爲武城宰。郭門之垓、有鸛、遷其巢於墓門之表。墓門之老以告、曰、鸛、知天將雨之鳥也、而驟遷其巢、邑其大水乎。子游曰、諾。命邑人悉具舟以俟。居數日、水果大至、郭門之垓沒、而雨不止、水且及于墓門之表。鸛之巢翹翹然、徘徊長嘔、莫知其所處也。子游曰、悲哉、是亦有知矣、惜乎其未遠也。

子游が武城の宰となつたことは、「史記」仲尼弟子列傳に見え、よく知られるところであるが、鸛の予見能力の限界を言うこの話は、未だ他資料に見当らぬ。「詩」豳風の「鸛鳴于垓」が陰雨の兆とされていることに基いて作られたものか。

五 8 蒙人衣狻猊之皮、以適獮、虎見之而走。謂虎爲畏己也、返而矜、有大志。明日服狐裘而往、復與虎遇、虎立而睨之。怒其不走也、叱之、爲虎所食。邾婁子泛于河、中流而溺、水渦煦而出之、得壺以濟岸。以爲天祐己也、歸而不事魯、又不事齊。魯人伐而分其國、齊弗救。君子曰、無畏者禍之本乎。惟有德可以受天祥、祥不妄集。聖人實有之、猶內省而懼、畏其不能勝也。而況敢自祥乎。非祥而以爲祥、喪其心矣、其能免乎。

「春秋」には邾婁子克をはじめ数代の邾婁子に関する記載があるが、この話のもとになったものは、定公十五年、子貢によつて非難された益（隱公）であらうか。益は哀公七年、魯に連れ去られ、翌八年、斉の悼公が魯を伐とうとした折、帰ること

を許されたが、帰つてからも無道であつたという人物。ただし「左傳」では、この時呉が大宰子餘（杜註、子餘大宰嚭）をやつて郢を伐たせたことになっている。

(22) 晋に属するもの。

六八 晉獻公滅虞、寘其俘于下陽、使士蒍監焉。其大夫多逃、士蒍弗禁。公聞之怒、召士蒍讓之。士蒍對曰、君以是爲可以充吾國之用也夫。夫彼、虞公之臣也、皆嘗任虞公之事矣。食虞公之祿、而立虞公之朝、聞虞公之政。虞亡不能救、虞公執而身隨之。君將焉用是爲哉。公曰、吾懼其鄰國之之也。士蒍笑曰、若是則臣滋惑矣。公曰何哉。士蒍曰、往歲臣之里有厲、卜之曰、叢爲祟。於是集里之老幼、召巫覡、具舟車、奉牲幣、羞桃茢、男女以班舉叢而實諸衢。東里之人、利其器物而收之、因得厲焉、死者且過半。故廢社之士、不可以塗宮室、棄出之婦、不可以主中饋。鬼神之所遺也。今虞之賢臣、曰宮之奇、百里奚而已矣。宮之奇先虞公之亡、而以其族去。百里奚興於俘、則君既入之秦矣。其他奚取焉。而必欲置之、曰、無使適鄰國。君實欲善鄰、則曰愛厥苗無遺莠可也。今君坐不安、食不甘、繕甲兵以睨四封、無歲不征。豈有他哉、求吾欲也。敵讎未生、無所用謀。如其弗欲、猶將納之、矧自往焉。如其用諸、適吾願也。君何怒爲。公曰、善。

晋の獻公が虞を滅すに先立つて宮之奇が虞を去つた話は、「左傳」傳公五年に見え、百里奚が秦の繆公の夫人の侍臣にさ

北大文学部紀要

れた話は、「史記」秦本紀に見えるところである。士蒍は「左傳」莊公二十三年以降に出てくる獻公のブレイン。

四六 晉靈公好狗、築狗圈于曲沃、衣之繡。嬖人屠岸賈、因公之好也、則夸狗以悅公、公益尙狗。一夕、狐入于絳宮、驚襄夫人。襄夫人怒。公使狗搏狐、弗勝。屠岸賈命虞人取他狐以獻曰、狗實獲狐。公大喜、食狗以大夫之俎、下令國人曰、有犯吾狗者、則之。於是國人皆畏狗。狗入市、取羊豕以食、飽則曳以歸屠岸賈氏。屠岸賈大獲。大夫有欲言事者、不因屠岸賈、則狗羣噬之。趙宣子將諫、狗逆而拒諸門、弗克入。他日狗入苑食公羊。屠岸賈欺曰、趙盾之狗也。公怒、使殺趙盾、國人救之、宣子出奔秦。趙穿因衆怒、攻屠岸賈殺之、遂弑靈公于桃園。狗散走國中、國人悉禽而烹之。君子曰、甚矣、屠岸賈之爲小人也。譚狗以蠱君、卒亡其身以及其君。寵安足恃哉。人之言曰、蠹蟲食木、木盡則蟲死、其如晉靈公之狗矣。

この話の登場人物の關係を抑えるために、以下「史記」趙世家の文を掲げよう。文中必要に応じ、晉世家の記載するところを（ ）に包んで挿入することにする。

靈公立十四年、益驕。趙盾驟諫、靈公弗聽。及食熊蹯、鼈不熟、殺宰人、持其尸出、趙盾見之。靈公由此懼、欲殺盾。盾素仁愛人、嘗所食桑下餓人（示財明反扞救盾）（靈公飲趙盾酒、伏甲將攻盾。節靈公伏士未會、先縱鬻狗名敖。明爲盾搏殺狗。）

## 劉基「郁離子」の研究

盾以得亡。未出境、(盾昆弟將軍趙穿、殺靈公於桃園而迎趙盾)。節晉景公時而趙盾卒、諡爲宣孟。節晉公之三年、大夫屠岸賈欲誅趙氏。節屠岸賈者、始有寵於靈公、及至於景公而賈爲司寇。

以下は煩を避けて結末だけを述べよう。屠岸賈は、靈公を弑したとして趙一族を滅したのであるが、十五年経って、たまたま残った趙氏の孤兒らに、屠岸賈一族は滅されたのである。

ひるがえって「郁離子」の記述は素材をこの史話に採りつつ、靈公の無法と屠岸賈の小人ぶりを言いたてんがため潤色したものに外ならない。中国の犬公方の話。

九5 晉平公作琴、大弦與小絃同。使師曠調之、終日而不能成聲。公佐之。師曠曰、夫琴、大弦爲君、小弦爲臣。大小異能、合而成聲。無相奪倫、陰陽乃和。今君同之、失其統矣。夫豈嘗師所能調哉。

平公に対する師曠の教えは、「韓非子」にいくつか見られるが、この条はそれらと同類のもの。

六6 東甌之人、謂火爲虎、其稱火與虎無別也。其國無陶冶、而覆屋以茅。故多火災、國人咸苦之。海隅之賈人適晉、聞晉國有馮婦、善搏虎、馮婦所在、則其邑無虎、歸以語東甌君。東甌君大喜、以馬十駒、玉二穀、文錦十純、命賈人爲行人、求馮婦於晉。馮婦至。東甌君命駕虛左、迎之于國門外、共戴而入、館于國中爲上客。明日市有火、國人奔告馮婦。馮婦攬臂

從國入出、求虎弗得。火迫于宮闈、國人擁馮婦以趨、火灼而死。於是賈人以妾得罪、而馮婦死弗寤。

「孟子」盡心下に見える虎退治の名人馮婦が、この条の素材となっている。しかし素材とはいっても、「晉人有馮婦者、善搏虎」の外は「攬臂下車」のさまを描写に取入れただけであって、発想の奔放さは、目を見はらせるものがある。

三8 莒比離公城莒、視絳郛。正輿大夫諫曰、晉天下之大國也、而作絳郛、三年然後成、民猶弗堪、而況於莒乎。蕞爾國、於晉不百一、以一企百、何異乎以羔服象乘乎。且城成而與守者、民也。悉莒國之人、不直晉一邑、而矧敢視絳。苟有事焉、民集于一隅、三則否矣。乃損而參之、盡役其老幼、五年而不畢。楚師伐之、民不戰而潰。君子謂莒比離公之智不如螳。螳計其徒之多寡以作室、有戒則徙、徙各執其事、有蜚者負其蜚、無相以也。今爲國而不量其力、不喪何待。

「文獻通考」封建考、莒には「至姦丕始見於春秋。節庚與而下、微不復見、後四世而楚滅之。」とある。「史記」楚世家によれば、楚が莒を滅したのは、簡王元年のこと。比離公についてはどうもはつきりしない。正輿については「左傳」襄公六年に、萊より莒に走り莒人に殺されし正輿子の名出づ。本条の正輿大夫はその末か。

(23) 春秋楚に属するもの。

三3 東南之美、有荆山之璚璚焉。荆人有逐璚者。璚急、則扶



其臍、投諸薺。逐者趨焉、薺因得以逸。令尹子文聞之曰、是獸也、而人有弗如之者。以賄亡其身、以及其家、何其知之不如薺耶。

「左傳」莊公三十年に、鬬穀於菟（子文）が令尹となつたと見える。孔子は彼を忠と称した。（論語公治長）

六17 楚王患其令尹薺、呂臣之不能、欲去之、訪于宜申。宜申曰、未可。王曰、何故。宜申曰、令尹楚相也。國之大事、莫大乎置相、弗可輕也。今王欲去其相、必先擇夫問之者、有乃可耳。王覺然曰、令尹之不足以相楚國、不惟諸大夫及國人知之、鬼神亦實知之。大夫獨以爲未可、寡人惑焉。宜申曰、不然。臣之里有巨室、梁蠡且壓、將易之、召匠爾。匠爾曰、梁實蠡、不可以不易。然必先得材焉、不則未可也。其人不能堪、乃召他匠。束羣小木以易之。其年冬十有一月、大雨雪、梁折而屋圯。今令尹雖不能、而承其祖父之餘、國人與之素矣。而楚國之新臣弱、未有問者。此臣之所以曰未可也。

薺呂臣は、「左傳」僖公二十八年に、身を守るに精一杯の人物とされ、宜申（子西）は同じく僖公二十八年、また文公十年に、城濮の戦の後には所謂懸絶のため生きのびたが、野心を起して巫の言つた通りただの死にかたはでなかつた人物とされている。

八3 楚使芊叔爲尹、課上最。楚王大悅譖諸朝。孫叔敖仰天大笑、三噎而三頓。楚王不懌曰、令尹有不足於寡人與、盍教

之。而廷恥寡人、竊爲令尹不取也。孫叔敖對曰、臣之里人有洿池以爲利者。吳行人過楚、見其魚鼈之初也、謂之曰、我善漁。臣之里人喜、爲之具罾罟舟楫、資其行、則趨而之其池、曰、我於是乎漁。臣之里人覺然曰、吾惟子能取江湖之魚以益我也。若是、則吾固有之矣、而焉用子爲哉。今楚國之民、莫非王民矣。芊叔之尹申也、不聞有令政、以來隣國之民。而多取諸王之固有、以最其課。是剝王之股之啗王也。則王之左右皆能之矣、不惟是夫也。今王朝羣臣而譏之。羣臣不佞、由是而度王心、則相率而慕效之、以爲敵國驅。是社稷之憂也。楚王曰、善哉。乃黜芊叔、下令國中曰、下邑之大夫、有效芊叔剝吾民以最課者、服上刑。楚人大悅、三年而伯諸侯。孫叔敖に關しては、「史記」循吏列傳の記載の外、「新序」に見える兩頭蛇の話がよく知られている。芊叔の悪政を批判したこの話は、賢相として孫叔敖を描く在来のものと同じ線上にある。

(24) 衛に属するもの。

四4 衛懿公好禽、見觝牛而悅之、祿其牧人如中士。寧子諫曰、不可、牛之用、在耕不在觝。觝其牛、耕必廢、耕、國之本也、其可廢乎。臣聞之、君人者不以欲妨民。弗聽。於是衛牛之觝者、實十倍於耕牛。牧牛者、皆釋耕而教觝、農官弗能禁。邠有馬、生駒不能走、而善鳴。公又悅而納諸廐。寧子曰、是妖也、君不寤、國必亡。夫馬、齊力者也、鳴非其事也。

## 劉基「郁離子」の研究

邦君爲天牧民、設官分職、以任其事、廢事失職、厥有常刑。故非事之事、君不舉焉。杜其源也。妖之興也、人實召之。自今以往、衛國必多不耕之夫、不織之婦矣、君必悔之。又弗聽。明年狄伐衛。衛侯將登車、而御失其轡。將戰、士皆不能執弓矢、遂敗于懿澤。滅懿公。

この条の素材は、「左傳」閔公二年の次の文である。

狄人伐衛。懿公好鶴、有乘軒者。將戰。國人受甲者皆曰、使鶴、實有祿位、余焉能戰。節及狄人戰于懿澤、衛師敗績。遂滅衛。

右の省略部分に甯莊子の名が出てくるが、これが寧速＝甯子であり、懿公の敗死後、その後をよく立てた人。劉基が、鶴を牛馬におきかえて甯子に語らせたのは、その重農主義のあらわれ。

四9 衛靈公怒彌子瑕、扶出之。瑕懼、三日不敢入朝。公謂祝鮀曰、瑕也懟乎。子魚對曰、無之。公曰、何謂無之。子魚

曰、君不觀夫狗乎。夫狗、依人以食者也。主人怒而扶之、嗥而逝。及其欲食也、憊患然復來、忘其扶矣。今瑕、君狗也。仰於君以食者也。一朝不得於君、則一日之食曠焉、其何敢懟乎。公曰、然哉。

はじめは衛の靈公に寵を受けていた嬖臣彌子瑕が、一旦色衰え愛弛むに及び、今までよく解釈されていた振舞も、すべて悪く解釈されてしまい、一つ一つが罪に数えられた（韓非子説

難）話を承けるものである。祝鮀、字は子魚、孔子は「論語」雍也でその雄弁に、憲問でその祝としての高い能力にふれてゐる。

(25) 呉と越に属するもの。

古2 吳王夫差、與羣臣夜飲。有鸚鵡鳴于庭。王惡、使彈之。

子胥曰、是好音也、弗可彈也。王怪而問之。子胥曰、王何爲而惡是也。夫有口則有鳴、物之常也、王何惡焉。王曰、是妖鳥也、鳴則不祥、是以惡之。子胥曰、王果以爲不祥而惡之與。

則有口而爲不祥之鳴者、非直一鳥矣。王之左右、皆能鳴者也。故王有過、則鳴以文之、王有欲、則鳴以道之、王有事、則鳴以持之、王有聞、則鳴以蔽之。王臣之順己者、則鳴以譽之、其不順己者、則鳴以毀之。凡有鳴必有爲。故其鳴也、能使王喜、能使王怒、能使王聽之而不疑。是故王國之吉凶惟其鳴。王弗知也、則其不祥孰大焉。王胡不此之虞、而鳥鳴是虞。夫吉凶在人、禽鳥何知。若以爲不祥、則慮而先爲之防、求吾闕而補焉、所益多矣。臣故曰、是好音也。

吳王夫差に対する伍子胥の諫言は、「史記」伍子胥傳にくわしい。本条のごとき一ひねりひねった諫言を、劉基は、無念の最期を遂げるに至った子胥に一度させてみたかったのだろうか。王の左右に鳴く不祥の最たるものは、次条の伯嚭である。

十9 姑蘇之城圍、吳王使太宰伯嚭發民以戰。民詬曰、王日飲而不虞寇、使我至于此、乃弗自省、而驅予戰。戰而死、父母

妻子皆無所託。幸而勝敵、又不云予功。其奚以戰。太宰嚭以告王、請行賞、王恣不發、請許以大夫之秩、王顧有難色。王孫雄曰、姑許之、寇退、與不與在我。王乃使太宰嚭布令。或曰、王好許、必誑我。國人亦曰、姑許之、寇至、戰不戰在我。於是王築城。鴟夷子皮虎躍而鼓之、薄諸閭闔之門。吳人不戰。太宰嚭帥左右、扶王以登臺、請成。弗許。王伏劍、泰伯之國遂亡。

王孫雄は次条王孫率の同族か。民を輕視したことを、一国滅亡の主因としてとりあげた構想は、平凡であるが、文のはこびが面白い。

史実としては「左傳」哀公二十二年に次のようになっていゝる。(一)内は「史記」吳太伯世家より。

冬十一月丁卯、越滅吳、請使吳王居甬東。辭曰、孤老矣、焉能事君。乃縊。(越王滅吳、誅太宰嚭、以爲不忠、而歸。)

六4 越王使其大夫子餘造舟、舟成。有買人求掌爲工、子餘弗用。買人去之吳、因王孫率以見吳王、且言越大夫之不能用人也。他日王孫率與之觀于江。颺作、江中之舟櫓、則收指以示王孫率曰、某且覆、某不覆、無不如其言。王孫率大奇之、舉于吳王、以爲舟正。越人聞之、尤子餘。子餘曰、吾非不知也。吾嘗與之處矣、是好夸、而謂越國之人無己若者。吾聞好夸者、恆是己以來多諛、謂人莫若己者、必精于察人、而闇自察也。今吳用之、償其事者、必是夫矣。越人未之信。未幾、

## 北大文学部紀要

吳伐楚。王使操餘皇浮五湖而出三江、迫于扶胥之口、沒焉。越人乃服子餘之明、且曰、使斯人弗試而死、則大夫受遺才之謗、雖咎繇、不能直之矣。

この話は前条に比し多少さかのぼる。

吳が楚を伐ったとき餘皇を用いたことは、「左傳」昭公十七年(三三)に「吳伐楚。節大敗吳師、獲其乘舟餘皇」とみえる。

子餘について考えるに、註(21)の五8に見たように吳の太宰伯嚭は子餘と呼ばれる。伯嚭が楚より吳に奔ったのは「史記」によれば吳闔廬元年(五二四)。そうして前条のように誅されたのが夫差二十三年(四三三)。以上の枠からのみすれば、(仮に伯嚭が楚にある以前に越に居たとして)本条の子餘は伯嚭とも考えられるが、次条を見れば、それも成立たない。もともと劉基が善玉と悪玉を一緒に扱うわけがない。本条と次条の子餘は、いまは未詳としておく。

五5 越王燕羣臣、而言吳王夫差之亡也、以殺子胥故。羣臣未應。大夫子餘起而言曰、臣嘗之東海矣。東海之君、游于青渚、禺彊會焉。介鱗之從者以班見。夔出。鼈延頸而笑。夔曰、爾何笑。鼈曰、吾笑爾之踴躍、而憂爾之謬也。夔曰、我之踴躍、不猶爾之踴躍乎。且我之用一、而爾用四。四猶不爾持也、而笑我乎。故跛之則羸其肝、曳之則毀其腹。終日匍匐、所行幾許。爾胡不自憂、而憂我也。今王殺大夫種、而走范蠡。四方之士、掉首不敢南顧。越無人矣。臣恐諸侯之笑王

## 劉基「郁離子」の研究

者在後也。王默然。

禹疆は「山海經」などに見える海神の名。北海に居るとい  
が、ここでは東海。なお范蠡は次条に陶朱公として出づ。

四1 靈丘之丈人、善養蜂、歲收蜜數百斛、蠟稱之。於是其富  
比封君焉。丈人卒、其子繼之。未朞月、蜂有舉族去者、弗恤  
也。歲餘去且半、又歲餘盡去、其家遂貧。陶朱公之齊、過而

問焉、曰、是何昔者之煥煥、而今日之涼涼也。其隣之叟對  
曰、以蠶。請問其故。對曰、昔者丈人之養蠶也、園有廬、廬  
有守。剡木以爲蠶之宮、不罅不腐。其置也、疏蜜有行、新舊  
有次。坐有方、隔有鄉。五五爲伍、一人司之。視其生息、調  
其喧寒、鞏其構架、時其蠶變。審則從之析之、寡則與之哀  
之、不使有二王也。去其蟬螽蟢蟢、驅其土蜂蠅豹。夏不烈  
日、冬不凝澌。飄風吹而不搖、淋雨沃而不漬。其取蜜也、分  
其贏而已矣、不竭其力也。於是故者安、新者息。丈人不出戶  
而收其利。今其子則不然矣。園廬不茸、汚穢不治。燥濕不  
調、啓閉無節、居處絀陋、出入障礙、而蜂不樂其居矣。及其  
久也、姑斯同其房而不知、螻蟻鑽其室而不禁。鵲鷦掠之于白  
日、狐狸竊之于昏夜、莫之察也。取蜜而已、又焉得不涼涼也  
哉。陶朱公曰、噫、二三子識之。爲國有民者、可以鑒矣。  
「史記」貨殖列傳に言う。

范蠡既雪會稽之恥、乃喟然而歎曰、計然（32頁、11參照）  
之策七、越用其五而得意。既已施於國、吾欲用之家。乃乘

扁舟浮於江湖、變名易姓、適齊鴟夷子皮（三條前の19參  
照）、之陶爲朱公。

この条、斉での話であるが、前条との関連で此処に入れた。

「郁離子」の経世治民の要諦を説くもののなかで、この条は文  
も流麗、代表作の一つと言えよう。

（26） 戦国秦に属するもの。（以降は戦国であるが六國年表の順  
に従う）

六14 秦楚交惡、楚左尹卻惡奔秦、極言楚國之非。秦王喜、欲以  
爲五大夫。陳軫曰、臣之里有出妻而再嫁者。日與其後夫言、  
前夫之非、意甚相得也。一日、又失愛于其後夫、而嫁于郭  
南之寓人。又言其後夫如昔者。其人爲其後夫言之。後夫笑  
曰、是所以語子者、猶前日之語我也。今左尹自楚來、而極言  
楚國之非。若他日又得罪于王、而之他國、則將移其所以警楚  
者警王矣。秦王由是不用卻惡。

卻惡は、はつきりしないが「左傳」昭公二十七年に、楚の左  
尹卻宛、字子惡のことが記載されており、その後であらうか。

「史記」張儀列傳に「秦惠王終相張儀、而陳軫奔楚」と見え  
る。これは惠王十年（三六）のことである。なお「史記」には  
陳軫が夫婦を材料にして惠王に説いた言葉があるが、本条の出  
来上りと関連があろう。

六4 秦起兵欲攻周、國人皆不與。應侯謂秦昭王曰、臣之里公  
孫弗忌、弱其鄰之老、而謀食飲之。哀其徒謂之曰、彼、予鄰

之叟也、富而嗇、吾將與若往食飲之。其徒曰、彼雖富而甚嗇、其奚以食飲之。曰、我且盜之。其徒皆慨然。明日又欲往。其徒曰、子之謀鄙、盍更諸。曰、我將脅而取之。其不從者半、弗果往。他日又曰、請以貨先爲之市、具禮召主人而酹酢之、多取物而日稽其直、且逐其子弟、以爲常、不數歲、吾將竭其藏。何如。其徒皆欣然從之。夫三者、其以不道取諸人、均也。而有從不從焉者、避其名也。今周、天下之共主也。無柔紂之惡、無辭而攻之、誰甘受其名。臣固知國人之不與也。

「史記」范雎蔡澤列傳に「秦封范雎以應、號爲應侯。當是時、秦昭王四十一年（二六〇）也。」とある。また「范雎免相、昭王新說蔡澤計畫、遂拜秦相、東收周室。」とあり、これは同五十二年（二五五）のこと。

公孫弗忌については、應侯は魏人であることから、同時代の人として、一応魏の公子無忌（信陵君）を挙げ得ようが、これは付会に過ぎると思われる。やはり未詳としておく。

(27) 三晋に属するもの。

七1 智伯圍趙襄子于晉陽、使人謂其守曰、若能以城降、吾當使若子及孫、世世保之。守者對曰、昔者中牟之郭圯有蜚螭。墮于河洑、擁之以旋、其翹拍拍。蜚見而憐之、游而負之、及陸。謂蜚曰、吾與子百年無相忘也。蜚振羽大笑曰、若冬春之不知也、而能百年無忘我乎。今晉國惟無人而墮、女以天盈、

北大文学部紀要

盈而恃之、是蘊禍也、蘊禍恃盈、以蜚尾于人、天實厭之。晉陽朝亡、女必夕死。死子不寒、猶及見之、其何有於子及孫。是夕、智伯爲韓魏所殺。蜚は義未詳。

六國年表に、「襄子敗智伯晉陽、與魏韓三分其地。」とある。周貞定王十六年（四三三）のこと。ことは「國策」趙上にくわしい。また「左傳」最後の文は、「知伯貪而愎、故韓魏反而喪之。」である。本条は、これらを背景に作られたもの。

八2 公儀子謂魯穆公曰、君知圃人之爲圃乎。沃其壤、平其畦、通其風日、疏其水潦、而施藝植焉。竄隆乾濕、各隨其物產之宜、時而樹之、無有違也。蔬成而後摘之、相其豐瘠、取其多而培其寡。不傷其根、損已而漸、蔬忘其損。於是庖日充而圃不匱。今君之有司、取諸民不度。知取而不知培之、其生幾何。而入于官者倍焉、君之圃匱也已。臣竊爲君憂之。

「孟子」告子に「魯穆公之時、公儀子爲政、子柳子思爲臣、魯之削也滋甚。若是乎賢者之無益於國也。」と、淳于髡が孟子に問う場面があり、公儀子は賢人。

六2 公儀子爲政於魏。魏人淳于髡、以才智自薦。公儀子試而知其弗任也、退之。淳于髡之西河、西河守使人道而入詣趙。趙人以爲將。西河守謂公儀子曰、是必疚趙矣。趙疚、魏國之利也。公儀子愀然不悅曰、如大夫言、是魏國之耻也。昔者由余戎人也。由余入秦、秦穆公用之、由余賢、秦人不敢輕戎。

## 劉基「郁離子」の研究

吾懼趙人之由是輕魏也。

前条、魯における公儀子を、この三晋の項に並べたのは、本条の内容による。公儀子が魏にあって政に当たったということは、どうもはつきりせず、(史記循吏列傳所載の公儀休は「魯相」とあり、これは穆公に仕えた公儀子のこととされている。)あるいは前条の公儀子とは別人なのかも知れないが。

淳于猶は未詳。昔ばなしとしての、由余・秦穆の話は、秦本紀に見える。

六19 客有短吳起於魏武侯者、曰、吳起貪、不可用也。武侯踈吳起。公子成入見曰、君奚爲踈吳起也。武侯曰、人言起貪、寡人是以不樂焉。公子成曰、君過矣。夫起之能、天下之士莫先焉。惟其貪也、是以來事君。不然、君豈能臣之哉。且君自以爲與殷湯周武王孰賢。務光、伯夷、天下之不貪者也。湯不能臣務光、武王不能臣伯夷。今有不貪如二人者、其肯爲君臣乎。今君之國、東距齊、南距楚、北距韓趙、西有虎狼之秦。

君獨以四戰之地處其中、而被五國頓兵坐視不敢窺視者、何哉。以魏國有吳起以爲將也。周詩有之曰、赳赳武夫、公侯干城、吳起是也。君若念社稷、惟起所願好而予之。使起足其欲、而無他求、坐殲五國之師。所失甚小、所得甚大。乃欲使之飯糲茹蔬、被短褐、步走以供使令、起必去之。起去、而天下之如起者、卻行不入大梁、君之國空矣。臣竊爲君憂之。武侯曰、善。復進吳起。

吳起が魯を去つて魏に事えるようになったのは、次のように武侯の父、文侯の時である。

吳起於是聞魏文侯賢、欲事之。文侯問李克曰、吳起何如人哉。李克曰、起貪而好色、然用兵司馬穰苴不能過也。於是魏文侯以爲將、擊秦、拔五城。(史記孫子吳起列傳)

文侯から武侯にかわつても、吳起は重用されていたが、公叔が相となるに及び、謀られて武侯の信を失ひ楚に去つた。魏武侯の在位は、周安王十六年(三六)から、烈王五年(三七)の死去は、列傳の記載から悼王の死と同じであるから、安王二十一年(元)。

さて公子成としては、蘇秦列傳の、趙肅侯令其弟成爲相、號奉陽君。奉陽君弗說之(蘇秦)。節奉陽君已死、卽說趙肅侯曰、

という記述と、趙世家に見える肅侯の子の武靈王十九年(三七)の、

今寡人(武靈王)作敎易服而叔(公子成)不服。吾恐天下議之也。

また、惠文王四年(三九)の、

公子成爲相、號安平君。

などを挙げ得る。蘇秦列傳の記載に關して「會注考證」は、奉陽君となつたのは李兌であつて、公子成が奉陽に封ぜられたのではない、といっている。また奉陽君の死後、蘇秦が肅侯に説

いたのは、肅侯十六年（三四）のこととしている。これらが正しいとすれば、呉起が魏を去ったのは紀元前三八〇年代であったことを考えるとき、武靈王の叔父としての公子成が魏の武侯に呉起を信任すべしとして建言することは、年代的にあり得ぬことになる。本条に登場させられた公子成は、別人であるか、または、劉基の付会といえよう。

六1 梁王嗜果、使使者求諸吳。吳人予之橘、王食之美。他日又求焉。予之柑、王食之尤美、則意其猶有美者未予也、悉使者聘于吳、而密訪焉。禦兒之鄙人、有植枸櫞于庭者、其實大如瓜。使者見而愕之曰、美哉煌煌乎、柑不如矣。求之弗予。歸言于梁王。梁王曰、吾固知吳人之靳也。命使者以幣請之。朝而進之、薦而後嘗之。未畢一瓣、王舌縮而不能嚙、齒柔而不能咀。歸鼻頰頰、以讓使者。使者以謂吳人。吳人曰、吾國果之美者、橘與柑也。既皆以應王求、無以尙矣。而王之求弗置、使者又不詢、而觀諸其外美。宜乎所得之不稱所求也。夫木產于土、有土斯有木、於是乎果實生焉。果之所產、不惟吳、王不偏索、而獨求之吳。吾恐枸櫞之日至、而終無適王口者也。ここに登場する梁王とは、前条魏の武侯の子、恵王か、それ以降の数代の王の孰かと思われるが、果物好きという設定は、劉基の創作であろう。

八6 韓非子爲政于韓、且十年。韓貴人死于法者無完家、於是韓多曠官。王謂公叔曰、寡人欲用人、而韓之羣臣、舉無足官

## 北大文学部紀要

者、若之何哉。公叔對曰、王知夫種樹乎。臣家國東郊、世業種樹。樹之材者、松、栢、栢、栢、可以爲棟梁、種之必三五十一年而後成。其下者、爲檉、柳、檉、柳、種之則生、不過爲薪。故以日計之、則棟梁之利緩、而薪之利速。以歲計之、則薪之利一、而棟梁之利百。臣俱種之、世享其利、是以富甲於韓國。臣鄰之窳叟急慕而思效之、植松栢不能三年不待其成、而輒伐之以爲常。僅足以朝夕食、無餘也。今君之用人也、不待其老成、至於不克負荷、而輒以法戕之。棟梁之材竭矣。一朝而屋壞、臣恐束薪不足以支之也。

「韓非子」については、「史記」老子韓非列傳に、「非見韓之削弱、數以書諫韓王、韓王不能用。」とあり、そこで自己の抱懷を述べて、十余万字の文章を綴ったことになっているのであって、本条の設定は、大きくこれと異なるものである。

公叔については、「國策」韓襄王に見える、幾瑟と国事を專にせんと争った人物（史記では韓世家襄王十二年（三〇〇）の条に見える）を、近いものとして挙げ得るが、韓非の歿年とみられる秦始皇十四年（二三）を考え合せれば、別人でなければならまい。

二7 齊湣王既取燕滅宋、遂伐趙侵魏、南惡楚、西絕秦交、示威諸侯、以求爲帝。平原君問于魯仲連曰、齊其成乎。魯仲連笑曰、成哉、臣竊悲其爲象虎也。平原君曰、何謂也。魯仲連曰、臣聞楚人有患狐者。多方以捕之弗獲。或教之曰、虎、山

## 劉基「郁離子」の研究

獸之雄也。天下之獸見之、威讐而亡其神、伏而俟命。乃使作象虎、取虎皮蒙之、出于闕下。狐入遇焉、啼而踣。他日家暴于其田。乃使伏象虎、而使其子以戈持諸衛。田者呼、豕逸于莽、遇象虎而反奔衛、獲焉。楚人大喜、以象虎爲可以皆服天下之獸矣。於是野有如馬、被象虎以趨之。人或止之曰、是駭也、眞虎且不能當、往且敗。弗聽。馬雷响而前、攫而噬之、顛蹶而死。今齊實象虎、而燕與宋、狐與豕也。弗戒、諸侯其無駭乎。明年、望諸君以諸侯之師入齊、潛王爲渾齒所殺。

「史記」に従えば、潛王が燕を伐つたのは後出註(30) 七4に見るように潛王の十年(三四)。宋を滅したのは、同じく註(28) 五4にあるように三十八年(二八〇)。

「史記」田敬仲完世家によって、ことの推移をつづけて迎ると、

(潛王三十八年) 齊遂伐宋、宋王出亡、死於溫。齊南割楚之淮北、西侵三晉、欲以并周室、爲天子。節四十年、燕秦楚三晉合謀、各出銳師以伐、敗我濟西、王解而卻。節渾齒遂殺潛王而與燕共分齊之侵地齒器。

右のようであるが、平原君・魯仲連との関連はどうか。

「史記」魯仲連鄒陽列傳によれば、平原君と魯仲連の出会い、趙孝成王のとき、秦の白起の攻撃を受けて、趙の長平の軍が四十万余も殲滅せられたとき(二六〇)である。しかし平原君は既に趙惠文王元年(元八) 相となっており、本条は時間的関

係では成立する。ただ、本条の魯仲連のことばは、馬氏「韓侯書」所載の「魯仲連子」にも見えない。

一 17 平原君患盜、誅之不能禁。或曰、更賞之、足則戢矣。虞卿曰、不可。先王立賞罰、以勸懲善惡。衰世之政也雖微、猶足以激其趨。故賞禁僭罰禁濫、縣衡以稱之、猶懼其不平也、而況敢逆施之乎。夫民之輕禁以逞欲、如水之決、必有所自。求而塞之、斯可矣。今此之不塞、而力遏其流、至于不能制、乃不省其闕、而欲矯以逆先王之法度、是猶欲止水而去其防也。其庸有瘳乎。夫民有欲而無厭者也、節以制之、猶或踰焉。盜而獲賞、利莫大矣、利之所在、民必趨焉。趨而禁之、是貳政也、趨而不禁、人盡盜矣、是鼓勵也、不感孰甚焉。平原君豁然而寤、起、再拜受教、盡散其私財以濟貧乏、申明舊章、而重購以賞獲盜者。於是趙盜皆走之燕、道不拾遺、虞卿之教也。

「史記」平原君虞卿列傳に、虞卿が「虞氏春秋」を著したと記されているが、馬氏「韓侯書」所載の「虞氏春秋」にも勿論本条の内容は含まれておらず、創作と見て差支えなからう。

(28) 戰國楚に属するもの。

四 8 楚王好安陵君、安陵君用事。景睢邀江乙、使言于安陵君曰、楚國多貧民、請以雲夢之田貸之耕以食、無使失所。安陵君言于王而許之。他日見景子、問其入之數。景子曰、無之。安陵君愕曰、吾以子爲利於王而言焉、乃以與人而爲恩乎。景



雖失色而退、語其人曰、國危矣、志利而忘民、危之道也。

江乙・安陵君のことは、「國策」楚宣王に見えるが、そのうち、安陵君が容貌のよさで宣王の寵を得ていたことと、雲夢に遊んだとき機会をとらえて、江乙の言葉に従い宣王にとり入ったことが、本条とわづかに関連するのみである。

景暉については、同じ宣王に景舍、頃襄王に景鯉に関する記載がある外、宋玉と同時の、辞をよくした景差（史記屈原賈生列傳、また全上古三代文卷十）、また六國年表楚孝烈王十二年の「柱國景伯死」なる記載のことなども考え合せ、楚の公族であろう。なお、馬氏「輯佚書」所收「景子」一卷との内容的関連はない。

六13 楚王問於陳軫曰、寡人之待士也、盡心矣。而四方之賢者、不脫寡人何也。陳子曰、臣少嘗游燕、假館于燕市。左右皆列肆、惟東家甲焉、帳臥起居、飲食器用、無不備有、而客之者、日不過一二、或終日無一焉。問其故、則家有猛狗、聞人聲而出噬、非有左右之先容、則莫敢躡其庭。今王之門無亦有噬狗乎。此士所以艱其來也。

前掲註（26）六14に見えるように、陳軫が楚に奔つたのは秦恵文王十年のこと。本条の楚王は、懷王ということになる。陳軫の話は「國策」では楚懷王にいくつか出ている。なお陳軫が若い頃燕に遊んだという記述は、他書にも、どうも見当らない。

## 北大文学部紀要

古3 屈子謂楚襄王曰、王之所以愛靳尚者、謂其善任使令與。

夫國王國、民王民也。靳子有事焉、非王言不獲、是楚人之聽于靳子也、以王故。然則靳子無王不可也、而王亦何煩於靳子哉。

今王委國靳子、食不由靳子、則不甘于口、衣不由靳子、則不安于體、出號令不由靳子、則王心惘然以爲不足、臣竊惑焉。

昔商王受之任蜚廉惡來輩也、惟王之所欲而奉之、揣王之心、度王之意、多方以迎合、自以爲大忠於王、而不知爲王集天下之怒、牧野之聚、王亡而身與之俱、亦何益哉。今靳子不鑒往轍、而王蠱是裕。王忱有德令、則靳子收其恩、曰、余實爲之、民弗堪命、則曰、余將若王何。利究于下、而怨歸于上、臣恐楚國之非王國也。襄王大怒、放屈子于湘江之源。屈子去楚、楚乃大弱于秦。

「史記」屈原賈生列傳の記述に従えば、靳尚の讒によつて屈原が遠ざけられたのは、襄王の父懷王のときである。襄王立ち、その弟子蘭令尹となるに及び、

令尹子蘭聞之（屈平の子蘭を憎むこと）大怒、卒使上官大夫（靳尚）短屈原於頃襄王。頃襄王怒而遷之。

とあるから、本条は、二度目の短に対する弁明——というよりは、劉基による屈原のための代弁ということになる。

七6 楚令尹病内結區霧、得秦醫而愈、乃言于王、令國人有疾、不得之他醫。無何、楚大疫、凡疾之之秦醫者皆死。於是國人悉往齊求醫。令尹怒、將執之。子良曰、不可、夫人之病

## 劉基「郁離子」の研究

而服藥也、爲其能救己也。是故辛螫澀苦之劑、破綻腐灼之毒、莫不忍而受之、爲其苦短而樂長也。今秦醫之爲方也、不師古人、而以臆、謂岐伯俞跗爲不足法、謂素問難經爲不足究也。故其所用、無非搜洩酷毒之物、鈞吻戟喉之草、葷心暈腦、入口如鋒、胸腸刮割、彌日達夕、肝膽決裂、故病去而身從之。不如死之速也。吾聞之、擇禍莫若輕、人之情也。今令尹不求諸草茅之言、而圖利其所愛。其若天道何。吾得死於楚國幸也。

子良は、「國策」楚頃襄王に、上柱国として、見える。

三二 夷門之嫪人、頭没于脾、而嫪代爲之元、口目鼻耳、俱不能爲用。郢封人憐而爲之割之。人曰、嫪不可割也。弗聽、卒割之、信宿而死。國人尤焉、辭曰、吾知去其害耳。今雖死、嫪亦亡矣。國人掩口而退。他日有惡春申君之尊者。欲言于楚王使殺之。荀卿聞之曰、是不亦割嫪之類乎。春申君之用楚、非一日矣。楚國之人、知有春申君而已。春申君去、則楚隨之。是子又欲歛王以割嫪也。

「史記」孟子荀卿列傳に、

齊人或讒荀卿、荀卿乃適楚、而春申君以爲蘭陵令。春申君死而荀卿廢、因家蘭陵。

とある。これは春申君が相となつて八年目のこと。（春申君列傳）また「荀子」成相に、

春申道綴基臯輪、請牧基、賢者思。

とあるから、荀卿は少くとも春申君を徳とし、その功績を認めていた訳である。この線に従つて、劉基は荀卿に本条のように言わしめたものであらう。

七八 楚王好祥。有獻白鳥、白鸛、木連理者。羣臣皆賀、荀卿不來。王召而謂之曰、寡人不佞、幸賴先君之遺徳、羣臣輯睦、四鄰無事、鬼神鑒格、而降之祥、大夫獨不喜焉、願聞其故。荀卿對曰、臣少嘗受教於師矣、王之所謂祥者、非臣之所謂祥也。臣聞王者之祥有三、聖人爲上、豐年次之、鳳皇麒麟爲下、而可以爲祥、可以爲妖者、不與焉。故凡物之殊形詭色、而無益於民用者、皆可以謂之祥、可以謂之妖者也。是故先王之思治其國也、見一物之非常、必省其政。以爲祥與、則必自省曰、吾何德以來之。若果有之、則益勉其未至、無則反躬自勵、畏其僭也、畏其易福而爲禍也。以爲妖與、則必自省曰、吾何戾以致之、若果有之、不待旦而改之、無則夙夜祗惕、檢視聽之所不及、畏其蔽也、畏其有隱慝、而人莫之知也。夫如是、故祥不空來、而妖虛其應。今三閭大夫、放死于湘、鄢郢夷陵、皆舉于秦、耕夫牧子、莫不荷戈以拒秦、老弱餓餉、水旱相仍、饑饉無蓄。雖有鳳皇麒麟、日集于郊、無補楚國之饑漏、而況於易色之鳥、亂常之木乎。王如不省、楚國危矣。王不寤。荀卿乃退處蘭陵、楚遂不振以亡。

前条に見た如く、荀卿が蘭陵の令となつたのは春申君が相となつて八年目であるから、楚考烈王八年（二三五）のこと。もつと

も、このような「史記」の記載を疑う人もいるが、（錢穆、荀卿攷——古史辨第四冊所収）今は区々の検討の煩は避け、劉基が、荀卿は王の不明に手をやいて蘭陵に退いた、としている点に注目しておこう。「史記」が春申君の死（三六）をもつて、荀卿の廃され蘭陵に家するにいたったきっかけとしていることは、前条に見た通りである。

楚に関する話の最後に、時代的にはさかのぼるが、楚に滅されたという宋の話掲げる。これは、次条以降の楚・宋に仕えたという熊贛父に関する説話群のおさえという意味を含めて、この位置に掲げられるものである。

五 4 宋王偃惡楚威王、好言楚之非、且日視朝、必詆楚以爲笑。且曰、楚之不能、若是甚矣、吾其得楚乎。羣臣和之、如出一口。於是行旅之自楚適宋者、必構楚短以爲容、國人大夫傳以達于朝、狃而揚、遂以楚爲果不如宋、而先爲其言者、亦惑焉。於是謀伐楚。大夫華轡諫曰、宋之非楚敵也舊矣、猶饒牛之於駒鼠也。使誠如王言、楚之力、猶足以十宋、宋一楚十、十勝不足以直一敗、其可以國試乎。弗聽、遂起兵、敗楚師于顯上、王益逞。華轡復諫曰、臣聞小之勝大也、幸其不吾虞也。幸不可常、勝不可恃、兵不可玩、敵不可侮。侮小人且不可、況大國乎。今楚懼矣、而王益盈。大懼小盈、禍其至矣。王怒、華轡出奔齊。明年、宋復伐楚、楚人伐敗之、遂滅宋。「國策」宋君偃の条に、偃（康王）の滅亡の經過が述べられ

#### 北大文学部紀要

ているが、齊に滅されたことになっている。（田敬仲完世家も同様）

宋微子世家でも同じく齊が滅したというが、次のように多少次第を異にする。

王偃立四十七年、（六國年表等では四十三年）齊湣王、與魏楚伐宋、殺王偃、遂滅宋而三分其地。

本条は、滅した国が楚になつてゐる点が異なるほかに、その時期も異なる。威王の卒年は B C 三元であり、王偃の元年は三六、末年は四十三年として三六だからである。

華轡については、宋には華督、華元の名が史書に見られるからその流れであろう。

さて右の話を「國策」・「史記」の記述とくらべるとき、楚の側に立つて書かれた観があるが、以下の熊贛父に関する幾条かを見ると、出身地と関連してか、どうも劉基は楚に特殊な関心をもつていたようである。

六 15 杞離謂熊贛父曰、子亦知有烏蜂乎。黃蜂殫其力以爲蜜、烏蜂不能爲蜜而惟食蜜。故將墮戸、其王使視、審而計課、必盡逐其烏蜂、其不去者、衆噉而殺之。今居于朝者、無小大、無不眡手瘡足、以任王事、皆有益于楚國者也。而子獨邀以食、先星而臥、見日而未起、是無益于楚國者也。且夕且計課、吾憂子之爲烏蜂也。熊贛父曰、子不觀夫人之面乎。目與鼻口皆日用之急、獨眉無所事、若可去也。然人皆有眉、而子獨無

## 劉基「郁離子」の研究

眉、其可觀乎。以楚國之大、而不能容一邀以食之士、吾恐其爲無眉之人、以貽觀者笑也。楚王聞之、益厚待熊鰲父。

三九 楚俗尙鬼、鬼實弗神也。而其巫謀神之、乃陰攜于邑俠、請以其利共、邑俠以其情通于國俠。故得悉聞有司之事、與訟獄之勝負、驗如響。有不用巫言、則事之已右者必左、已左者必右。於是楚人之奉巫、過於奉王令。寧違王禁、而不敢違巫言。王聞之怒、命司馬戮巫、而焚其祠、國人大譟、相與爲謠言。於是楚旱、民皆以咎王、羣小巫並起爲譴、遍國中皆稱鬼。王與令尹謀盡殺巫、以問熊鰲父。熊鰲父曰、是激也、未可。夫民愚而溺於禍福。彼方興用鬼、而吾驟遏之、未竟其期望、而謂吾佛其情、必怨。夫怨起於微而積者也。十家之邑、一日不能尸無事、而況楚國乎。有事莫不譏諸鬼、則莫不倚鬼以尤王、其奚以禦之。不如因而充之。小人能譏禍而不避尤、充而後昭其詐、則不尸說而喻。然後明正其法、蔑敢違矣。乃命羣巫推一大巫、以主鬼、而復其祠、國有事亦請焉。而大選縣公、平庶獄、寬征役、絕請謁、黜貪墨、國邑之俠、皆屏跡、巫言多不中、民始懈。會鄒有西師、王集其國老以祈巫、巫不得先聞、而失其辭。王以詰國老、國老愕弗能對。乃尸巫而燕鬼、無一人敢復言鬼。

四〇 熊鰲父居楚、有見聞必言、不待王之問也。及其之宋、宋王雖問之弗言。或曰、宋王之待先生、不薄於楚王、而先生或言焉、或不言焉、無乃異乎。熊鰲父曰、子亦嘗學樂乎。鼓鐘

縣矣、和之以琴瑟、間之以笙磬、合止祝敔、然後八音諧、而簫韶成矣。今有陳箏筑笛笙、間以鐃鈸、和以羯鼓、雖有鳴球馨筦、其可以雜奏乎。是故雷不鳴于啓蟄、而鳴于日至、則天道變。雞不鳴于向晨、而鳴于宵中、則人聽惑。

三九 宋王欲使熊鰲父爲司馬、熊鰲父辭。宋王謂杞離曰、薄諸乎、吾將以爲太宰。杞離曰、臣請試之。且日之熊鰲父氏、不過、遇其僕于塗、爲道王之意。其僕曰、小人不能知也、然嘗聞之。南海之島人食蛇、北游于中國、腊蛇以爲糧。之齊、齊人館之厚。客喜、侑主人以文賦之修、主人吐舌而走。客弗喻、爲其薄也、戒皂臣求王廵以致之。今王與大夫、無亦猶是與。杞離慚而退。

四〇 熊鰲父謂子離曰、今有病渴、而刺漆汁以飲之、可乎。曰、不可。育魚于池、而患獺、則毒其水、可乎。曰、不可。曰、然則子之王亦未之思也甚矣。王患民賦之不均也、而用司馬發。司馬發極人力之所至、務盡收以爲功、見利而不見民。民入不足以爲出、老弱餓殍、田野荒虛、而王未之聞也。王患敵寇之未弭也、而用樂和。樂和說士卒以剽掠、見兵而不見民。民視之猶虎狼、所過妻孥不保、而王未之知也。是何異乎刺漆汁以止渴、毒池水以禁獺哉。王如不寤、吾恐民非民、而國非王國矣。

六五・三九の杞離は、この条の子離と同一人物か。司馬發・樂和ともに未詳。

以上五つの熊蟄父に関する説話を掲げた。熊は楚の姓であるし、その言動をみれば蟄父の名にふさわしいわけであるが、他の諸文献に徴して未詳であり、不可解な存在である。もし劉基の虚構であるとしてよいならば、同一人物異例の重出の理由としては、この熊蟄父なる人物をば自らの身近かな楚に登場させ、自らの理想とする生き方の一つのモデルの役割を託したのが、と説明するのが妥当だろう。

(29) 戦国燕に関するもの。

六7 燕文公之路馬死。或告之曰、卑耳氏之馬良、請求之。辭曰、野馬也、不足以充君驕。公使彊之、逃。蘇代之徒、欲以其馬售、公弗取。巫閭大夫入言曰、君求馬、將以駕乘輿也。何必近舍其所欲售、而遠取其不欲售者乎。公曰、吾惡夫自衛者。對曰、昔中行伯求婦于齊、高鮑氏皆許之。謀諸叔向、叔向曰、娶婦所以承宗祧、奉祭祀、不可苟也、惟其賢而已。今君之求馬、亦惟其良而已可也。昔者堯讓天下於許由、許由逃、堯弗彊也、而卒得舜。寧戚飯牛、以自售于齊桓公、桓公用之、而卒得管仲。使堯不聽許由、何以得舜、桓公不用寧子、何以得管仲。君何固焉。

巫閭大夫は誰かはつきりせぬ。巫閭大夫の話の中の、中行伯・叔向に関する話柄も、「左傳」・「國語」に見当らず、あるいは劉基の創作か。また寧戚が桓公に取立てられた話は「呂氏春秋」その他に多く見られるところであるが、寧戚を取り立てたこと

北大文学部紀要

が、管仲を得たキッカケ——という話は、諸本にどうも見当らぬ。  
一9 燕王好鳥。庭有木皆巢鳥、人無敢觸之者。爲其能知吉凶、而司禍福也。故凡國有事、惟鳥鳴之聽。鳥得寵而矜、客至、則羣呀之、百鳥皆不敢集也。於是大夫國人咸事鳥、鳥饔腐以食、腥干庭、王厭之、左右曰、先王之所好也。一夕、有鷗止焉、鳥羣睨而附之、如其類。鷗入諄于宮、王使射之。鷗死、鳥乃呀而啄之。人皆醜之。

本条は史話と言うより、むしろ寓話の類。

(30) 戦国斉に属するもの。

六12 韓桓之齊、以策干齊王、王不用。韓桓怒出諄言、王聞而拘諸司寇將殺之。田無吾見王以語之。田無吾曰、臣聞嫫母學擾象而工、北之義渠、以擾象之術、干義渠君、義渠君不答、退而諄諸館。館人曰、非吾君之不聽子也、顧無所得象也。嫫母報而歸。醫胡之魏、見魏太子之神馳而氣不屬也、謂之曰、太子病矣、不疾治、且不可救。太子怒、以爲謗己也、使人刺醫胡。醫胡死、魏太子亦病以死。夫以策干人、不合而怨者非也。人有言不察、恚而讐之亦非也。臣聞之、江海不與坎井爭其清、雷霆不與蛙蚓鬪其聲。礧礧之夫、何足殺哉。王乃釋韓桓。

この条、登場する人物、韓桓・田無吾、さらには嫫母・醫胡、すべて他の資料に未見であり、手のほどこしようなない。わずかに齊王とあることによつて、このあたりに並べたにす

## 劉基「郁離子」の研究

ぎぬ。

六10 孫子自梁之齊、田忌郊迎之、而師事焉。飲食必親啓、寢興必親問、孫子所喜、田忌亦喜之、孫子所不欲、田忌亦不欲也。鄭爽謂孫子曰、子知蚤蚤驅虛之與贗乎。蚤蚤驅虛負贗以走、爲其能齧甘草以食己也、非憂其將爲人獲而負之也。今子爲贗、而田子蚤蚤驅虛也、子其識之。孫子曰、諾。

「淮南子」道應訓に、次のように見える。

北方有獸、其名曰蚤、鼠前而免後、趨則頓、走則顛、常爲蚤蚤驅馳取甘草以與之。蚤有患害、蚤蚤驅馳必負而走、此以其能託其所不能。

孫子と田忌との出合いは「史記」孫子呉起列傳の「齊將田忌善而客待之（孫臏）」などでよく知られるところであり、孫臏の、すでに両足を切断されていたことが、本条のミソになっている訳であるが、鄭爽なる人物は未詳。

三11 齊宣王與盼子游于囿、出鳥獸魚鼈而觀之、見其馴狎而不驚也、洋洋然有喜色。盼子問曰、王何以能使之若是哉。王曰、吾惟其性之欲、而弗逆焉耳。盼子曰、王必以山林處其狐狸猴猿、沼處其魚鼈、而澤處其鴻鴈乎。王曰、然。盼子曰、王必以肉飽其虎豹、果飽其猴猿、稻粱飽其鴻鴈、鷄鶩飽其狐狸乎。王曰、固然。盼子曰、使虎豹一日無肉、猴猿一日無果、鴻鴈一日無稻粱、狐狸一日無鷄鶩、則王能安之乎。王曰、不能也。今欲以澤沼處虎豹狐狸猴猿、而山林處鴻鴈魚

鼈、則王能馴之乎。王曰、不能也。曰、然則王之所以處鳥獸魚鼈、無不得其所矣。彼必感王之德、而知所以報王矣。今濟與洸闕、河濟洸泗同溢、民庶流離、無人以拯之、臣請舉豹。三晉合兵伐我、侵車東至阿、無人以治之、臣請舉虎。瀛博之間、海溢、水冒于城郭、無人以疏之、臣請舉鼈。四郊多壘、烽火不絕、狗偷鼠竊、乘時而興、無人以治之、臣請舉狐。戎卒相持、千里餽餉、禾黍不登、倉廩空竭、無人以理之、臣請舉鷹。禮典違闕、紀法失守、敵國使至、無人以應之、臣請舉猴。忠信不孚、民隱其情、斷獄多辟、無人以明之、臣請舉獐。力本無實、草萊滋蔓、田野荒蕪、無人以闢之、臣請舉狸。而王可以坐鎮齊國矣。王勃然色變。盼子曰、王無怪也。臣以爲王不惜桑麻之地、以爲山林沼澤、不惜人食以養禽獸者、爲其足以承王之任使也。今皆不可、則必於人乎取之。而王之待士、未見有惟其性之欲、而弗逆者也。未見有處之必以其處、而食之必以其食者也。則王之所重輕、人知之矣。而又欲繩之以王之微纒、範之以王之桀度、彊之以其所不能、迫之以其所不願、則任王之事者、非圖鋪餽、則有所不得已焉耳。而欲望其悉心竭力、與王共治齊國。是何異乎築枯籬以防水、鑽朽木以取火哉。於是宣王豁然大寤、投案而起、下令放禽獸、開沼澤、與民共之、禮四方之賢士、立盼子以爲相、齊國大疆。秦楚致霸、盼子之力也。

盼子については、「史記」田敬仲完世家、威王の言葉「吾臣

有盼子者、使守高唐、則趙人不敢東漁於河。」と、「國策」齊宣王の条の、張丑の楚威王に対することば、「盼子有功於國、百姓爲之用。」（史記にも見ゆ）が手がかりとなろう。

本条は、名臣としての田盼に、孟子まがいの教説をなさしめたものであるが、盼子が相となったという明文は他に見当らぬ。

七九 齊伐燕、用田子之謀、通往來、禁侵掠、釋其俘、而弔其民、燕人皆爭歸之矣、燕王患之。蘇厲曰、齊王非能行仁義者、必有人教之也。臣知齊王急近功而多猜、不能安受教、其將士又皆貪、不能長受禁。請以計中之。乃陰使人道齊師、要降者於途、掠其婦人、而奪其財。於是降者皆畏、弗敢進。乃使間招亡民、亡民首竄。齊將士久欲掠而憚禁、則因民之首竄而言于王曰、燕人叛。齊王見降者之弗來也、果大信之、下令盡收拘降民之家、田子諫不聽。將士因而縱掠、燕人遂不復思降齊。

いま蘇厲の去就を中心に考えると、「國策」燕上王噲に「齊伐燕、殺王噲子之。燕立昭王而蘇代蘇厲遂不敢入燕、皆終歸齊、善待之。」とあり（蘇秦列傳にもほぼ同文あり）、蘇厲が燕にあったのは、その時点以前ということになる。とすれば、田子は田嬰という設定か。いずれにせよ、劉基の創作であろう。

七四 齊人伐燕、取其財、而俘其民。王朝而受俘、喜見於色、謂其大夫曰、寡人之伐燕、不戮一人焉、雖湯武亦若是而已矣。大夫皆頓首賀。已而燕人畔。王怒曰、吾之於燕民盡心

## 北大文学部紀要

焉、一朝而畔、寡人德不足爲與。淳于髡仰天大笑。王怪而問之。對曰、臣鄰之富叟疾、使巫禱于神。神告之曰、若能活物萬、吾當爲若請于帝、去爾疾、錫爾壽。富叟曰、諾。乃使人寬于山、羅于林、罾于澤、得羽毛鱗介之生者萬、言于神而放之。罔罾所及、鍛翅而滅足者、嘈嘈聒聒、蔽野揜谷。明日而富叟死。其子往泣于巫曰、神亦有适乎。問之、以實對。巫笑曰、有是哉、是女實自适、非神适女也。今燕之君臣相爲不道、而民無故也。君伐而取其財、遷其居、冤號之聲、訇殷天地、鬼神無所依歸、帝怒不可解矣。而曰不戮一人焉。夫人飢則死、凍則死、不必皆以鋒刃。而後謂之殺之也。周詩曰、樹怨以爲德。君實有焉、而以尤燕民、非臣之所知也。

前条は、燕人の叛くに至ったことを燕の側から見たものであるが、本条は齊の側からのもの。

一体、「國策」には齊が燕を伐った記述として、燕上易王の条の「文公卒、易王立。齊宣王因燕喪攻之、取十城。」（史記燕世家にはほぼ同文あり）と、燕上王噲の条の「孟詵謂齊宣王曰、今伐燕、此文武之時、不可失也。節燕王噲死、齊大勝。」（これは前条の説明に挙げた國策の文と同じ史実をいつたもの）の二つがあるが、「史記」では、後者のことは、斉湣王のとき（三四）のこととしている。（燕召公世家・年表。なお前出註（27）の二七参照）ことは、「孟子」梁惠王及び公孫丑の記述ともからんで議論の多いところであり、いまは、素材の所在を指摘する

## 劉基「郁離子」の研究

にとどめよう。

さて淳于髡の多弁は、劉基によつて一つその言説を増し加えられたわけであるが、周詩にあるという語句は未詳。

六3 泗水之濱多美石。孟嘗君爲薛公、使使者求之以幣。泗濱之人問曰、君用是奚爲哉。使者對曰、吾君封于薛、將崇宗廟之祀、製雅樂焉。徵君之石、無以爲之馨、使隸人敬請於下執事、惟君圖之。泗濱人大喜、告于其父老、齋戒肅使者、以車十乘、致石于孟嘗君。孟嘗君館泗濱人、而置石于外朝。他日下宮之碣闕、孟嘗君命以其石爲之。泗濱人辭諸孟嘗君曰、下邑之石、天生而地成之。昔者禹平水土、命后夔取而薦之郊廟、以諧八音、衆聲依之、任土作貢、定爲方物、要之明神、不敢襲也。君命使者來求于下邑、曰、以崇宗廟之祀。下邑之人畏君之威、不敢不供、齋戒肅使者致于君。君以置諸外朝、未有定命、不敢以請。今聞諸館人曰、將以爲下宮之碣、臣實不敢聞。弗謝而走。諸侯之客、聞之皆去。於是秦與楚合謀伐齊。孟嘗君大恐、命駕趣謝客、親御泗濱人、迎石登諸廟以爲馨。諸侯之客聞之皆來、秦楚之兵亦解。君子曰、國君之舉、不可以不慎也如是哉。孟嘗君失信于一石、天下之人疾之、而況得罪于賢士哉。雖然、孟嘗君亦能補過者也。齊國復疆、亦宜乎。

齊の相孟嘗君に関する話柄は、「國策」・「史記」などに豊富であるが、泗濱の美石云々の話はない。「尙書」禹貢の「泗濱

浮磬」と孟嘗君の事蹟をつけ合せて作つたものであらう。

九3 秦惡楚而善於齊、王翦帥師伐楚。田璆謂齊王曰、盍救諸。齊王曰、秦王與吾交善、而救楚、是絕秦也。鄒克曰、楚非秦敵也、必亡、不如起師以助秦、猶可以爲德、而固其交。田璆曰、不然、秦、虎狼也。天下之疆國六、秦已取其四、所存者齊與楚耳。譬如摘果、先近而後遠、其所未取者、力未至也、其能終留之乎。今秦豈誠惡楚而愛齊也。齊楚若合、猶足以敵秦。以地言之、則楚近而齊遠。遠交而近攻、秦之宿計也。故將伐楚、先善齊以絕其援、然後專其力於楚、楚亡、齊其能獨存乎。諺有之曰、攢矢而折之、不若分而折之之易也。此秦之已效計也。楚國朝亡、齊必夕亡。秦果滅楚、而遂伐齊滅之。

遠交近攻策の解説版ともいえる一条であるが、話の主人公である田璆の名は史書に見当らぬ。

(31) 秦漢に属するもの。

三1 項羽既自立爲西楚霸王、都彭城。狙丘先生自齊之楚。牧豨請見曰、先生曷之往。先生曰、我將見楚王。牧豨曰、先生、布衣也、而見楚王、亦有說乎。先生曰、楚王起草萊、爲天下除秦暴、分封諸侯、而爲盟主。我將勸之以仁義之道、帝皇之事。牧豨曰、善哉、先生之盛心也、其若楚國之黜舊何。狙丘先生不悅曰、小人亦有知乎、是非若所及也。牧豨曰、臣、牧豨者也、家貧無貳、而爲人牧豨。豨善則主人喜、而厚



其備、不則反之。故臣之牧猥也、舒舒焉。詰朝而放之、使其  
踰闕于叢灌之中、鼻糞壤而食腥穢、籍朽腐膏、負塗以游、則  
皆由由然、不苦牧而獲主人之驩、以不後臣之備。臣西家之  
子、慕利而求其術。臣新欲專之、弗以告也。西家子不能審  
其猥、主人怪之、恆不足其備。於是爲猥作寢處焉、高其垣、  
潔其槽、旦而出之、日未入而牧之、擇草以食之、不使啖穢  
臭、猥弗得過、則皆亡之野、主人怒而逐之。今楚國之休戚  
臣、皆猥也。猥得其志、則王喜、不得其志、則王不喜矣、邊恤  
乎其他。而先生欲使之易其心、以行子之道。幸而弗聽、先生  
之福也。其或聽焉、而不待其終、則先生之策未效、而先亡王  
猥、王必怒。昔者衛缺以帝王之道、說秦孝公、終日不入耳。  
及以伯術語之、曾未移時、不覺其膝之前、何哉。彼功利之君、  
鮮不務近而忽遠。故非堯禹、不可與言道德、非湯武、不可與  
謀仁義。今楚王何如人哉。其所與立功業、計政事者、非適戍  
之刑徒、則殺人之亡命也。攘攘其心、而炎炎其欲者也。而欲  
與之論道德、行仁義、是何異於被鹿麋以冠裳、而使與人同飲  
食哉。而王非此不可也、無乃抗先生之神、而無益於道乎。且  
先生之德、不如仲尼、猶霄壤也。仲尼歷聘諸侯、卒棲棲而無  
合、然後危于匡、困于宋、餓于陳蔡之間、幾不免焉。今楚王  
之威、非直孔子之時、諸侯大夫比也。先生之行、臣竊惑焉。  
君子謂狙丘先生有救時之心、而不如牧猥之識事勢也。  
牧猥的口をかりて、劉基が自身の心情を吐露した一条。狙丘

## 北大文学部紀要

先生に比すべき人物は誰であるか、問わないでよくとすれば、  
この一条、劉基の自慰のための独白とも言えよう。

士3 東陵侯既廢、過司馬季主而卜焉。季主曰、君侯何卜也。

東陵侯曰、久臥者思起、久潛者思啓、久潛者思焉。吾聞之、畜  
極則洩、閤極則達、熱極則風、壅極則通。一冬一春、靡屈不  
伸、一起一伏、無往不復。僕竊有疑、願受教焉。季主曰、若  
是則君侯已喻之矣、又何卜爲。東陵侯曰、僕未究其奧也、願  
先生卒教之。季主乃言曰、嗚呼、天道何親、惟德之親、鬼神  
何靈、因人而靈。夫蒼、枯草也、龜、枯骨也、物也、人靈於物  
者也。何不自聽而聽於物乎。且君侯何不思昔者也。有昔者必  
有今日。是故碎瓦頽垣、昔日之歌樓舞館也、荒榛斷梗、昔日之  
瓊蕤玉樹也、露蜚風蟬、昔日之鳳笙龍笛也、鬼燐螢火、昔日  
之金釵華燭也、秋荼春薺、昔日之象白駝峯也、丹楓白荻、昔  
日之蜀錦齊紈也。昔日之所無、今日有之不爲過、昔日之所  
有、今日無之不爲不足。是故一晝一夜、華開者謝、一秋一  
春、物故者新。激湍之下、必有深潭、高丘之下、必有浚谷。  
君侯亦知之矣、何以卜爲。

東陵侯については「漢書」蕭何曹參列傳（史記蕭相國世家に  
もほぼ同文あり）に次のように見える。

上已聞誅（韓）信、使使拜丞相爲相國、益封五千戶、今卒五  
百人一都尉爲相國衛。諸君皆賀、召平獨弔。召平者、故秦東  
陵侯。秦破、爲布衣、貧、種瓜長安城東。瓜美、故世謂東陵

## 劉基「郁離子」の研究

瓜、從召平始也。平謂（蕭）何曰、禍自此始矣。上暴露於外、而君守於內、非被矢石之難、而益君封置衛者、以今者淮陰新反於中、有疑君心。夫置衛衛君、非以寵君也。願君讓封勿受、悉以家私財佐軍。何從其計、上說。

ながながと引用したのは、のちの東陵侯のこのような体験と智力が、本条作成の材料とされていると考えたからである。

一方、司馬季主に關しては、「史記」日者列傳の記述に従い、売卜の第一人者としてこれを使つたものである。

六16 漢八年、高皇帝崩、呂太后臨朝聽政。大臣患匈奴之強、將與爲和親、議使者。太后惡宣者中行說、欲去之、故使往焉。欒布諫曰、陛下之所以使中行說者、不過以匈奴驕恣。必

不能善待漢使、或留之、則非我所惜、從而棄之耳。臣獨以爲不便。夫使所以達主命、釋仇講好、決疑解紛。卑不可以屈國體、高不可以激敵志。察變應機、以制事機。國之榮辱、己之休戚、非素所愛信、而知其忠且亮者、不可遣也。今中行說、刑臣也、名不齒於國士、又陛下之所素惡。夫素惡於君、則不重其君、名不齒於國士、則不重其身。臣懼其泄國情而開敵讐也。弗聽。欒布退、謂辟陽侯曰、子不力諫、北邊自此弗寧矣。昔鄭伯惡其大夫高克、弗能去、而使帥師以禦狄、次于河上、久而不召、衆潰、高克奔陳。春秋書曰、鄭棄其師、病鄭伯也。今使說也、如匈奴、無乃棄說以及其介幣乎。昔晉之敗于邲也、先穀實往楚師。楚之敗于鄢陵也、苗賁皇實在晉。此古

人之價車轍也、上必悔之。

まず、「史記」・「漢書」ともに高祖の死を十二年四月甲辰としていることを記そう。

中行說については、「漢書」匈奴傳（史記匈奴列傳にもほぼ同文あり）に、次のようにある。

老上稽粥單于初立、文帝復遣宗人女翁主爲單于閼氏、使宣者燕人行說傳翁主。說不欲行、漢強使之。說曰、必我、爲漢患者、中行說既至、因降單于、單于愛幸之。

かくて單于のお氣に入りとなつた中行說は、單于のために智慧をつけ、漢よりの使者をやりこめる役となるのであるが、本条は、この話を土台としたものである。

欒布の氣骨は、「漢書」季布欒布田叔傳（史記は季布欒布列傳）に見え、「孝文時爲燕相至將軍」とある。

辟陽侯は呂后に幸せられた審食其の封号。

なお「春秋」閔公二年經に「鄭弃其師」、「左傳」に「鄭人惡高克、使帥師次于河上、久而弗召、師潰而歸、高克奔陳。」とある。先穀については「左傳」宣十二、苗賁皇については同じく成十六。

二3 漢愍帝之季年、東郡大旱、野草皆焦、昆明之池竭。洛巫謂其父老曰、南山之湫、有靈物可起也。父老曰、是蛟也、弗可用也、雖得雨、必有後憂。衆曰、今旱極矣、人如坐爐炭、朝不謀夕、其暇計後憂乎。乃召洛巫與如湫、禱而起之。酒未

畢三奠、蛟蜿蜒出、有風隨之、颼颼然、山谷皆殷。有頃、雷雨大至、木盡拔、彌三日不止、伊洛漚潤、皆溢、東都大困、始悔不用其父老之言。

漢朝に愍帝と諡された人は見当らぬということだけ記しておく。

(32) 史話型以外のものに含まれている史話的要素と、古言の類について。

前者は数的にはかなり算えられるが、大かたは典拠が明らかであり、これらは敢えてここに取上げるに当らない。しかしこれらの中にも劉基の創作と見られる話がいくつか見出されるので、以下検討を加えておく。

すでにP 20に掲げた三11のなかに、医緩の話が含まれていた。医緩は「左傳」成十の条に、晋侯の病を診るべくつかわれた秦醫。病魔が膏肓に入ったのを見分けた話は有名であるが、ここでは、趙王の太子を診たことになっている。淳于公は「史記」扁鵲倉公列傳の淳于意をもってきたものか。

同じく三11に、莊子と餓者の對話が含まれていたが、これも創作だろう。

ほかに、次の二条がある。

一13 關逢敦辟之歲、戎事大舉。有薦瓠里子窓於外闔者、曰瓠里先生實知兵、可將也。聘至。瓠里子過郁離子、辭、且請言焉。郁離子仰天歎曰、嗟乎悲哉、是舉也、忠矣、而獨不爲先

## 北大文学部紀要

生計哉。瓠里子曰、何謂也。郁離子曰、昔者、秦始皇帝東巡、使徐市入海、求三神蓬萊之山。請舶弗予、子之輩筏。辭曰、弗任。秦皇帝使謁者讓之曰、人言先生之有道也、寡人聽之。而必求舶也、則不惟人皆可往也。寡人亦能往矣、而焉事先生爲哉。徐市無以應、退而私具舟、載其童男女三千人、宅海島而國焉。秦皇帝留運海濱、待徐市不至、不得三神山、而歸殂于沙丘。今之用事者、皆肉食、吾恐先生之請舶而得輩筏也。既而果不用瓠里子。

「史記」秦始皇本紀に、

齊人徐市等上書、言海中有三神山、名曰蓬萊、方丈、瀛洲、僊人居之。請得齋戒、與童男女求之。於是遣徐市發童男女數千人、入海求僊人。

とあるが、これは始皇の二十八年のこと。三十五年、侯生・盧生が逃げるに至つて、始皇は、「徐市等費以巨萬計、終不得藥、徒姦利相告日聞。」と怒つたという。

さて「漢書」郊祀志には次のように見え、これらの話を土台に、劉基は、本条の主題に合うよう話を作りかえたものであらう。

及秦始皇至海上、則方士爭言之。始皇如恐弗及、使人齎童男女入海求之。船交海中、皆以風爲解、曰未能至、望見之焉。其明年、始皇復游海上、至琅邪、過恆山、從上黨歸。後三年、游碣石、考入海方士、從上郡歸。後五年、始皇南至湘

# 劉基「郁離子の」研究

山、遂登會稽、並海上、幾遇海中三神山之奇藥。不得、還到沙丘崩。

六12 郁離子謂執政者曰、物之所貴於天下者、以其少有而難得也。如使明珠如沙、黃金如土、則人皆得而有之、其何以能貴乎。故服有章、爵有等、使人不可以妄覲、然後王命尊、而榮辱行。此鼓舞天下之奇貨也。昔者趙王得于闐之玉、以爲爵、曰、以飲有功者。邯鄲之圍解、王跪而執爵、進酒爲魏公子壽、公子拜嘉焉。故鄆南之役、王無以爲賞、乃以其爵飲將士。將士飲之、皆喜。於是趙人之得爵飲、重於得十乘之祿。及其後、王遷以爵、爵嬖人之妬痔者。於是秦伐趙、李牧擊卻之。王取爵以飲將士、將士皆不飲而怒。故同是爵也。施之一不當、則反好以爲惡。人知寶其所貴而已矣。

邯鄲の困が解かれたときについては、「史記」魏公子列傳に、次の記述がある。

公子遂將晉鄙軍。節得選兵八萬人、進兵擊秦軍。秦軍解去、遂救邯鄲、存趙。趙王及平原君自迎公子於界、平原君負轡矢爲公子先引。趙王再拜曰、自古賢人未有及公子者也。節趙王以鄙爲公子湯沐邑。

以降の經過は、廉頗傳に、

自邯鄲圍解五年、節趙使廉頗將、擊、大破燕軍於鄆。とあり、また、

秦破殺趙將扈輒於武遂、斬首十萬。趙乃以李牧爲大將軍、擊

秦軍於宜安、大破秦軍、走秦將桓齮。封李牧爲武安君。とある。劉基は、この史話を土台にし、本条を作りあげたものと思われる。

ついで古言の類について言えば、「易」の語が九11に、「書」の語が一16・四2・古5・六に、「詩」の語が八4・八5・九11・六3に、「春秋」の語が大に、「孟子」の語が四3に、「中庸」の語が九10に、それぞれ見られる。

(33) 「先秦諸子繫年」所収「慎到致」

(34) 「說郛續」弓第十八所収

(35) 「說郛續」弓第十九所収

(36) 吉川幸次郎「元雜劇研究」(岩波書店)に詳論あり。なお

安部健夫「元代知識人と科擧」(史林四二ノ六)参照。

(37) 西野貞治「『三國演義』の研究と資料」(大阪市大中文研編

「中国の八大小説」所収)参照。

(38) 「諸子考索」所収、「燕丹子眞偽年代之舊說與新考」

(39) 「知不足齋叢書」第十集所収

(40) 松枝茂夫「歴代笑話選」(解説)(平凡社東洋文庫24、また

中国古典文学大系59)

(41) 明代嘉靖の進士張翀の「渾然子」に、「郁離子」史話に類似するものが含まれているが、この場合はわずかに弭盜・臣道の二条に止まるものである。なお、鄭振鐸氏は「寓言的復興」

「中國文學論集」所収)で、「(柳)宗元之後、更沒有什麼人

了。到了明時、寓言的作者、突然的有好幾個出現、一時寓言頗有復興的氣象。可惜只是一時、不久、他們卻又銷聲匿影了。」

と述べ、この明時復興時代の寓言作者として、陸灼の「艾子後語」、江盈科の「雪濤小說」などを挙げるも、これらに先行する「郁離子」に、言及がない。

(42) 四部叢刊本「誠意伯文集」卷十七

(43) 劉基に農村重視の傾向があったことは、吉川博士が「元明詩概説」で述べられており、古人盜天地ではじまる古詩をそのために例示されている。

(44) 第二次大戦後、大陸で出された一群の「中國文學史」の多くは、劉基の文學思想を語るとき、この祖公の話を取上げるのを例とする。

(45) 「說郛續」弓第十四所収、郎瑛の「續已編」より

(46) 明太祖在便殿、一日、食燒餅、方啖一口、內監忽報劉基進見。太祖以碗覆之、始召基入、問之曰、碗中何物。基曰、半似日兮半似月、曾被金龍咬一缺、此食物也。開視、果然。太祖乃問以天下後世之事、基歷歷言之、其論明末而及本朝者。太祖則曰、朕有六百年之國祚、足矣、尙望有半乎。天機難言、何不留錦囊一封、藏之於庫、急時有難、則開視之、可乎。基曰、臣亦不修武、惟有胡人二八秋。臣封樞內、俟後開時、自驗。桂花開放好英雄、拆缺長城盡孝忠、此指吳三桂周家天下有重複、摘盡李

## 北大文學部紀要

花枉勞功、黃牛背上鴨頭綠、安享國家珍與粟、雲蓋中秋迷去路、胡人依舊胡人毒、反覆從來拆桂枝、此指三桂歸順水浸月宮主上立、此拆清字禾米一木併將去、二十三人八方居、節

(47) 楊慎は、この楚南公と蕭寥子雲の問答を、「劉基の言」として採るわけであるが、見方によつては、劉基の身辺の人物達の問答のうち、これはと思うものを劉基が採録し、「郁離子」の中に記載したとも考え得る。このときは、第三章でみた受身型・時人型に登場する人物達のある部分のモデルは、それぞれ誰かが興味ある問題となる訳である。しかし確める手がかりを持たせない今は、劉基の周囲には一定の水準に達した知識人が数人は居たようである、と推定するに止めなければならない。

(48) 「日本中國學會報」第四集所収、「清代に於ける婦人解放論」

(49) 「新亞學報」第六卷第二期

(50) 「日本中國學會報」第十九集所収、拙論「方孝孺試論」参照

(51) 蕭公權氏は、「中國政治思想史」でこの条をとりあげ、「其論據有合於莊生齊物之旨、殆未可以與儒家之大同理想並論也。」と述べておられる。思うに、この条の場合、これを儒・道いづれかに帰属させることよりは、その人間觀の帰結点として捉えることの方が適當であらう。

劉基「郁離子」の研究

付記

本稿を草するに際し、神谷正男博士御所蔵の資料を利用させていただいた。ここに謝意を表する。